

中国地域のＩＣＴ

～ＩＣＴの現状と中国総合通信局の取組～

発行：令和8年1月
総務省 中国総合通信局

目

次

令和7年度 中国総合通信局 重点施策（概要）	5
中国地方のICT主要データ①、②	6～7
第1章 中国地方におけるデジタルインフラ整備の取組、 地域社会DXの推進	
デジタルインフラ整備中国地域協議会	9
地域社会DX推進パッケージ事業	10
計画策定支援	11
推進体制構築支援	12
地域情報化アドバイザー派遣制度	13
地域情報化アドバイザーの派遣実績等	14
デジタル人材ハブ機能	15
先進無線タイプ	16
AI検証タイプ	17
自動運転レベル4検証タイプ	18
補助事業	19
（参考）令和7年度・令和6年度 採択実績	20～21
第2章 ICTの基盤整備	
FTTH（光ファイバ）利用可能世帯状況	23
令和5年度末 光ファイバ整備状況（中国地方市町村）	24
高度無線環境整備推進事業	25
高度無線環境整備推進事業 実績	26
データセンター、海底ケーブル等の 地方分散によるデジタルインフラ強靭化事業①、②	27～28
第3章 ICTの利活用	
デジタル活用支援推進事業	30
デジタル活用支援推進事業 実績（令和6年度分）	31
テレワーク普及展開推進事業	32
デジタルインフラの海外展開支援事業「地方枠」	33
総務省・NICTにおける多言語翻訳技術の研究開発	34
多言語翻訳技術の社会実装	35
大阪・関西万博における多言語翻訳技術の活用	36

革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業	37
IoT／ICT研究開発・人材育成の推進 （Web×IoTマイカーズチャレンジPLUS）	38
中小企業向けのICT関連支援策	39
ローカル5G無線局の償却資産に係る課税標準の特例措置	40
中国地域ICT産学官連携フォーラムの活動	41
国機連携 「中国地域におけるsociety5.0の 実現に向けた連携・協力会」	42
令和7年度「デジタル化支援事業一覧」の 取りまとめ及び公表	43
令和7年度 省庁連携「デジタル化支援事業 オンライン説明会」及び「個別相談」	44
「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」について	45
地域社会DXの推進（ICT利活用優良事例の紹介）	46
中国情報通信懇談会の活動	47
第4章 ICTの適正利用	
青少年のスマートフォンの適正利用に向けた取組	49
春のあんしんネット・新学期一斉行動	50
e-ネットキャラバンの推進	51
消費者支援の取組	52
情報セキュリティ人材の育成	53
第5章 放送の高度化・強靭化	
4K・8K放送の特徴	55
4K・8K放送受信の注意点	56
4K・8K放送の推進	57
ラジオ放送の難聴解消に向けた取組（ワイドFM（FM補完放送））	58
（参考）株式会社中国放送及び 山口放送株式会社によるFM同期放送	59
民放ラジオ難聴解消の支援	60
民放ラジオ難聴解消に対する支援実績①、②	61～62

放送ネットワーク整備支援事業		9 0
(地上基幹放送ネットワーク整備等事業)	6 3	
放送ネットワーク整備の支援実績	6 4	
地上基幹放送等に関する耐災害性強化の支援	6 5	
放送受信環境保護	6 6	
韓国地上波4K放送開始に伴うデジタル混信	6 7	
放送コンテンツの海外展開	6 8	
先進的設備等を活用した放送コンテンツ製作促進事業の概要	6 9	
放送コンテンツ海外展開事業採択実績	7 0	
情報発信主体との連携による情報発信採択実績	7 1	
中国地域におけるケーブルテレビの普及状況	7 2	
中国地域におけるケーブルテレビの伝送路の現状	7 3	
ケーブルテレビネットワークの光化の支援	7 4	
ケーブルテレビネットワークの強靭化の支援実績	7 5	
第6章 無線通信の利用促進		
持続可能な電波有効利用のための		
基盤技術研究開発事業(FORWARD)	7 7	
電波有効利用研究開発の支援(WICON)	7 8	
(参考) 高専ワイヤレステックコンテスト 及び高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト	7 9	
特定実験試験局による電波利活用	8 0	
技適未取得機器を用いた実験等の特例制度	8 1	
無線局の電子申請の普及推進	8 2	
国際VHF、簡易型AIS、PLB	8 3	
新スプリアス規格への対応	8 4	
防災行政無線（同報系 60MHz帯）の整備状況	8 5	
防災行政無線（同報系 60MHz帯以外）の整備状況	8 6	
防災行政無線（移動系）の整備状況	8 7	
携帯電話等エリア整備事業	8 8	
携帯電話等エリア整備事業（新規メニューの概要）	8 9	
第7章 電波利用の適正化		
電波利用ルールの徹底（混信・妨害の未然防止）	9 4	
医療機関における適正な電波利用の推進	9 5	
登録検査等事業者の検査・監督	9 6	
電波適正利用推進員の活動	9 7	
特別電波監視の実施	9 8	
無線局に対する混信・妨害申告件数の推移	9 9	
重要な無線通信への混信・妨害	1 0 0	
中国管内の混信・妨害の特異事例	1 0 1	
不法・違反無線局に対する共同取締り	1 0 2	
電波監視システム“DEURAS”	1 0 3	
第8章 防災対策の推進		
災害時における総務省／総合通信局の支援体制・支援策	1 0 5	
「災害対策用移動通信機器」の貸出	1 0 6	
「災害対策用移動電源車等」の貸出	1 0 7	
「災害対策用ICTユニット」の貸出	1 0 8	
「臨時災害放送局用設備」の貸出	1 0 9	
無線局の開設、周波数変更等への機動的対応（手続きの柔軟化）	1 1 0	
Lアラートの概要	1 1 1	
中国管内各県のLアラート特定情報伝達者	1 1 2	
中国地方非常通信協議会の概要	1 1 3	
第9章 参考情報		
中国総合通信局の概要（組織・業務）	1 1 5	
中国総合通信局の概要（沿革）	1 1 6	
（中国総合通信局へのアクセス）	1 1 7	

～デジタルのチカラで 地域を高め 未来を拓く～

中国総合通信局は、中国地域において、デジタル技術を活用した、地域の課題解決や魅力向上に資する取組等を推進し、安全・安心で持続可能な地域社会の実現に向けて貢献すべく、以下の施策に重点的に取り組みます。

1 情報通信インフラの整備・強靭化の推進

(1) 情報通信インフラの整備推進

日常生活や企業活動においてデジタル化の恩恵を最大限に享受できる環境を実現するため、地域の関係者と協力し、光ファイバ、5G基地局等の情報通信インフラ整備を推進します。

(2) 通信・放送インフラの強靭化

情報伝達手段として重要な役割を果たす通信・放送サービスが、災害時も含め、確実かつ安定的に提供されるよう、そのインフラの強靭化（耐災害性強化）を推進します。

3 安全・安心な情報通信利用環境の整備
～ICTの陰の側面への対応～(1) 電波利用環境の保護

重要無線通信への混信・妨害に係る電波監視や電波の利用ルール等に関する周知啓発を実施します。

(2) ICTリテラシーの向上

誹謗中傷等の違法・有害情報や偽・誤情報等の拡散が社会問題化している状況を踏まえ、利用者のICTリテラシー向上に取り組みます。

(3) サイバーセキュリティに係る普及啓発・対処能力の向上

自治体や地域の企業等におけるサイバー攻撃への対処能力の向上等を含むサイバーセキュリティ対策に係る普及啓発を実施します。

(4) インターネット等の電気通信サービスに係る消費者保護の推進

電気通信サービスに係る消費者保護に向けた連絡会を実施します。

2 地域社会のDX(デジタル変革)の推進

(1) デジタル実装による地域課題解決

地域社会における課題についてデジタル技術の実装による解決を図るため、自治体等が抱える課題と企業等が有するデジタル技術とのマッチングの取組や、先進的なソリューションに係る実証への支援等による好事例の創出・横展開を進めます。

(2) 地域発の研究開発・人材育成の推進

地域社会の課題解決に資するデジタル技術や、電波の一層の有効利用に資する技術の将来の活用をにらみ、地域の大学、高専、企業等と連携し、研究開発や人材育成を推進します。

4 防災・減災の推進のための
災害時における情報通信の確保(1) 通信・放送インフラの強靭化 (1(2)再掲)(2) 災害時における情報伝達手段確保のための支援

通信・放送設備等が被災した場合には早期復旧等に向けて、被災自治体に職員を派遣し、事業者、自治体等防災関係機関との連絡・調整等を実施するほか、災害対策用移動通信機器の貸出等を実施します。

また、平時から訓練への参加等を通じて防災関係機関との連携強化を図ります。

中国地方のICT主要データ ①

通信・インターネット

		鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
ブロードバンド基盤整備率 ※1	(令和6年3月末現在)	99.71%	99.47%	97.85%	98.30%	97.65%	—	97.09%
携帯電話の契約数 ※2	(令和7年6月末現在)	540千	674千	2,013千	3,911千	1,480千	8,618千	230,308千
F T T Hアクセスサービス契約数 ※2	(令和7年6月末現在)	175千	211千	625千	943千	415千	2,369千	42,705千
DSLアクセスサービス契約数 ※2	(令和7年6月末現在)	869	1,408	1,389	3,416	1,825	8,907	32,708
CATVアクセスサービス契約数 ※2	(令和7年6月末現在)	3,314	0	6,030	50,356	53,835	113,535	6,004,850
BWAアクセスサービス契約数 ※2	(令和7年6月末現在)	179千	199千	793千	1,288千	606千	3,065千	93,098千
テレワーク企業導入率 ※3	(令和6年8月末現在)	—	—	—	—	—	40.7%	47.3%

※1 令和5年度末ブロードバンド基盤整備率調査（総務省） R7.8.28公表
 (事業者情報をもとに一定の仮定の上で推計・作成したものであり、一部異なる場合がある。)

※2 電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ（総務省） R7.9.26公表

※3 令和6年通信利用動向調査（総務省） R7.5.30公表

放送

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
民間テレビジョン放送事業者数	(令和7年3月末現在)	3	5※1	4	3	15	127
民間AM放送を行う事業者数	(令和7年3月末現在)	1	1	1	1	4※3	47※2
民間FM放送事業者数	(令和7年3月末現在)	1	1	1	1	4	50
コミュニティFM放送事業者数	(令和7年3月末現在)	2	1	4	7	21	345※4
有線電気通信設備を用いて放送を行う登録一般事業者数	(令和7年3月末現在)	5	14	15	9	13	624

※1 岡山県の民間テレビ放送事業者は、岡山県・香川県が放送対象地域である。

※2 全国の民間AM放送を行う事業者数には、AM放送単営者を含む。

※3 中国管内の民間AM放送事業者は、民間テレビジョン放送事業と兼営である。

※4 全国のコミュニティFM局は、令和6年12月1日現在の局数。

中国地方のICT主要データ ②

無 線

		中国	全国
無線局数(免許局)	(令和7年9月末現在)	210,243	378,119,819
無線局数(登録局)	(令和7年9月末現在)	47,210	1,040,102
無線局の電子申請率(法人)	(令和7年9月末現在)	85.61%	87.60%
無線局の電子申請率(個人)	(令和7年9月末現在)	60.51%	68.26%

電波監理

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
重要無線通信妨害申告数 (令和7年3月末現在)	2	20	5	2	10	39(※1)	355
共同取締回数(摘発数) (令和7年3月末現在)	1(1)	2(1)	1(0)	2(1)	1(0)	7(3)	102(40)
D E U R A S 設置数 (※2) (令和7年3月末現在)	4	6	6	11	7	34	347

※1 重要無線通信妨害申告数の発生場所が不明なもの、海上や洋上におけるもの及び外国から到来する電波によるものは「中国」に計上。

※2 可搬型のD E U R A S センサは、この数値には含まれていない。

災害時の伝達手段(市町村)

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
防災行政無線(同報系)整備率 (令和7年3月末現在)	94.7%	73.7%	40.7%	69.6%	78.9%	69.2%	73.8%

その他

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国	全国
電波利用料徴収率 (令和6年度)	—	—	—	—	—	99.98%(※)	99.99%(※)
信書便事業者数 (令和7年9月末現在)	2	7	10	15	3	37	631

※ 延納制度による翌年度収納分を考慮した数値

第1章 中国地方における デジタルインフラ整備の取組、 地域社会DXの推進

デジタルインフラ整備中国地域協議会

- 「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、中国地域の地方公共団体、通信事業者等で構成する「デジタルインフラ整備中国地域協議会」を設置し、中国地域における光ファイバ未整備地域の解消、5G基地局の設置を促進。
- 生成AI等のデジタル技術の活用を支えるデジタルインフラの整備に対応するため、令和6年5月に策定された「デジタルインフラ整備計画2030」に基づき、引き続き、地域協議会の枠組みを活用した取組を推進。

第1回会合～第5回会合

- FTTH、5Gにかかる整備状況及びニーズの共有5G等基地局設置における公有財産の活用について
- FTTH整備に関する調査の取りまとめ結果の報告
- BBサービスに関するユニバーサルサービス制度の説明
- 公設光ファイバ設備の民間移行に関する取組・事例の講演



令和7年9月9日 第6回会合

- デジタルインフラ整備計画2030の概要説明
- 公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドライン説明
- 地域社会課題解決に係る好事例の紹介（地方自治体・民間事業者）



【これまでの主な成果】

- 地方公共団体、通信事業者、インフラシェアリング事業者で構成する地域協議会の設置による情報共有の強化
- 各通信事業者、各県、市町村間の窓口の整備
- 補助金による基地局整備に関して地方公共団体と通信事業者の効果的なマッチング会の実施
- 公有財産のデータベース構築
- 公設光ファイバ設備の民間移行に関する好事業者の共有

【構成団体】

[地方公共団体]

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

各県内の市町村との窓口も整備

[電気通信事業者等]

(株)NTTドコモ中国支社
(株)エネコム
KDDI(株)中国総支社
ソフトバンク(株)
西日本電信電話(株)中国支店
日本ケーブルテレビ連盟中国支部
楽天モバイル(株)

連携強化

中国総合通信局 (地域協議会事務局)

[オブザーバー]

中国財務局
中国経済産業局
中国四国農政局

公有財産のデータベース構築

[インフラシェアリング事業者]

(株)JTOWER
住友商事(株)
Sharing Design(株)
三菱地所(株)
レンドリース・ジャパン(株)

地域社会DX推進パッケージ事業

ICT技術を活用した地方創生2.0の実現に向け、デジタル技術の実装による地域社会課題の解決(地域社会DX)を図るべく、デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出するとともに、必要な効果的・効率的な情報発信等を実施することで、全国における早期実用化を促進。

好事例の創出・横展開

③ 地域のデジタル基盤の整備支援（補助）

デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなどの整備を支援

② 先進的ソリューションの実用化支援（実証）

先進無線システム活用タイプ

ローカル5Gをはじめとする新しい通信技術などを活用した先進的なソリューションの実用化に向けた実証

AI・自動運転等の検証タイプ

社会課題解決に資する通信システムを用いたAI・自動運転等の先進的なソリューションの実証

① デジタル人材／体制の確保支援

- 1. 計画策定支援
- 2. 推進体制構築支援
- 3. 地域情報化アドバイザー
- 4. 人材ハブ機能

- デジタル実装に必要となる地域課題の整理、導入・運用計画の策定に対する専門家による助言
- 都道府県を中心とした持続可能な地域のDX推進体制の構築を支援
- 地域情報化アドバイザーによる人材の育成・供給を支援
- デジタル人材を地域外から確保する場合の人材のマッチングを支援

※①③. 地域情報化アドバイザーはR7当初予算及びR6補正予算の内数になります。
(その他の事業については、R6補正予算により措置されております。)

令和7年度予算:50百万円

(令和6年度補正予算:7,399百万円)

地域社会DX推進パッケージ事業(①-1 計画策定支援)

- 地方公共団体内における予算要求、地域デジタル基盤活用推進事業を含む国の支援への申請・提案等にも活用できるような計画書の作成、デジタル技術の導入に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理を図ることを目指し、3ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家が伴走支援。年間を通して複数フェーズの実施を予定しており連続支援も可能。
- 中国地域では、令和7年度、岡山県奈義町、広島県安芸高田市、熊野町の3自治体を支援。

<内容> 支援先団体のご意向も踏まえつつ、

それぞれの状況に応じて必要な支援を実施します。

ご支援する検討事項の例

- ・地域の抱える課題の全体像の整理
- ・デジタル技術の活用による課題解決の可能性
- ・取組の優先順位
- ・ネットワーク構成・機器、事業者選定等の要件
- ・導入・運用コストや費用対効果 等



1団体当たり
3ヶ月程度の支援期間



<対象> デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある
地方公共団体など

- ※ 財政力指数1以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体などは本支援の対象外。
- ※ 地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象。
- ※ 地方公共団体以外については、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限る。

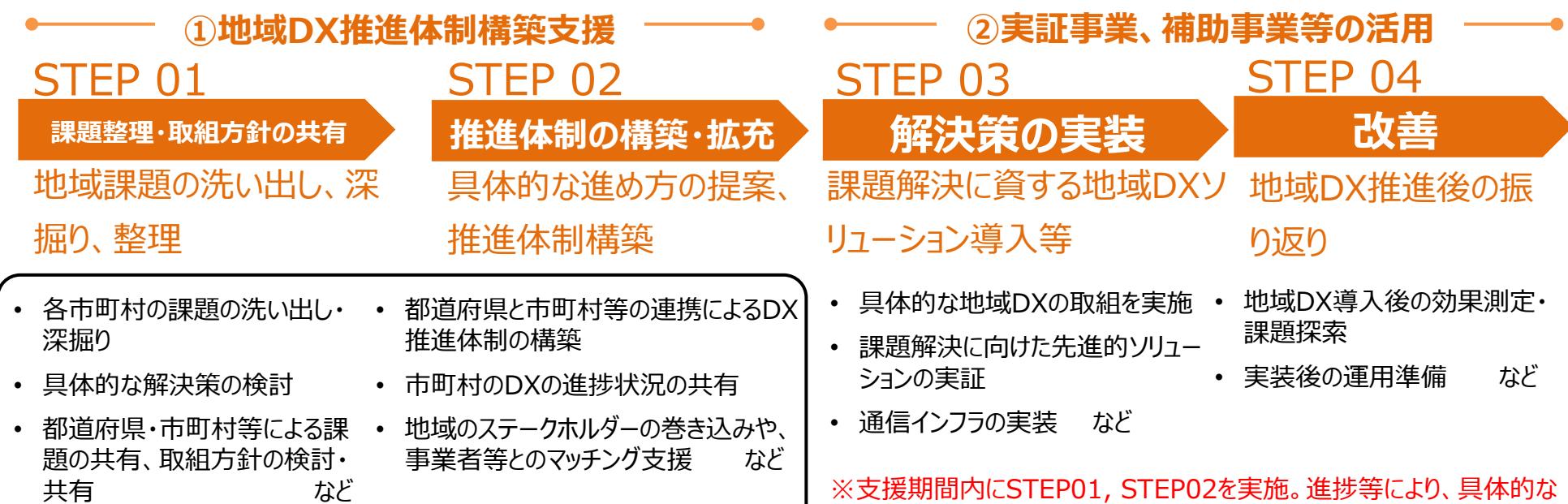
地域社会DX推進パッケージ事業(①-2 推進体制構築支援)

専門家等を地方公共団体に派遣し、地域課題の洗い出しや深掘り、整理を実施するほか、具体的な進め方の提案や、地域DX推進体制の構築まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、各地方公共団体が自立的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築。

〈対象〉

都道府県と管内市区町村（※都道府県が管内の市区町村と連携して申請）

＜支援内容イメージ＞



地域社会DX推進パッケージ事業(①-3 地域情報化アドバイザー派遣制度)

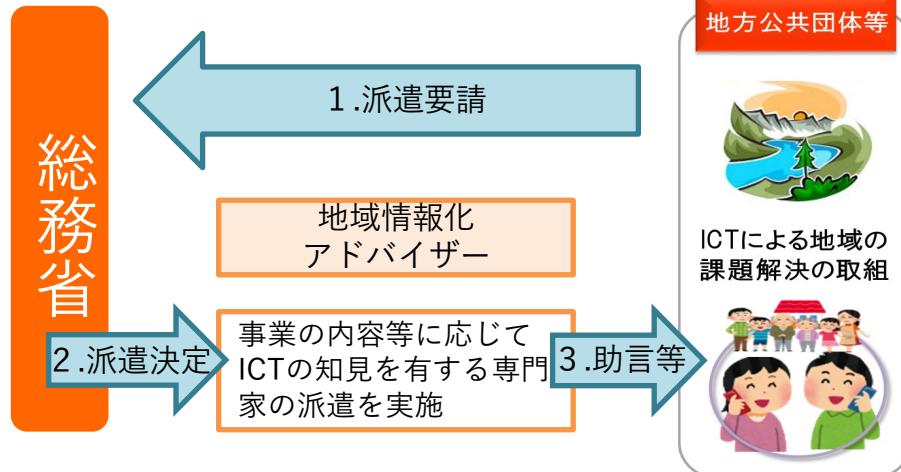
地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度。

現地派遣を含む支であれば年間3回まで、オンライン会議のみによる支援であれば合計21時間の範囲内において、支援が可能。

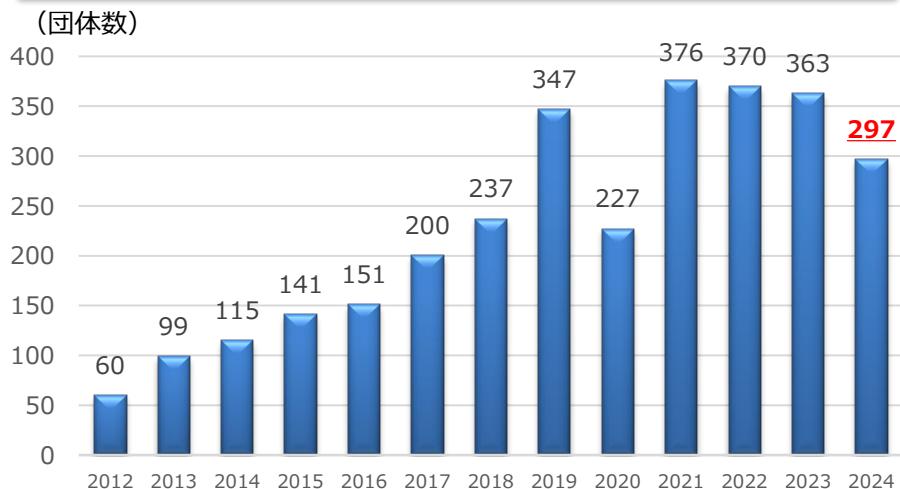
<対象>

- ◆ NPO、大学、商工会議所等が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦を受けて実施。
- ◆ 地場企業等が申請する場合は、地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等を要件に支援を実施。（令和7年度より支援対象を拡充）

派遣の仕組み



派遣団体数



- 地域が抱える様々な課題を解決するため、総務省の重点施策に応じた取組を検討する自治体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う。
- 重点施策として自治体DX(システム標準化、クラウド化、AI・RPA、手続オンライン化)、スマートシティなどを想定。
- 中国管内における令和6年度の派遣実績は22件。

中国管内におけるアドバイザーの主な派遣実績(令和7年9月末)

団体名	氏名	支援の概要
庄原市	藤井 靖史	DX推進のための助言・支援
鳥取市	高橋 邦夫	デジタル人材育成のための研修
日野町	上前 知洋	「社会福祉型テレワーク」導入に向けた助言・支援
岡山県(一社)岡山中央総合情報公社	前田 みゆき	システム標準化・共通化に向けた情報提供及び地域DXの展望や取組の具体的な助言
東広島市	河井 孝仁	広島区県内島地の広報職員に向けた戦略広報に関する研修
広島県	新井 千乃	広島県の地域課題をテーマにデジタル人材育成を目的に開催するハッカソンにおける技術的支援
	小俣 博司	
	松島 隆一	
合同会社スミナイナ(鳥取県)	積田 有平	空き家活用事業に対する助言・支援

中国管内の地域情報化アドバイザー(令和7年度)

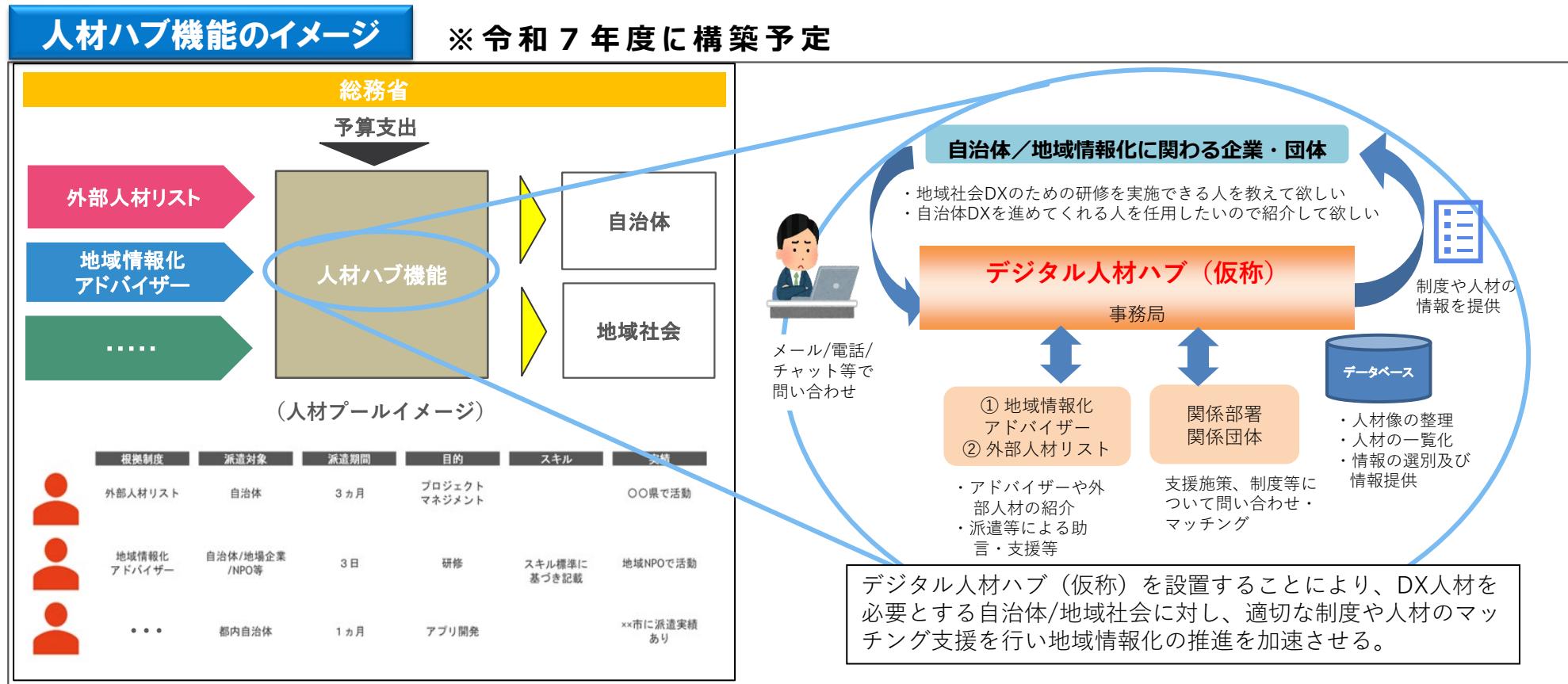
氏名	所属等
大島 正美	一般社団法人データクレイドル 代表理事
坪田 知己	公益財団法人日本記者クラブ 会員
内藤 潤三	広島県庁デジタル基盤整備課 県・市町連携グループ 参事
野田 哲夫	島根大学法文学部 教授
長谷川陽子	長谷川陽子オフィス 代表 情報教育アナリスト
濱田 真輔	大阪経済大学 客員教授 特定非営利活動法人キッズデザイン協議会 フェロー
西村 宜三	一般社団法人Govtech東京 マネージャー

地域社会DX推進パッケージ事業(①-4 デジタル人材ハブ機能)

デジタル人材を地域へ派遣するシェアリングスキームは複数存在するところ、デジタル人材を求める地域が、目的に応じた適切な制度や人材のマッチングを支援する「デジタル人材ハブ（仮称）」を設ける。

①各種スキームのマッピング

- ・総務省が実施するデジタル人材のシェアリングスキームについて、目的に応じ適切な制度を選択できるよう支援。
- ・各シェアリングスキームの役割を整理
(例：地域情報化アドバイザーは地域社会DXの機運醸成のための研修・人材の供給/外部人材リストは自治体DXの人材の供給等)
- ②適切な制度、人材のマッチング
 - ・DX人材を必要とする自治体/地域社会に対し、人材リストを提供するスキームの中から目的に応じた適切な人材の情報を提供。



地域社会DX推進パッケージ事業(②-1 先進無線タイプ)

ローカル5Gをはじめとする新しい無線技術を活用した、次の社会実証を支援。

- a) 全国の各地域が共通に抱える地域課題の解決に資する先進的なソリューション
- b) 特に地域の人材不足に起因する課題解決のための、地場企業の事業活動の効率化・合理化に資する先進的なソリューション

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<対象となる無線技術>

ローカル5G

Wi-Fi HaLow

Wi-Fi 6E／7 などのワイヤレス通信技術

※1 上記以外の通信技術については個別にご相談ください。

<実施形態>

請負（定額）

<事業規模の目安>

1千万～1億円程度

※2 活用する通信技術の種類や費用対効果なども踏まえて、提案の内容・規模を評価させていただきます。評価結果を踏まえ、採択に当たって金額の調整をさせていただくことがあります。

※3 原則として、ネットワーク機器などの物品の購入費用は対象外です。新たに調達が必要な場合には、リースやサブスクリプション等でご対応いただくことになります。

<提案評価の観点例>

- 全国の各地域が共通に抱える課題の解決に資するものであるか 又は 地場企業の事業活動の効率化・合理化に資するものであるか
- 新しい無線技術を活用するものであるか
(当該通信技術を選択することに関する他の通信技術との比較分析 など)
- 費用対効果等も踏まえ、現実的に社会実装が期待できるものか
- 先進的なソリューションであるか (先行事例との比較 など)
- 社会実装や他地域への横展開に向けた具体的かつ現実的なビジョンがあるか (地域の連携体制が構築されているか など なお、複数年にわたる実証の場合は、複数年分の計画を提示することで実装・横展開を評価)

主な加点評価項目

- ・スタートアップが参画し、その技術などを活用する取組であるか
- ・「デジ活」中山間地域に登録済又は登録申請中であるか
- ・プロジェクトの自走化の担い手として地域ICT企業が参画しているか
- ・幅広い地域での共同利用を促進するソリューションであるか など

地域社会DX推進パッケージ事業(②-2 AI検証タイプ)

通信負荷低減・通信の大容量化等によって、より高度なAIソリューションモデルの創出を実現するため、AIを用いた通信負荷の低減・通信量の確保等に関して検証。

<実証イメージ>

想定される検証例

- ・エッジAIによる通信量の低減
- ・AI×通信技術の融合による、山奥や海中等の携帯電話網不感地域における通信の確立
- ・同一の無線ネットワークに同時に多数接続する端末における最大遅延の低遅延化等、接続の安定性が求められる、ユースケースの検証
- ・ネットワークとAI・コンピューティングが融合等した通信インフラを活用した新たなAIの先進的なソリューションモデルの創出



(例)海中で取得したデータをエッジAIで処理した上で、海上・地上に安定的に送信



(例)工場等において、NWのリアルタイム制御を通じて、搬送ロボットの搬送効率を向上

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

<事業規模の上限>

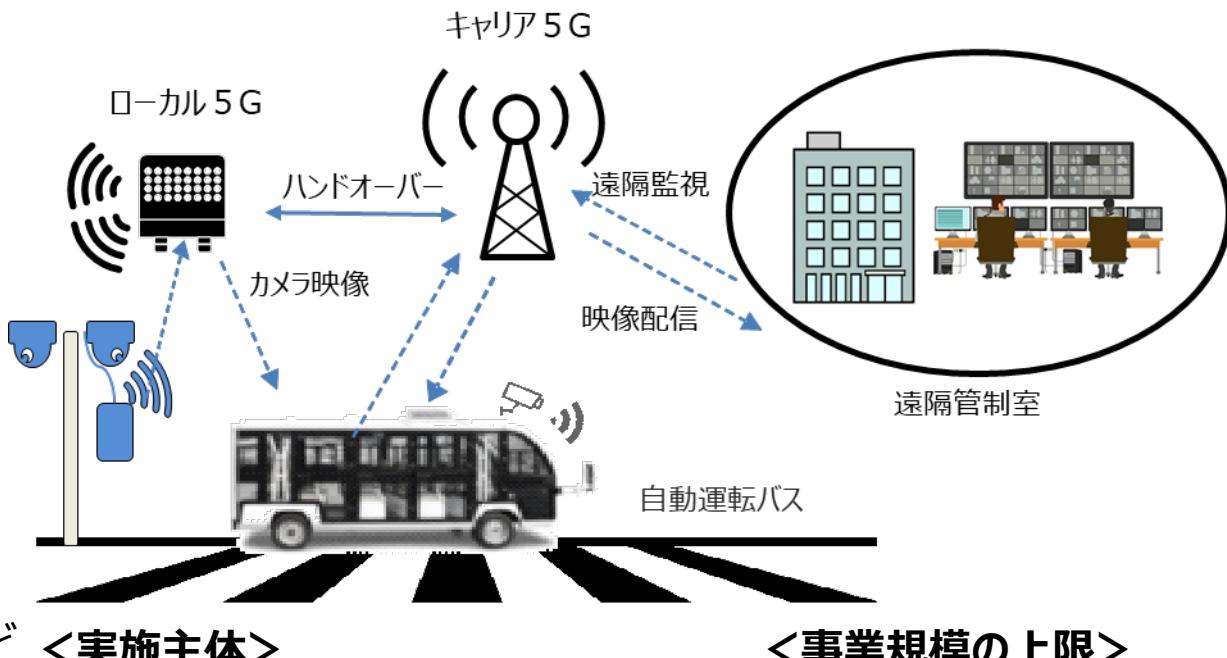
1億円程度

地域限定型の無人自動運転移動サービス（限定地域レベル4）の実装・横展開に当たって課題となる遠隔監視システムその他の安全な自動運転のために必要な通信システムの信頼性確保等に関する検証を実施。

<実証イメージ>

想定される検証項目の例

- ・交差点における通信
- ・基地局間のハンドオーバー
- ・路車間通信の信頼性
- ・必要な通信帯域幅
- など



想定される検証環境の例

- ・形状等の異なる物理的環境
- ・積雪・日照等の気候条件
- など

<実施主体>

地方公共団体、企業・団体など

※地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件

上限2.5億円程度

(参考)「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」(令和5年12月閣議決定)（抜粋）

地域限定型の無人自動運転移動サービスを**2025年度目途に50か所程度、2027年度までに100か所以上**で実現し、全国に展開・実装する。

地域社会DX推進パッケージ事業(③補助事業)

- デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラなど（ローカル5G/LPWAなど）の整備費用を補助。
- 旧地域課題解決のためのスマートシティ推進事業は、令和7年度から地域社会推進DXパッケージ事業（補助事業）に改称。

<対象>

地方公共団体、企業・団体など

※1

※1 企業・団体などが実施主体となる場合には、採択候補先に決定後、補助金交付申請までの間に、地方公共団体を1以上含むコンソーシアムを形成していることが要件となります。

<補助対象>

① 無線ネットワーク設備

〔ローカル5G、Wi-Fi、LPWAなど〕

② ①に接続するソリューション機器

これらと不可分な設備・機器・ソフトウェア

※3

※2 地域課題の解決のために、①と②を組み合わせたシステムを整備することが要件となります（インターネット接続サービスの提供やソリューション機器のみの整備は非該当）。

※3 通信装置レンタル料やクラウドサービス利用料については、複数年度分を一括して初年度に費用計上できる場合に限り、**5か年分を上限として補助対象**とします。

<補助率>

補助対象経費の **1/2**

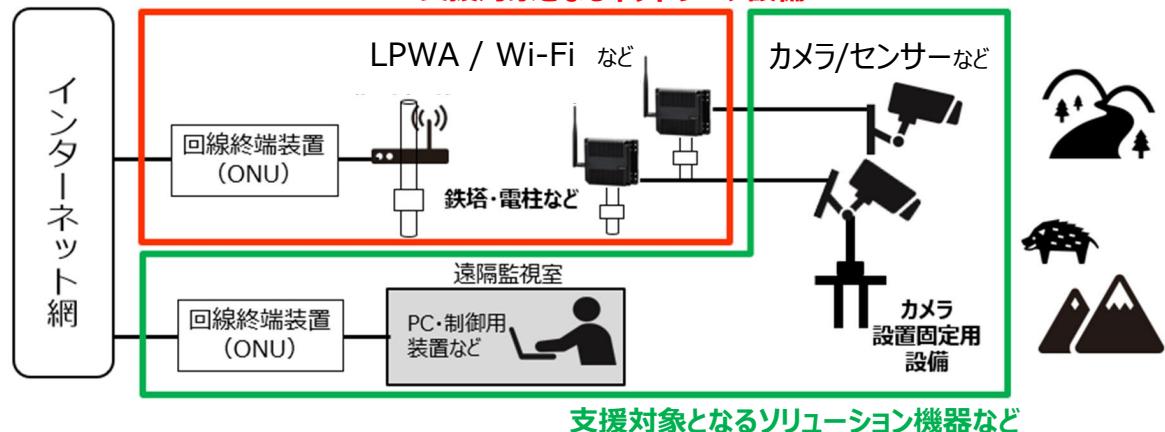
補助金額に上限はありませんが、ご提案の内容を踏まえて、事業規模の妥当性を審査いたします。

<提案評価の観点例>

- 地域課題の解決に資するものであるか（期待される効果が明確かなど）
- 効率的・効果的な整備計画であるか
(課題解決のために必要か、費用対効果が見合っているか、多用途で活用できるかなど)
- 地域のステークホルダー（産官学金）との連携が図られているなど、持続可能な運用計画であるか（適切なPDCA計画があるかなど）など

<補助対象のイメージ>

支援対象となるネットワーク設備



(参考)地域社会DX推進パッケージ事業(令和7年度)採択実績

<推進体制構築支援>

支援地域	市町村	伴走支援事業者
島根県	浜田市、出雲市、江津市、川本町、美郷町、海士町	西日本電信電話(株)(代表機関)、(株)テクノプロジェクト、(株)地域創生Coデザイン研究所、(一社)namikaze communities

<計画策定支援>

支援先団体	応募コース
岡山県奈義町（一次公募）	Bコース(リューション実装計画の策定支援)
広島県安芸高田市、広島県熊野町（一次公募）	Aコース(地域課題整理及びソリューション検討支援)
鳥取県鳥取市（二次公募）	Bコース(リューション実装計画の策定支援)
岡山県津山市、山口県下松市（二次公募）	Aコース(地域課題整理及びソリューション検討支援)

<先進無線システム活用タイプ(実証事業)>

代表機関	主たる実施地域	事業名
(株)住友商事(株) (二次公募)	広島県三原市、北海道千歳市、旭川市、函館市、稚内市、釧路市、帯広市、網走郡	AI×自動運転×ローカル5G×複数空港連携による滑走路点検高度化と地方空港におけるスケーラブルな運用モデルの構築
日本電気(株) (二次公募)	中国地方	中山間地域のLTE不感エリアにおける様々な無線技術を用いたドローン飛行実証

<自動運転レベル4検証タイプ(実証事業)>

実施地域	コンソーシアム
島根県松江市	ソフトバンク(株)(代表機関)、先進モビリティ(株)、沖電気工業(株)、日本信号(株)、松江市交通局、一畑バス(株)、松江市
島根県美郷町	○西日本電信電話(株)(代表機関)、NTTビジネスソリューションズ(株)、(株)マクニカ、島根大学法文学部法経学科、中国経済連合会情報通信委員会、美郷町、島根県

令和7年度からは地域社会DX推進パッケージ事業として実施

<地域デジタル基盤活用推進事業(推進体制構築支援)>

支援地域	市町村	伴走支援事業者
島根県	海士町	西日本電信電話(株)(代表機関)、(株)テクノプロジェクト

<地域デジタル基盤活用推進事業(計画策定支援)>

支援先団体	応募コース
鳥取県米子市	Aコース(地域課題整理及びソリューション検討支援)
広島県三原市	Aコース(地域課題整理及びソリューション検討支援)
山口県萩市	Aコース(地域課題整理及びソリューション検討支援)

<地域デジタル基盤活用推進事業(実証事業)>

代表機関	実施地域	事業名
EYストラジー・アンド・コンサルティング(株)	広島県神石高原町	中山間地域のLTE不感エリアにおけるWi-Fi Halowを活用したドローンサービス実証

<地域デジタル基盤活用推進事業(補助事業)>

提案団体(主体)	実施地域	事業名
(株)中海テレビ放送	鳥取県 米子市、境港市	地域 BWA 基地局及びライブカメラの整備による防災レジリエンスの強化

<地域課題解決のためのスマートシティ推進事業>

提案団体(主体)	実施地域	事業名
津山市	岡山県津山市	データドリブンで創る健康と幸福のスマートシティ推進事業

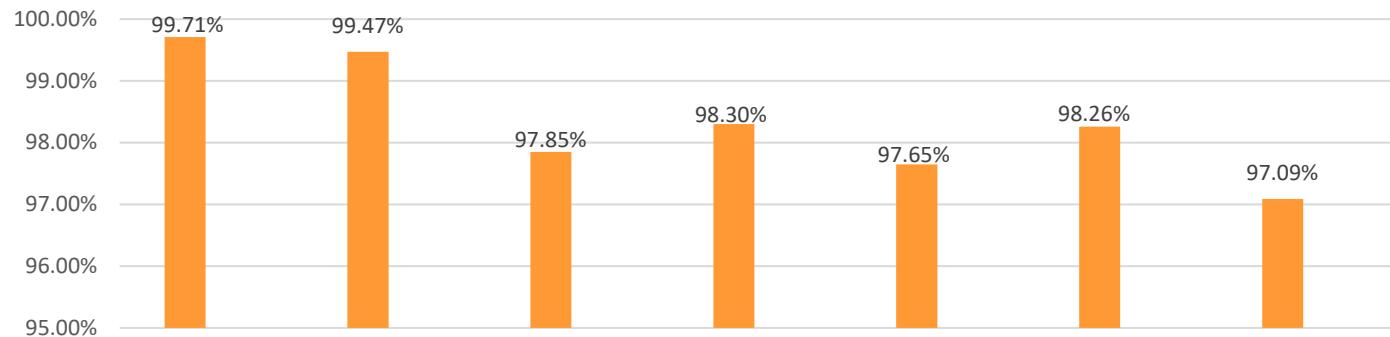
第2章 ICTの基盤整備

担当:情報通信部

FTTH(光ファイバ)利用可能世帯状況

- 中国地域のFTTH(光ファイバ)利用可能世帯率は98.26%であり、全国平均の97.09%を1.17ポイント上回っている。
- 未整備地域の残る市町村は62。

FTTH(光ファイバ) 利用可能世帯率 (令和6年3月末)



	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	中国地域	全国
FTTH 利用可能 世帯率	99.71 %	99.47 %	97.85 %	98.30 %	97.65 %	98.26 %	97.09 %

未整備地域の残る市町村数 (令和6年3月末現在)	
鳥取県	7
島根県	7
岡山県	17
広島県	17
山口県	15
中国地域 合計	62

※ 以上のデータは、事業者情報をもとに一定の仮定の上で推計・作成したものであり、一部実態と異なる場合がある。

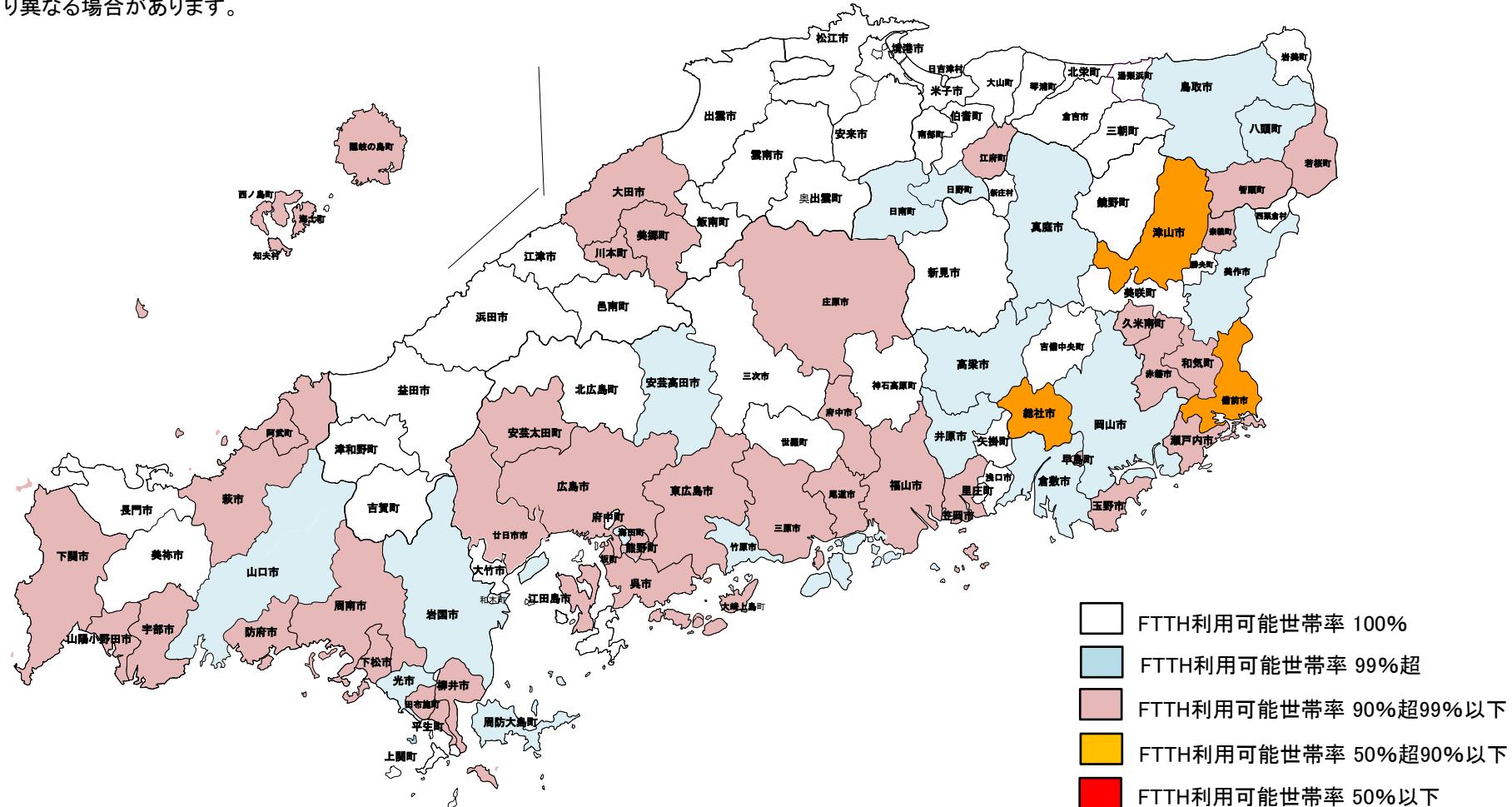
令和5年度末 光ファイバ整備状況(中国地方市町村)

(令和6年3月末現在)

【ブロードバンド基盤整備率調査】

自らの設備で一般加入者向けにブロードバンドサービスを提供する電気通信事業者(地方公共団体等が整備した設備をIRU契約で借り受けてサービス提供している電気通信事業者も含む。)を対象にブロードバンドサービスエリア調査を行い、当該事業者情報及び住民基本台帳等に基づき、総務省において、エリア内の推計利用可能世帯数を総世帯数で除した結果(小数点第二位以下を四捨五入)をとりまとめたもの。

(注)事業者情報等から一定の仮定の下で推計しているため、誤差が生じる場合があります。また、実際の提供状況は、提供エリアの地理的条件や建物の設備状況により異なる場合があります。



高度無線環境整備推進事業

- 5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等を整備する場合に、その費用の一部を補助する。
- また、離島地域において地方公共団体が光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

ア 事業主体：直接補助事業者：自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者：民間事業者 令和7年度当初予算額

イ 対象地域：地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農村、豪雪地帯）

ウ 補助対象：伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む。）等

エ 負担割合：

情報通信インフラ整備加速化パッケージ
39.9億円の内数

令和6年度当初予算額：78.0億円の内数
令和6年度補正予算額：26.2億円の内数

（自治体の場合）

【離島】※

国（※1）（※3） 4／5	自治体 1／5
------------------	------------

（※3）光ファイバ等の維持管理補助は、
収支赤字の1/2（令和7年度まで）

【その他の条件不利地域】

国（※1） 1／2	自治体 1／2
--------------	------------

（※1）地中化を伴う新規世羅揖斐の場合、分子に0.5上乗せ

（※2）財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助1/3

（※3）民設移行を前提とした高度化を伴う更新を行う場合3/4（離島）、
1/2（その他条件不利地域）

（第3セクター・民間事業者の場合）

【離島】

国（※1）（※4）（※5） 4／5	3セク・民間 1／5
----------------------	---------------

【その他の条件不利地域】

国（※1）（※6） 3／4	3セク・民間 1／4
------------------	---------------

（※4）海底ケーブルの敷設を伴わない新規設備の場合、3／4

（※5）高度化を伴う更新を行う場合、3／4、
2／3（海底ケーブルの敷設を伴わない場合）

（※6）高度化を伴う更新の場合、2／3

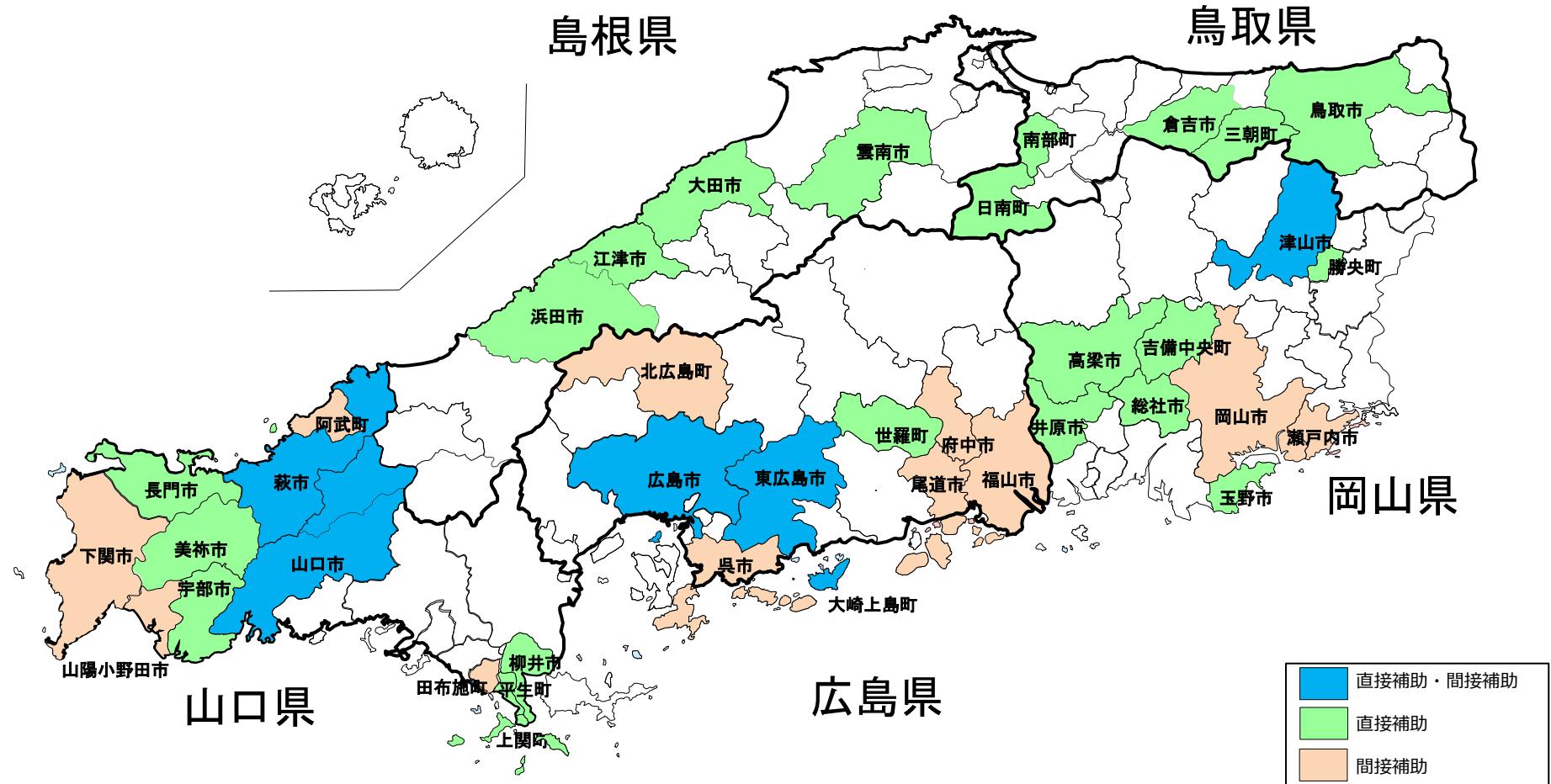


* 新規整備に加え、令和2年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。
令和5年度補正予算においては、地方公共団体が民間移行を見据えて公設の光ファイバ等の高度化を行う場合も補助。
(いずれの場合も高度化しない更新は対象外)

* 地方公共団体が事業主体となる事業において、予算額を上回る事業要望があった際は、当該団体におけるマイナンバーカード交付率を考慮の上、事業採択を行う場合があります。

高度無線環境整備推進事業 実績

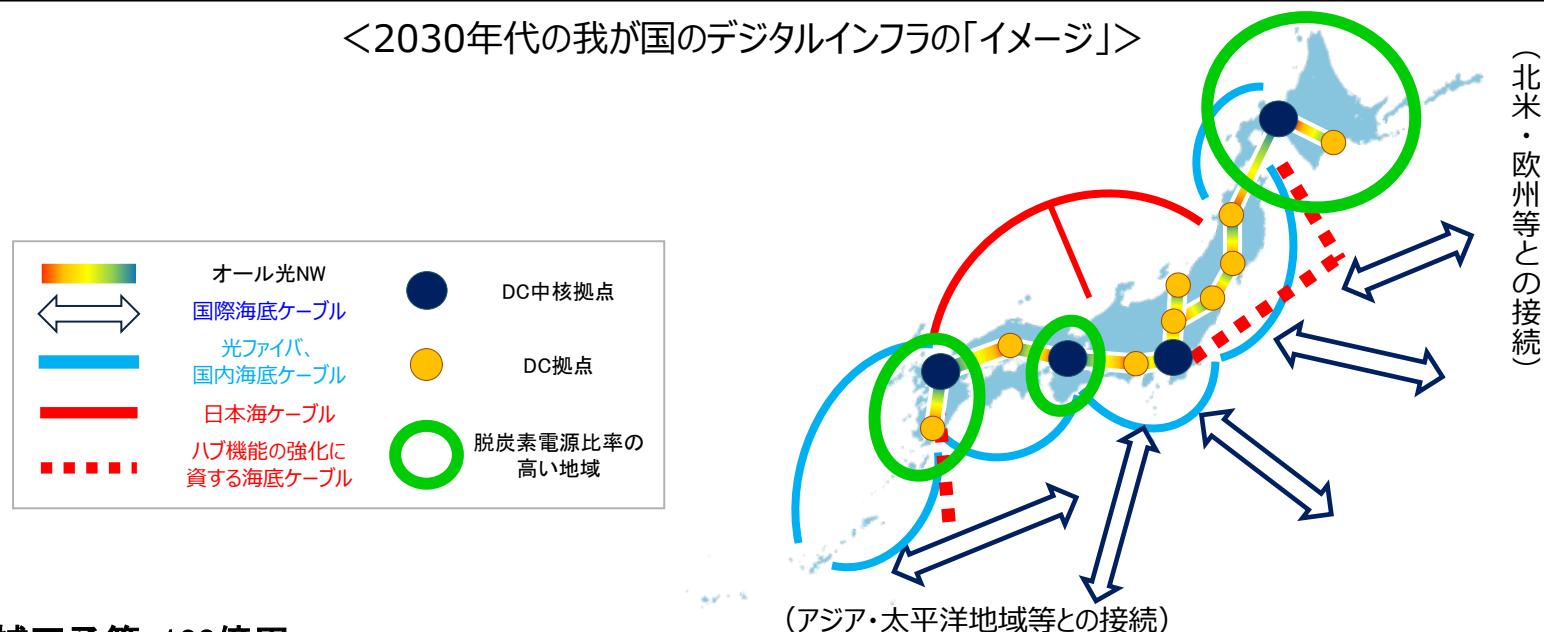
- 39市町村域において、70事業(直接補助41/間接補助29)により超高速ブロードバンド整備を支援(令和元年度～令和7年9月末現在交付決定分)



データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靭化事業 ①

- データセンターをはじめとするデジタルインフラは、「社会インフラのインフラ」として、我が国における安心・安全や社会経済の持続的な発展を確保するために必要不可欠な礎。
- 他方、デジタルインフラは東京圏等に集中して立地されており、耐災害性強化や地域におけるDXの推進等の国家的な課題解決を図るうえでの課題となっている。
- このため、地方分散による強靭な通信ネットワーク拠点を形成し、我が国の国土の強靭化や地方でのデジタル実装を通じた地方創生を図るとともに、我が国の国際的なデータ流通のハブとしての優位性を高めるため、「①東京圏等に集中するデータセンターの分散立地」や、「②日本を周回する海底ケーブルの構築」及び「③国際海底ケーブルの多ルート化」を推進するべく、データセンターや海底ケーブル等の整備に対する支援を行う。

<2030年代の我が国のデジタルインフラの「イメージ」>

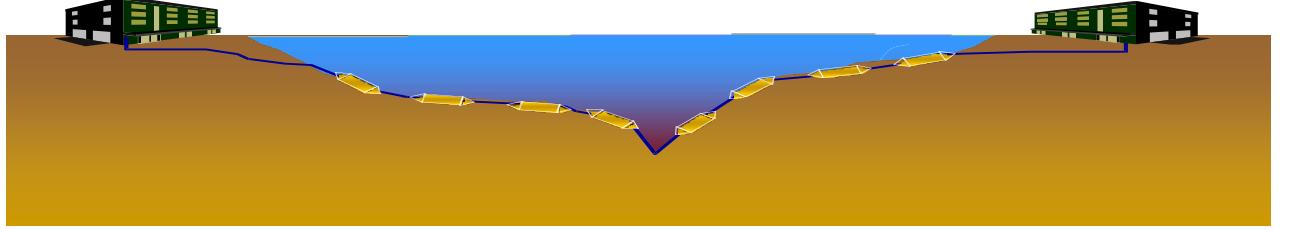
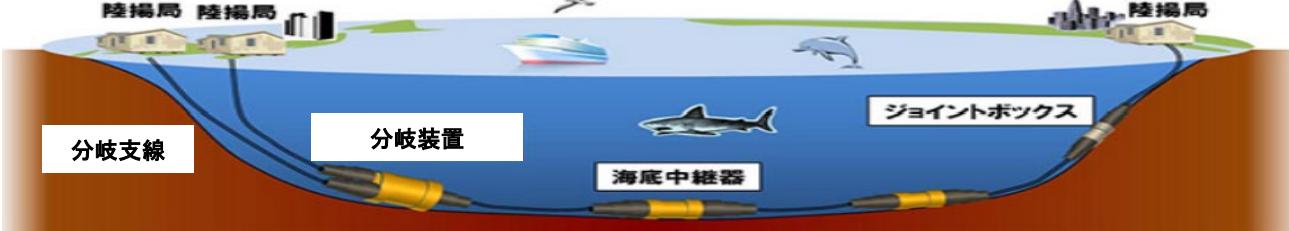


令和6年度補正予算:120億円

（令和3年度補正:500億円、令和5年度補正 100億円）

※1 脱炭素電源比率の高い地域については、GX実行会議(第11回)資料を基に総務省において記載
※2 DC拠点やネットワークの位置はあくまでイメージであり、具体的な計画等を示したものではない

†海底ケーブルに係る整備支援については、令和3年度補正予算の内数及び令和5年度補正予算により実施（令和6年度補正予算においては対象外）

	支援スキーム	総務省 → 基金設置法人 → 民間事業者等							
	予算額等	720億円 (令和3年度補正:500億円、同5年度補正:100億円、同6年度補正:120億円) ※事業実施期間は、令和3年度～同11年度(同12年度は出納整理年度)							
	支援対象① 補助率 1/2 (上限40億円)	データセンター、海底ケーブル陸揚局舎、IX 【東京圏※1・大阪圏※2以外のものに限る】※1 東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県 ※2 大阪府・京都府・兵庫県							
施策概要									
支援対象② 補助率 4/5	DC建物	サーバ等	海底ケーブル陸揚局舎	IX設備					
	国内海底ケーブル 【太平洋側以外のものに限る】								
支援対象③ 補助率 4/5									
					国際海底ケーブル分岐支線・分岐装置 【房総・志摩以外に陸揚げされるものに限る】				
									

第3章 ICTの利活用

担当:情報通信部

デジタル活用支援推進事業

- デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体等と連携し、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を実施する「デジタル活用支援」を講習会形式で全国において引き続き実施するとともに、携帯電話ショップ等がない地域などへの支援を強化。

都市部を中心とした支援

令和3年度～
全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

地方部を中心とした支援

令和3年度～
対面TYPE



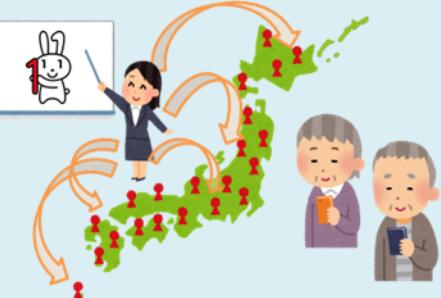
- 携帯ショップのない市町村にて公民館等で支援を実施
- 主体は地元ICT企業、社会福祉協議会等

令和3年度～
地域連携型



- 携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施
- 主体は携帯キャリアを想定

令和4年度～
オンラインTYPE
講師派遣型



- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は携帯キャリア、地元ICT企業等

携帯ショップ等を拠点として全国規模での講習会の実施を図る

携帯ショップがない地域におけるデジタル活用支援の取組も強力に推進し、
全国津々浦々での講習会の実施を図る

(事業主体)

民間企業(携帯キャリア、地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバーハウスセンター等)等

(事業スキーム)

補助事業(間接補助)、調査研究(請負)

(補助対象)

講習会等の実施に係る人件費、委託費、その他諸経費(機器・機材等借料、会場借料、通信費、旅費、消耗品費、印刷製本費等)等

(補助率)

定額補助

(計画年度)

令和3年度～令和7年度

令和6年度補正予算： 2,100百万円

デジタル活用支援推進事業 実績(令和6年度分)

- ✓ 令和6年度デジタル活用支援推進事業により中国管内で実施した講習会実施地域は全国展開型、地域連携型を含めて下図のとおり(地域連携型対面タイプは9団体/29カ所)。
- ✓ 本事業推進のため、管内全自治体へのメールでの周知、説明会等時の参加自治体への周知、自治体個別訪問時の周知など幅広く周知を行ったほか、デジタル活用支援未実施自治体に対して、数次にわたり、個別に働きかけを実施。また、未実施自治体を有する県の担当課には県下の当該自治体への働きかけを依頼。

中国管内の講習会実施地域 (令和6年度)

島根県

【実施事業者】
株式会社ホームラン
【連携する地方公共団体】
平生町

【実施事業者】
株式会社ローカルラボ
【連携する地方公共団体】
山口市、周南市、光市

【実施事業者】
MXモバイリング株式会社
【連携する地方公共団体】
和木町、平生町

【実施事業者】
株式会社Nex-E
【連携する地方公共団体】
津和野町、吉賀町

【実施事業者】
株式会社ホームラン
【連携する地方公共団体】
川本町、邑南町

【実施事業者】
有限会社WIIさんいん
【連携する地方公共団体】
奥出雲町、川本町、美郷町

【実施事業者】
MXモバイリング株式会社
【連携する地方公共団体】
川本町、邑南町

【実施事業者】
株式会社アンジェ・21
【連携する地方公共団体】
飯南町、邑南町

【実施事業者】
MXモバイリング株式会社
【連携する地方公共団体】
八頭町、三朝町、大山町、南部町、
日南町、日野町、江府町

【実施事業者】
株式会社ホームラン
【連携する地方公共団体】
智頭町、日野町

鳥取県

色塗は
講習開催地

内は地域連携型
対面タイプ

岡山県

【実施事業者】
株式会社山陽新聞社
【連携する地方公共団体】
和気町、鏡野町、新庄村、里庄町、
早島町、久米南町、矢掛町

広島県

【実施事業者】
一般社団法人おかえり集学校
【連携する地方公共団体】
大崎上島町

【実施事業者】
MXモバイリング株式会社
【連携する地方公共団体】
安芸大田町、大崎上島町

テレワーク普及展開推進事業

- テレワークの定着を図るため、テレワーク月間におけるテレワークの普及に向けたイベント等の集中実施やテレワークを導入しようとする企業等に対する相談支援を実施。

■施策の概要

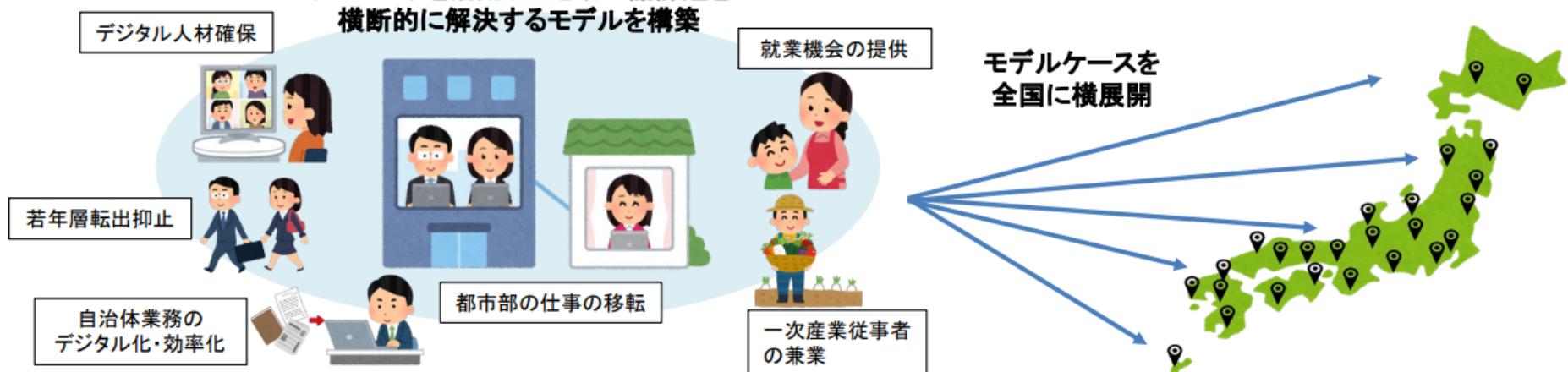
① テレワーク月間におけるテレワークの普及促進

・テレワーク月間実行委員会(内閣官房内閣人事局、内閣府地方創生推進室、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省、一般社団法人日本テレワーク協会、日本テレワーク学会)より、11月をテレワーク月間としてテレワークの普及に向けたイベント等を集中して実施することとしており、当局ではより多くの人に参加いただくため、令和7年10月23日開催の「ひろしまITフェス2025」の一講演として、「若者や女性に選ばれるICT地域づくりセミナー～デジタルのチカラで働き方を変える、働き方が変わる～」を開催。

② テレワーク・ワンストップ・サポート(継続、厚生労働省と連携して実施)

・テレワークマネージャー(テレワークのセキュリティ、ICTツール、労務管理に係る専門家)が、テレワークの導入・改善を検討している企業・団体の希望に応じ無料コンサルティング(Web・訪問)を実施。
 ・各地域にテレワークの一次相談窓口を整備。

<実施イメージ>



デジタルインフラの海外展開支援事業「地方枠」

概要

- ✓ 日本の地方企業がデジタルソリューションの海外展開に取り組むことは、展開先国の社会課題の解決や安全性・信頼性を確保したデジタル空間の構築へ貢献できるだけではなく、その地方企業や地方企業が存在する地域経済が活性化するという観点からも有意義。
- ✓ 令和7年度地方枠では、全国で20団体が採択され、中国総合通信局管内では、1団体が採択。

募集要領概要（令和7年度）

【募集する事業】

- ✓ 地方企業によるデジタルソリューションの海外展開の案件発掘・案件提案・案件形成に関する取組

【応募資格】

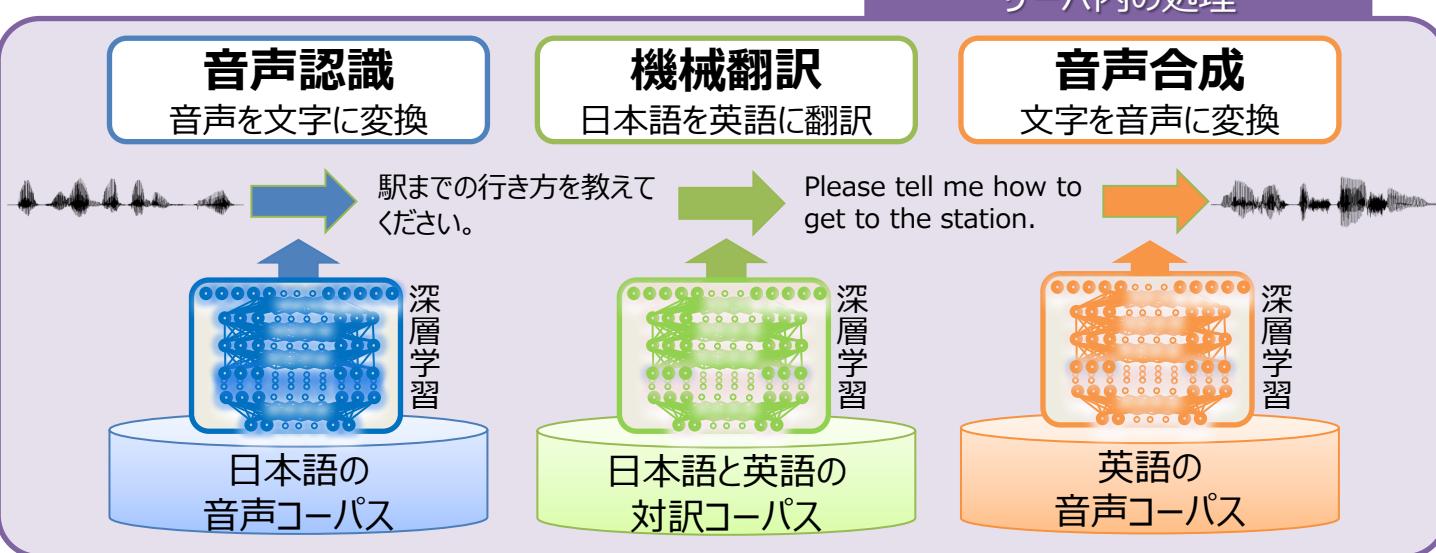
- ✓ 国内（ただし、東京都を除く）に本社を置く地方企業。
- ✓ 原則として、資本金1億円以下であって、地域に根ざしたICT中小企業（大学法人との連携、スタートアップ含む。）を想定
- ✓ 総務省及び他省庁等において指名停止期間中の者でないこと。
- ✓ 過去の地方枠で再委託事業者となった地方企業も、2026年度「地方枠」に応募することが可能。なお、地方企業は2026年度「地方枠」で取り上げるデジタルソリューションや対象国・地域が過年度の地方枠と重複する場合には、案件発掘・案件提案・案件形成など海外展開の段階や展開先の国・地域等の違いを明確にする必要がある。
- ✓ 1件当たりの再委託費の上限金額は、原則として1,000万円（税込み）。

令和7年度中国管内採択事業者

事業者名	所在地	展開先エリア	デジタル技術の概要
株式会社ZIPCARE	広島県広島市	東南アジア・欧州	みまもりシステム (高齢者モニタリング)

総務省・NICTにおける多言語翻訳技術の研究開発

- 総務省・NICTでは、長期間にわたり多言語翻訳技術の基礎研究を実施し、技術・言語データ等を蓄積。
- 訪日・在留対応等を想定した21言語の逐次翻訳について、実用レベルの翻訳精度(TOEIC900点相当)を実現。
- 更に、2025年の大阪・関西万博も見据え、AIによる同時通訳を実現するための研究開発を実施中。



対応言語(31言語)	
重点対応言語（実用レベル）	
訪日・在留外国人対応等を想定した21言語	
日本語	スペイン語
英語	ブラジルポルトガル語
中国語	フィリピン語
韓国語	アラビア語
タイ語	イタリア語
インドネシア語	ドイツ語
ベトナム語	ヒンディー語
ミャンマー語	ロシア語
フランス語	ウクライナ語
ケメル語	ネパール語
	モンゴル語
ウルドゥ語	オランダ語
デンマーク語	シンハラ語
ポーランド語	トルコ語
	ハンガリー語
ポーランド語	ポルトガル語
	マレー語
	ラーオ語

ボイストラ(VoiceTra)アプリ



多言語翻訳技術の社会実装

- NICTにおいて翻訳エンジンを開発し、ライセンス契約により民間企業に利用を開放する仕組み構築。
- 官公庁・自治体※・民間企業等において、防災・交通・医療等の幅広い分野において活用。

※多言語翻訳サービスの導入・運用経費を対象とした特別交付税措置等を活用して導入が進展

※地域の多文化共生推進のため、都道府県・政令市等に、翻訳技術の活用推進について通知(2021年4月)



音声翻訳サービスの例

ポケトーク(株)

●「POCKETALK® S」



TOPPAN(株)



Fairy Devices(株)

●「Fairy I/O® Tumbler T-01」



RemoSpace(株)

●「eTalk5みらいPFモデル」



コニカミノルタ(株)

●「医療通訳タブレット MELON」



テキスト翻訳サービスの例

(株)川村インターナショナル

●「みんなの自動翻訳
@KI(商用版)」



(株)十印



NTTコミュニケーションズ(株)
●「COTOHA® Translator」



東芝デジタルソリューションズ(株)
●「DOCCAI翻訳」

DOCCAI 翻訳

(株)みらい翻訳
●「Mirai Translator®」



大阪・関西万博における多言語翻訳技術の活用

- 大阪・関西万博は、「未来社会の実験場」として様々な**先端技術の実装・活用が期待**されているとともに、**多数の外国人の来場も想定**されている（海外来場者は約350万人と想定）。
- そのため、多言語翻訳技術について、**逐次翻訳のみならず最先端の同時通訳も含めて大阪・関西万博に実装・活用**することにより、「言葉の壁」から解放された万博体験を実現する。

万博での多言語翻訳技術の活用シーンの例

出典：TOPPAN（株）『未来社会ショーケース事業出展』協賛発表説明資料（2023年1月18日）を参考に総務省作成

スタッフと来場者／来場者同士

翻訳アプリによって、スタッフと外国人来場者間や来場者同士の1対1コミュニケーションを実現



セミナー・シンポジウム

万博会場で開催されるセミナー やシンポジウムにおいて、最先端のAI技術を用いて講演内容を同時通訳



ツアーガイド等

ツアーガイドや万博運営に係る説明において、聴者に応じた言語で翻訳結果を届ける1対多コミュニケーションを実現

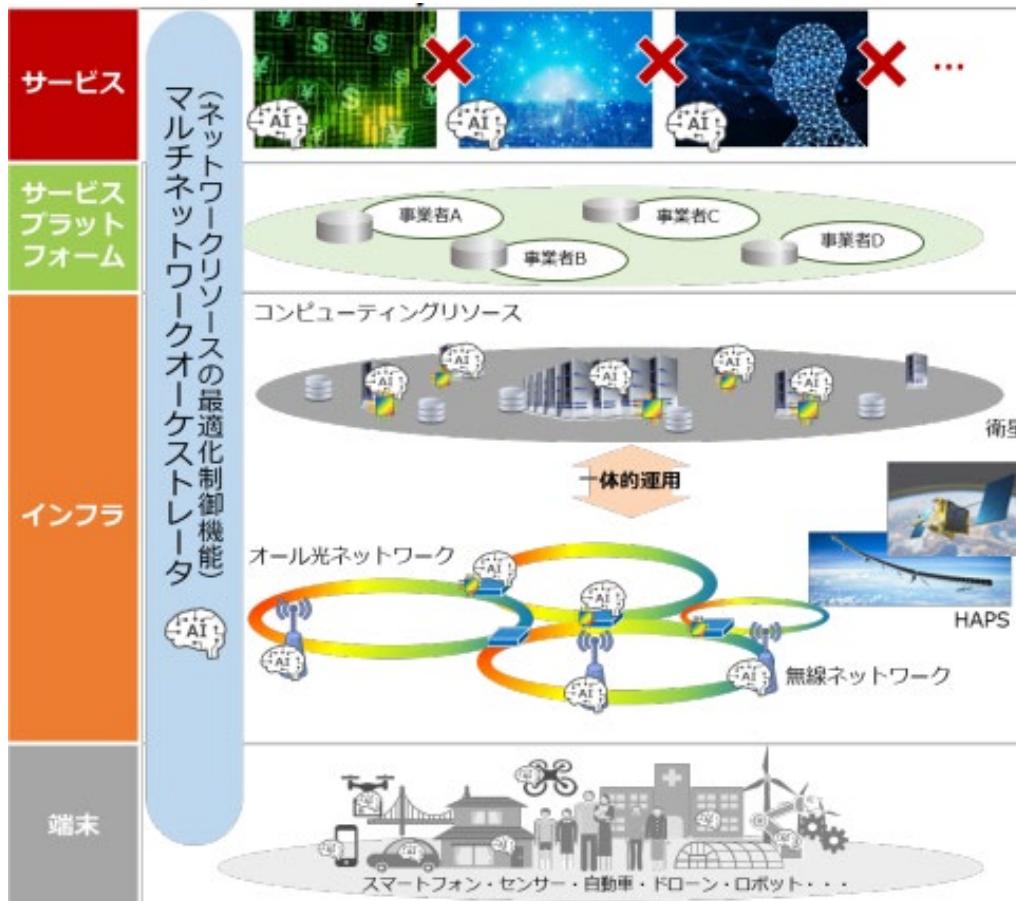


- ・加えて、バーチャル万博でのチャット翻訳も予定
- ・更に、自動同時通訳ができる展示等も検討中

革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業

- 2030年代の導入が見込まれる次世代情報通信インフラBeyond 5Gについて、国際競争力の強化や経済安全保障の確保を図るため、我が国発の技術を確立し、社会実装や海外展開を目指す。
- 国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)に設置された研究開発基金を活用し、Beyond 5Gの重点技術等について、民間企業や大学等による研究開発・国際標準化を支援する。

<Beyond 5Gの全体像>



<Beyond 5G基金事業のスキーム>

プログラム名等	対象
研究開発 プログラム	①社会実装・海外展開 志向型戦略的 プログラム
	業界横断的な共通基盤技術の研究開発 (協調領域における国主導のプロジェクト)
	②要素技術・シーズ 創出型 プログラム
③電波有効利用 研究開発 プログラム	中長期的視点で取り組む要素技術の確立や 技術シーズの創出のための研究開発
国際標準化活動支援	電波の有効利用に資する技術の研究開発
	社会実装・海外展開志向型戦略的プログラムの 実施者による戦略的な国際標準化活動に対する 旅費や専門人材の人事費等の支援

<執行イメージ>



IoT／ICT研究開発・人材育成の推進（Web×IoTメイカーズチャレンジPLUS）

- Society 5.0 時代に必要とされるスキルを持つエンジニア人材を増やす必要あり。
- Web×IoTメイカーズチャレンジPLUSへの後援等を通じて、地域のIoT／ICT研究開発・人材育成を推進。

Web×IoTメイカーズチャレンジPLUSとは

- 令和5年度までは総務省予算事業として実施していたが、令和6年度以降は、各地域で自律的な形でのイベントを開催。総務省は主に後援の立場。
- 具体的には、①無線の基本知識、ウェブ標準、オープンソースソフトウェア、ハードウェア双方の開発知識などIoT／ICTシステムの開発を学ぶ講習会と、②習得技能を活用し、プロジェクトマネジメントやチームワーク、アイデア創出力や実装力を実践的に学ぶハッカソン体験、を通じて研究開発・人材育成につなげるイベント。
- 令和6年度は、全国8地域で開催され、中国管内では、岡山地域で大学生22名、高専生3名、高校生2名、中学生1名、社会人15名の計43名（8チーム）が参加、鳥取地域で大学生8名、専門学校生2名、高専生12名、高校生10名、小学生2名 計34名（7チーム）が参加。
- 8地域のハッカソン最優秀賞受賞チームによる作品発表会「Web×IoT メイカーズチャレンジ PLUS グランプリ決定戦」においてグランプリ受賞チームには総務省国際戦略局賞を授与。

管内での開催実績

鳥取県

令和3年度～令和6年度（令和2年度～地元による自律開催）
運営参画教育機関

鳥取大学、公立鳥取環境大学、米子工業高等専門学校、
鳥取県立米子東高等学校、米子工業高等学校

令和6年度 鳥取
中国総合通信局長賞
受賞者



令和6年度 岡山
中国総合通信局長賞
受賞者



岡山県

令和3年度～令和7年度（令和4年度～地元による自律開催）
運営参画教育機関

岡山大学、岡山県立大学、岡山理科大学



過去の作品テーマ

地域の防災・減災に役立つモノづくり、教育・ヘルスケア・グリーン、
デザイン分野でIoT デバイスを Hack ! 等

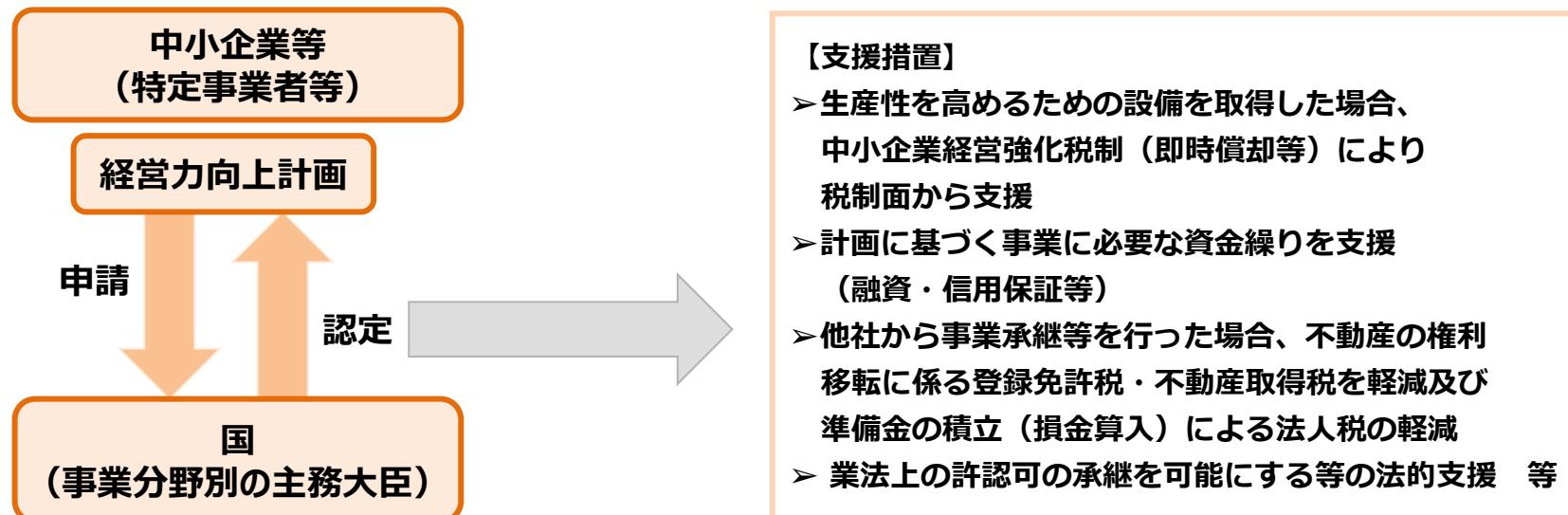
中小企業向けのICT関連支援策

経営力向上計画認定による中小企業向けの支援策の概要

- ✓ 中小企業等（特定事業者等）は、中小企業等経営強化法に基づき、「基本方針（事業分野別指針が定められていない場合）」又は「主務大臣が策定した事業分野別指針」を踏まえた経営力向上計画を策定し、主務大臣に提出。
- ✓ 経営力向上計画の内容が適当であり、認定を受けた場合は、税制や金融の支援等を受けることができる支援策。

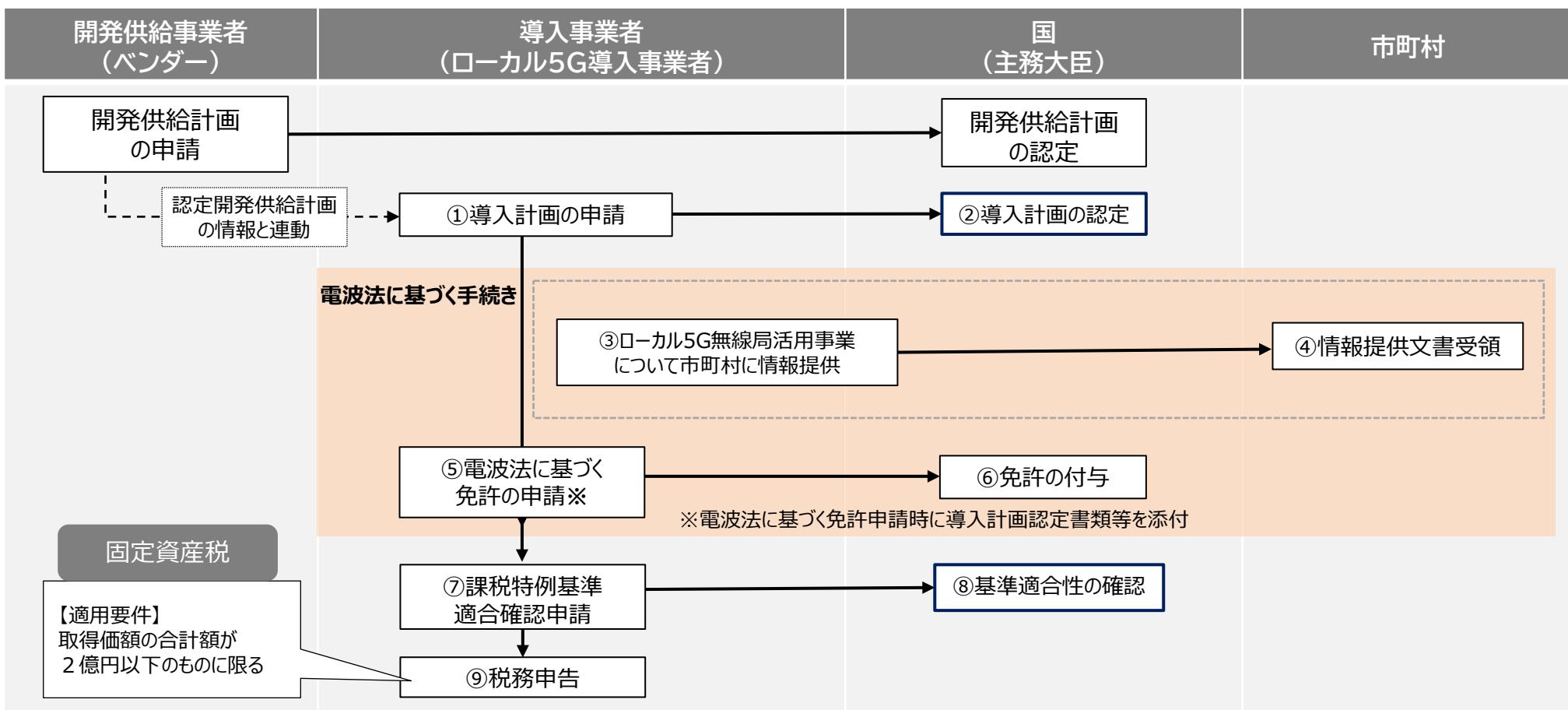
認定を受けられる中小企業等（特定事業者等）の条件

- ✓ 会社、個人事業主、医療を主たる事業とする法人、社会福祉法人 等：常時使用する従業員数が2,000人以下
- ✓ 個人事業主の場合は開業届が提出されていること、法人の場合は法人設立登記がされていること。 等



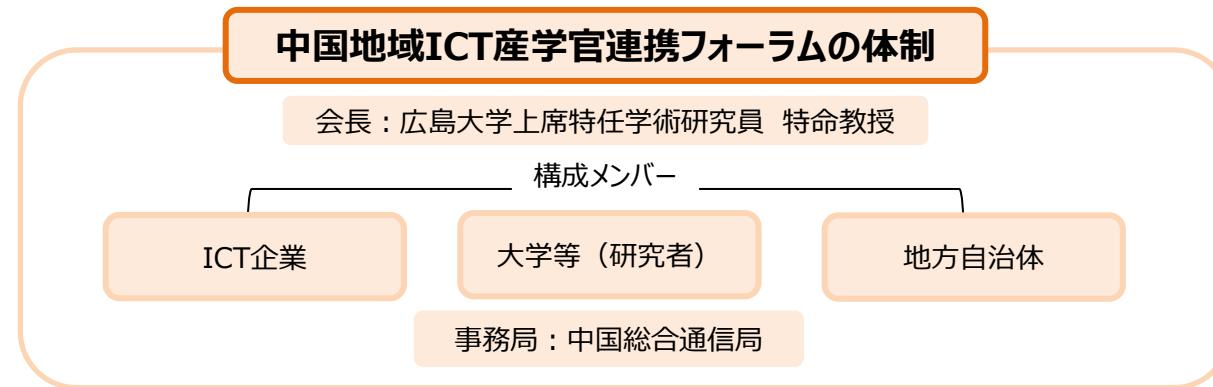
ローカル5G無線局の償却資産に係る課税標準の特例措置

- 安全性・信頼性、供給安定性及びオープン性が確保された5G設備の導入を促す観点から、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律に基づく認定導入計画に基づき、ローカル5G免許人が取得した一定のローカル5G設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置を講じる。
- ローカル5G無線局のうち、地域社会の諸課題の解決に寄与するものとして、主たる用途が住宅用のインターネットサービスの提供であるものに限り、所要の手続の上、電波法に基づく無線局免許を付与された場合、認定された導入計画に基づき、新たに取得した一定の設備について、固定資産税の特例措置の適用を受けることが可能。



中国地域ICT産学官連携フォーラムの活動

- 「中国地域ICT産学官連携フォーラム」は、医療、教育、雇用、行政、農業など、あらゆる分野において地域が直面する課題を解決するため、中国地域における地方自治体、大学、企業、研究機関等が連携し、国的情報通信政策や先端ICT技術の研究開発成果等に関する情報の共有を図り、地域へ還元することで、活力ある地域社会の創生に寄与することを目的とする団体。
- 平成13年7月に設立した「中国超高速ネットワーク連絡協議会」を前身組織として平成28年6月に設立。



令和7年度の取組(予定を含む。)

1 産学官連携によるデジタル実装に向けた取組

- 令和8年度省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会の開催(予定)
- 令和7年度「デジタルを活用した地域課題解決案の提案会」の開催(予定)
- 地域情報化促進セミナー、産学官連携による地域社会DXフォーラム(仮称)(新規)及びICT Expo 2026の開催(予定)

2 デジタル変革を担う人材の育成に向けた取組

- IoTに係る人材育成講習会等の開催(予定)

3 研究開発促進に向けた取組

- FORWARDに関する民間企業や大学等の研究機関への周知(予定)
- Beyond 5G研究開発促進事業等、NICTの委託研究等を周知

4 研究開発成果等の情報提供・情報共有

- フォーラムNEWSとして各種公募情報などを20回(50件)発信(令和7年9月30日時点)

国の機関連携「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会」

1 目的

中国地域における国の方行政機関の連携と相互の協力体制を強化し、一体となって地域のデジタル変革を支援することにより、Society5.0の早期実現を目指す。

2 発足 平成31年1月31日

3 体制

中国総合通信局	中国経済産業局
中国財務局	中国地方整備局
中国四国厚生局	中国運輸局
広島労働局	中国地方測量部（国土地理院）
中国四国農政局	

4 共同事務局

中国総合通信局、中国経済産業局

【具体的な活動】

- (1) 会合やメールによる定期的な施策等の情報共有
- (2) IoT等やオープンデータの利活用、セキュリティ強化等に関するセミナー等の共同開催、共同周知、セミナー等の場での施策の相互説明
- (3) デジタル化による地域課題の解決に向けた取組

【令和7年度活動状況】

■会合

① 第16回会合（R8.1）（予定）

【議題概要】

- ・令和7年度活動概要について
- ・令和8年度活動方針等の確認
- ・デジタル技術を活用した地域課題解決の提案会について
- ・デジタル化支援事業一覧の更新について
- ・省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会の開催について

■説明会・セミナー等

① 「デジタル化支援事業一覧」の取りまとめ及び公表（R8.3）（予定）

例年3月に取りまとめた「デジタル化支援事業一覧」を当局ホームページ等において公表。（現在、令和7年3月版を公表中）

② 省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会（R7.3.5～5.30）

「デジタル化支援事業一覧」に掲載した国のICT関連事業の省庁連携によるオンライン説明会を、YouTube動画配信により開催。

③ 「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」

（R7.6.30～7.22）

中国地域の地方公共団体が抱えるそれぞれの地域課題に合った課題解決のイメージを個別具体的に持ていただけるよう、企業・大学等からデジタル技術等を活用した地域課題解決案をご提案いただく取組。開催を希望した県市町を対象に計26回の提案会を対面またはオンラインで開催。



中国地域において、
IoT等の利活用を促進し、Society5.0の実現を推進

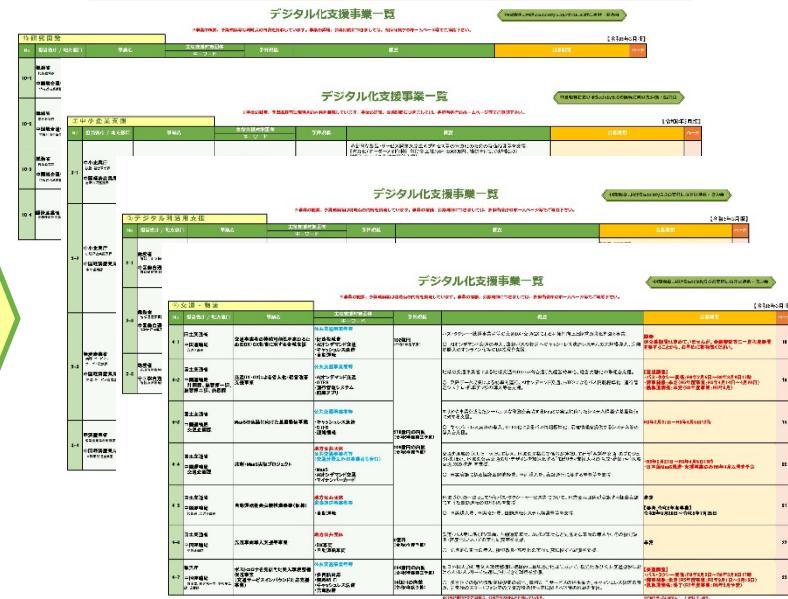
令和7年度「デジタル化支援事業一覧」の取りまとめ及び公表

- ✓ 「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会」では、各省庁におけるAI等のICT利活用及びDXなどに関する支援事業をとりまとめ、「**デジタル化支援事業一覧**」として公表。
 - ✓ 令和7年度においては、令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算事業を取りまとめた「**デジタル化支援事業一覧（令和7年3月版）**」を中国総合通信局ホームページ等において公開。

各省庁の支援事業を整理・分類



分類ごとに支援事業を掲載



「デジタル化支援事業一覧（令和7年度3月版）」（中国総合通信局ホームページ内）

詳細は下記URL又は右のQRコードからご確認ください。

URL : https://www.soumu.go.jp/sotsu/chuqoku/fieldinfo/01sotsu08_01001128.html



令和7年度省庁連携「デジタル化支援事業オンライン説明会」及び「個別相談」

44

- ✓ 中国地域のあらゆる分野におけるデジタル変革を支援するため、令和7年3月に取りまとめた「デジタル化支援事業一覧」に掲載した国のデジタル化関連事業について、省庁連携「デジタル化支援事業オンライン説明会」を、中国情報通信懇談会等との共催で、**令和7年3月5日～5月30日までの間、YouTube動画配信により開催中。**
- ✓ オンライン説明会を視聴された方を対象として「個別相談」に対応可能。

令和7年度 省庁連携「デジタル化支援事業」 オンライン説明会

～デジタル変革を通じた中国地域の活性化を目指して～

主催：中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会
中国情報通信懇談会、中国地域ICT産学官連携フォーラム



梅村局長より冒頭ご挨拶



オンライン説明会の様子

省庁連携「デジタル化支援事業」オンライン説明会 (中国情報通信懇談会チャンネル内)

詳細は下記URL又は右のQRコードからご確認ください。

URL : https://www.youtube.com/watch?v=9PM9jS_SihE



説明事項	説明機関	個別相談対応部局等
地域社会DXに係る支援施策 ・地域社会DX推進パッケージ事業 ・実践的サイバー防護演習(CYDER) ・スタートアップ創出型萌芽の研究 開発支援事業 等	総務省 中国総合通信局	中国総合通信局 情報通信振興課 サイバーセキュリティ室 情報通信連携推進課
安全性・信頼性を確保した デジタルインフラの 海外展開支援事業（地方枠）の 実施について	総務省 国際戦略局	総務省国際戦略局 国際展開課
自治体DX推進に向けた 総務省の取組	総務省 自治行政局	総務省自治行政局 地域DX推進室
経済産業省支援事業のご紹介 ・ものづくり補助金、IT導入補助金、 持続化補助金 ・中小企業省力化投資補助事業 ・マナビDX（デラックス）等	経済産業省 中国経済産業局	中国経済産業局 地域経済部 デジタル経済課
適正な労務管理下における テレワークの導入・定着の推進	厚生労働省 広島労働局	広島労働局 (広島働き方改革推進支援 センター)
農山漁村振興交付金 情報通信環境整備対策	農林水産省 中国四国農政局	中国四国農政局 農山村振興部 地域整備課
鳥獣被害防止総合対策交付金		中国四国農政局 農山村振興部 農村環境課
地域公共交通における デジタル化支援事業について	国土交通省 中国運輸局	中国運輸局 交通政策部 交通企画課
ICT等を活用した観光地の インバウンド受入環境整備の高度化等		中国運輸局 観光部 観光地域振興課
共同調達情報共有ダッシュボードに関する取組について	内閣官房デジタル行政 財政改革会議事務局	内閣官房デジタル行政 財政改革会議事務局

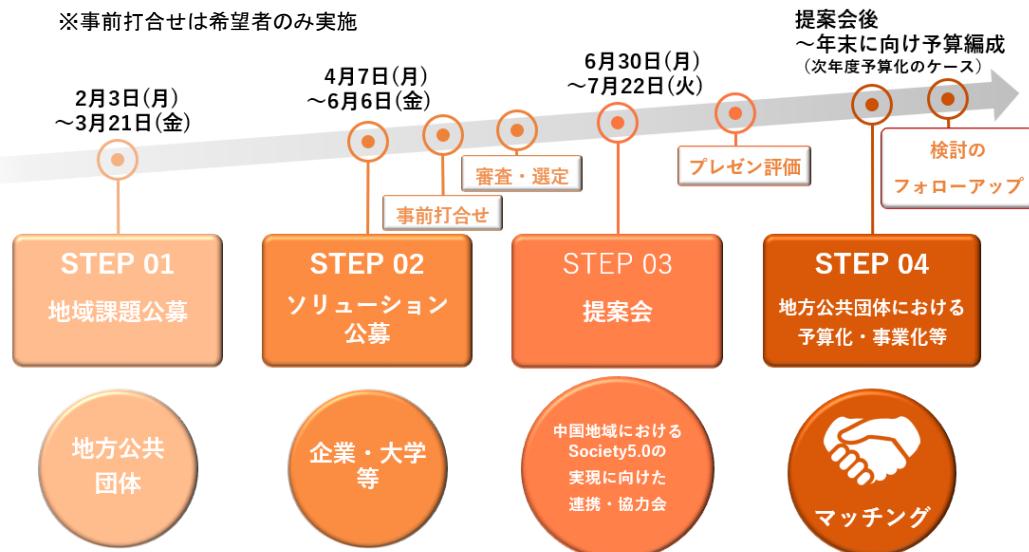
「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」について

- 中国総合通信局は、地方公共団体が抱える地域課題を公募の上、寄せられた課題について、企業・大学等に対しソリューションを公募し、地方公共団体と企業・大学等を直接結びつける「デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会」*を令和2年度から開催。
- これにより、**地域課題に合った課題解決のイメージ**を個別具体的に持っていただき、**実証・実装に向けたプロジェクト**が実施されること等を通じて、地域社会DXに資する。
- 令和7年度は、**26件（21企業等）**について提案会を実施し、そのうち**6件**が実装・実証に向け検討中。

* 主体は「中国地域におけるSociety5.0の実現に向けた連携・協力会」（中国総合通信局、中国経済産業局、中国財務局、中国四国厚生局、広島労働局、中国四国農政局、中国地方整備局、中国運輸局、中国地方測量部で構成。オブザーバーとして、広島県、中国経済連合会、国税庁が参加。）

【令和7年度スケジュール】

※事前打合せは希望者のみ実施



【令和7年度の成果と令和5年度及び令和6年度の実績】

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
地域課題の応募	4団体・12件	3団体・4件	7団体・13件
地域課題解決案の応募	33企業等・62件	17企業等・18件	24企業等・43件
提案会の実施件数	21企業等・26件	15企業等・17件	24企業等・43件
実装・実証に向けた検討段階	6件	10件	6件 (うち1件マッチング成立)

【参考：近年のマッチング事例】

年度	地公体	地域課題	実施企業
R5	浅口市	LPWA（ZETA）通信網構築・センサ設置を通じた『IoTスマートシティあさくち』	TOPPAN（株）
R4	備前市	地域経済活性化に向けた地域通貨の導入	日本カード（株）

地方公共団体からの主な意見

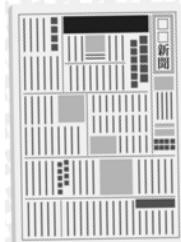
- ・地域課題解決の提案の中に、**今後に繋がる可能性**を感じさせる興味深いものが、複数見受けられた。
- ・今後の課題解決に向けて、今回の提案は**新しい気づき**があり、大変参考になった。
- ・企業からの提案のうち、提案会で対応する案件を絞り込めたのは、**時間の効率化**に繋がった。

企業・大学等からの主な意見

- ・地域課題を解決するマッチングの場は少なく、**地方公共団体と企業・大学等の双方にとって貴重な機会**であり、継続して参加したい。
- ・地域課題の解決に関して、**地方公共団体に接触することが困難な状況**のため、こういった機会は**非常に有難い**。
- ・地域特有の課題や現場の状況を知ることができ、地域課題に対して、**アイデアを形にしていくプロセス**を持てたことは、**非常にやりがい**があり、**有意義**であった。

地域社会DXの推進(ICT利活用優良事例の紹介)

- 中国地域におけるICT利活用の優良事例を当局HP「中国地域DXポータルサイト」にて紹介。
- 優良事例を分野別に整理して視認性を高め、さらに、大学と地域との連携事例の情報や、デジタル技術を活用した地域課題解決案の提案会でマッチングしたソリューション等を紹介。



新聞掲載
優良事例



提案会
ソリューション



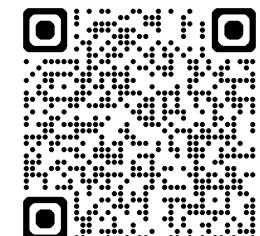
デジ田等
優良事例



大学・高専
ソリューション

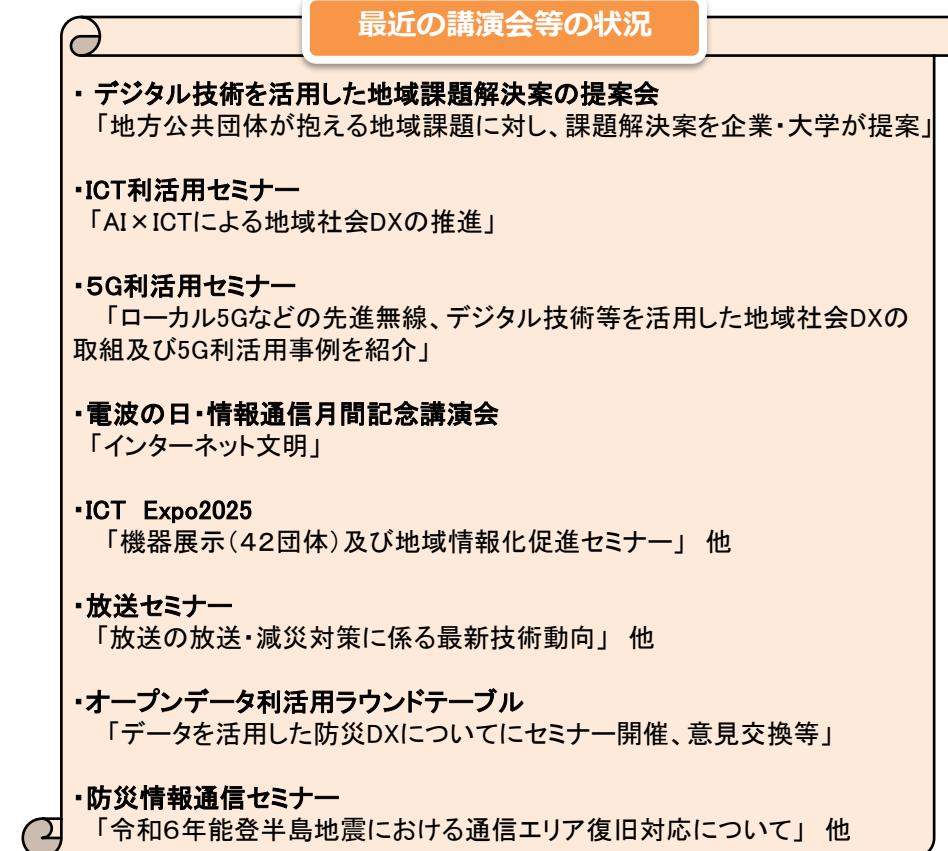
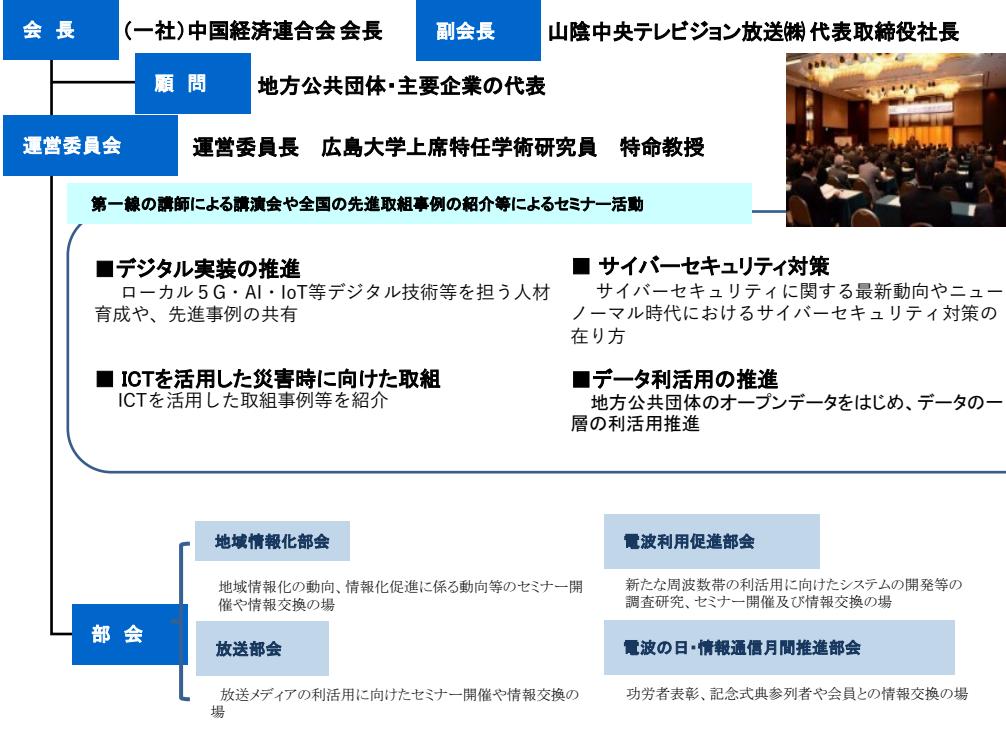


中国地域DXポータルサイト
はこちらから



中国情報通信懇談会の活動

- 中国情報通信懇談会は、中国管内における高度情報化に対応した地域づくりを目的として、昭和60年に設立。中国総合通信局は、講演会の企画、運営委員会・部会の運営等を担当。会員数は262団体。(R7.9.30現在)
- 第一線でご活躍の先生による講演会や国の施策等の紹介をはじめ、自治体や企業のICT利活用の先進事例の紹介、会員等との情報交流の場の提供等の活動を実施。
- 令和7年度の活動方針として「デジタル実装の推進」、「ICTリテラシー向上に関する取組」、「サイバーセキュリティ対策」、「データの利活用の推進」及び「災害時の情報伝達の確保やICTを活用した防災・減災の推進」等に取り組むことを総会（令和7年5月29日対面方式及びオンラインのハイブリッド開催）で決定。
- 併せて、懇談会としての独自性の発揮、会員のさらなる拡大に向けて、活動を強化。



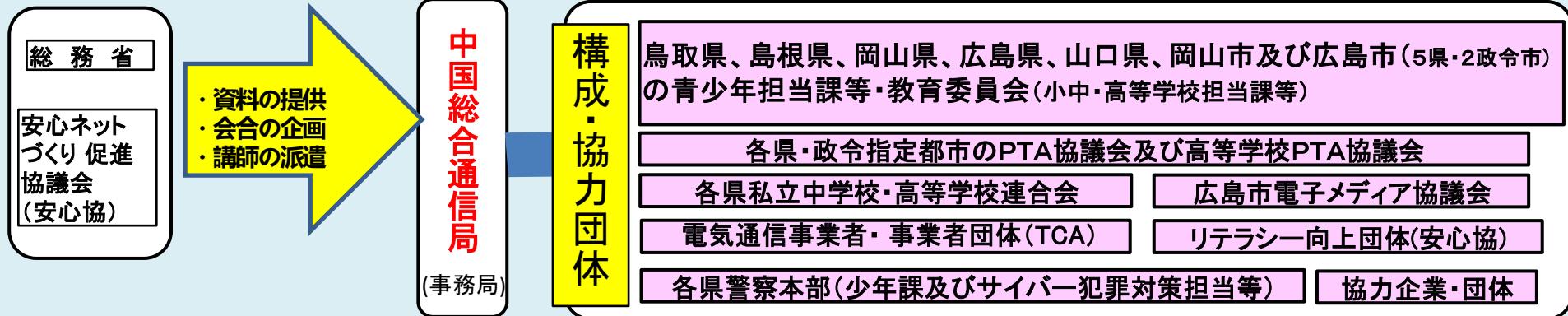
第4章 ICTの適正利用

担当:情報通信部

青少年のスマホの適正利用に向けた取組

- 小中高生が新しくスマホ・携帯をもつ機会となることが多い新入学の春を中心に、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、情報リテラシーの向上やフィルタリングの推進についての集中的な啓発活動を実施。
- また、「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する中国連絡会」（略称：スマホ連絡会（中国））を設置し、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を連携して実施。
- そのほか、官民連携プロジェクト「デジタル・ポジティブ・アクション（DPA）」を令和7年1月に始動し、偽・誤情報対策をはじめとする幅広い世代のICTリテラシー向上に関する周知啓発活動を実施。

「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する中国連絡会」（平成27年2月設置）



取組事例

- ・「青少年の情報リテラシー向上促進セミナー」（年2回）の開催
- ・出前講座（e-ネットキャラバン）を通年実施（保護者、教職員、小中高生対象）
- ・「情報通信の安心安全な利用のための標語」募集による啓発活動の実施
- ・「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施
- ・ILASテスト（高校1年生を対象に青少年のインターネットリテラシーを測るテスト）を実施
- ・メールマガジン（スマホ連絡会ニュース）の配信



セミナーの様子

春のあんしんネット・新学期一斉行動

- 小中高生が新しくスマホ・携帯をもつ機会となることが多い新入学の春を中心に、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、効果的なフィルタリング等の利用や話し合いによる家庭内ルールづくりを含むペアレンタルコントロールによる対応の推進、インターネットを適切に活用するためのリテラシー向上推進に資する集中的な啓発活動を平成26年4月から実施。

主な取組事例

- ① 入学説明会や新学期に合わせて、児童、生徒、保護者等に向け、総務省の青少年関連施策の説明やリーフレット配布
- ② 市役所等において総務省が作成した「インターネットトラブル事例集」のパネル展示
- ③ 県庁、市役所等の電光掲示板やモニター等においてメッセージや周知・啓発コンテンツの表示・放映
- ④ CATV各局及びコミュニティFM各局において周知・啓発コンテンツを放送
- ⑤ スポーツチームの試合会場において周知・啓発コンテンツを放映



① 学校における説明会



② 自治体サイネージでの啓発動画上映

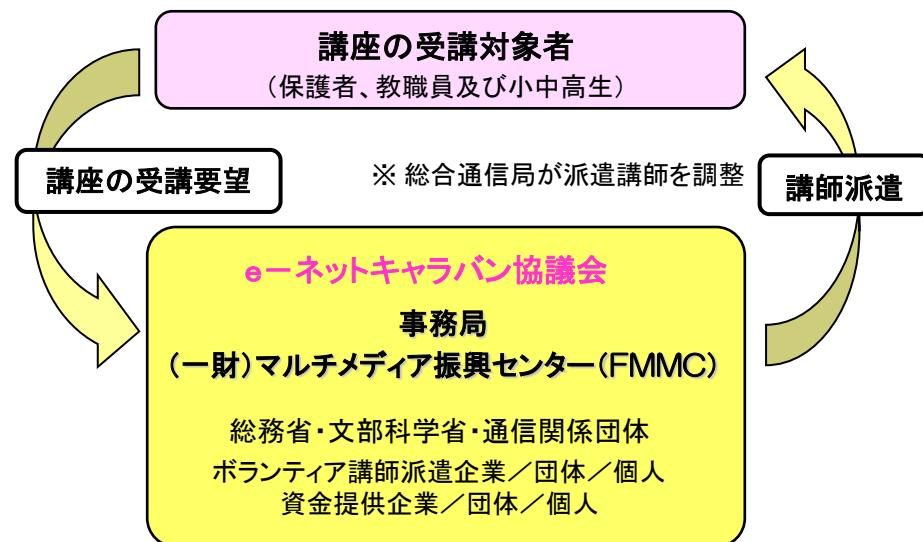


③ マツダスタジアムでの啓発動画上映

e-ネットキャラバンの推進

- 子どもたちのインターネットの安全な利用に係る普及啓発を目的に、総務省・文部科学省や業界団体の共催で、保護者・教職員及び小中高生向けに全国規模で講師を派遣する出前講座「e-ネット安心講座」を実施。中国管内では、令和6年度に81回実施。
- 講座内容は、ネット依存、ネットいじめ、不確かな情報の拡散、誘い出し・なりすまし、個人情報、ネット詐欺、著作権・肖像権の7つの項目の説明を実施していたが、令和7年10月1日より新講座に移行し、小学3、4年生向けは、ネットのいじめ、誘い出し・なりすまし、ネット上の偽・誤情報の3項目、小学5、6年生向けは、ネットへの投稿、ネットの使い過ぎ、ネット上の偽・誤情報の3項目、中学生、高校生向けは、ネットへの投稿、ネットの使い過ぎ、ネット上の偽・誤情報、ネットの特性の4項目について説明を実施。
- 講座の方式は、講師派遣型に加えて、オンライン方式、ビデオオンデマンド方式も拡充されてきたが、新講座以降に伴い、児童・生徒向けは講師派遣型のみ、保護者・教職員向けは講師派遣型及びビデオオンデマンド方式のみ実施。
- e-ネット安心講座での講師の派遣に伴う謝金や交通費は不要。

推進体制



年度別実施状況

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
鳥取県	4	2	6	0	4	0	1	1
島根県	34	27	30	14	28	18	31	18
岡山県	27	33	41	25	23	21	21	16
広島県	20	25	39	36	45	28	25	40
山口県	5	14	19	2	12	8	11	6
中国地方	90	101	135	77	112	75	89	81
全国	2,308	2,529	2,660	1,208	2,559	2,226	2,166	2,167

※鳥取県は独自の取組(デジタル・シティズンシップエデュケーター講師派遣)を実施中。

消費者支援の取組

- 中国総合通信局では、電気通信事業分野の消費者保護の推進を目的として、平成21年から、電気通信事業者、管内の5県2市の消費生活相談機関等で構成する中国地方電気通信消費者支援連絡会を年2回開催し、消費者関係施策や契約トラブル事案等に関する情報交換を実施。

【中国地方電気通信消費者支援連絡会の開催状況】

会議	主な議事内容
第30回 R6. 2. 9	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換 テーマ:販売代理店の勧誘に関する課題について ○関係機関の消費者保護の取組及び相談事例 不適切な勧誘行為による契約、代理店による強引な勧誘 等
第31回 R6. 9. 24	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換 テーマ:オンライン(WEB)での通信サービスの契約に関する課題について ○関係機関の消費者保護の取組及び相談事例 家電量販店での通信回線の乗換勧誘、スマートフォンの複数契約 等
第32回 R7. 3. 7	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換 テーマ:電話勧誘に関する課題について ○関係機関の消費者保護の取組及び相談事例 不実告知による光回線契約の勧誘行為、解約方法 等
第33回 R7. 9. 30	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換 テーマ:特に配慮が必要と考えられる利用者に対する通信サービスの勧誘及び説明に関する課題について ○関係機関の消費者保護の取組及び相談事例 特に配慮が必要と考えられる利用者に対する説明、自己の名称等を告げずに勧誘する行為等

【構成員】

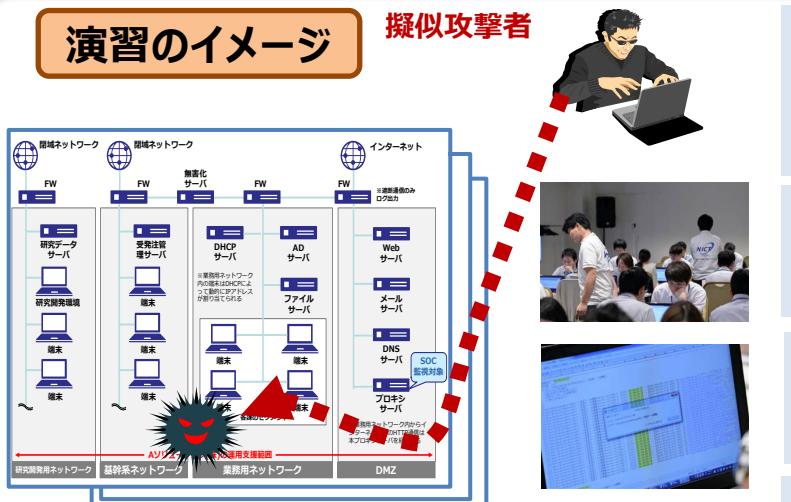
座長、消費者団体、消費生活センター、通信事業者、事業者団体、中国総合通信局

情報セキュリティ人材の育成

【実践的サイバー防御演習(CYDER: CYber Defense Exercise with Recurrence)】

○ 政府のサイバーセキュリティ戦略及び情報通信研究機構法改正に基づき、国の行政機関、地方公共団体、重要インフラ等を対象として、NICTが有するサイバーセキュリティの技術的知見及び大規模計算機環境を最大限に活かした実践的な演習。NICTが主体となって実施。

演習のイメージ



擬似攻撃者



企業・自治体の
社内LANや端末
を再現した環境
で演習を実施

受講チームごとに
独立した演習
環境を構築

演習模様
専門指導員
による補助

本番同様のデータ
を使用した演習

演習の特徴

- NICT北陸StarBED技術センターに設置された大規模高性能サーバ群を活用し、仮想ネットワーク環境として演習環境を構築。
- 我が国固有のサイバー攻撃事例を徹底分析し、最新の演習シナリオを用意。
- 集合演習で実施する初心者向けのAコース、中級者向けのBコース及び準上級者向けのCコース、並びに、オンライン演習による独習型のプレCYDERコースを用意。レベルや対象組織、受講目的に合わせてコースを選ぶことが可能であり、プレCYDERについては、全ての情報システム担当者が、毎年度受講することにより知識を最新化することが望ましい。

演習の概要

- 受講者は組織の情報システム担当職員として演習に参加し、組織のLAN環境を模擬した環境で標的型攻撃によるインシデントの検知から対応、回復まで一連の流れを体験しながら学ぶ。

【自治体等を対象としたサイバー防御演習の実施】

- 総務省が中央省庁等の組織向けにH25年度から実施していたサイバー防御演習(CYDER)のノウハウを活かし、H28年度からNICTを実施主体として、自治体等向けの演習を開催し、インシデント(事案)対処能力の向上に寄与。
- 演習では、情報流出事案が発生した際に、組織の情報担当として取るべき対応についての一連の流れを、実際にPCを使いながら体験・体得する。
- 受講料について、国の機関等は無料。地方公共団体はAコース及びプレCYDERについては無料(Bコース、Cコースは有料)。それ以外の法人・団体等に所属されている方は有料。※年度内に、複数コースを受講する場合有料となる組合せがあります。詳しくはWebサイトでご確認ください。
- 開催状況

R4年度：全都道府県で集合演習を計105回(A 69回、B-1 20回、B-2 13回、C 3回)開催し、3,327名が参加。オンラインは、705名が参加。
中国管内では、倉吉市、出雲市、岡山市、広島市(2回)、山口市で集合演習(Aコース)を計6回開催し、150名が参加。

R5年度：全都道府県で集合演習を計110回(A 71回、B-1 22回、B-2 13回、C 4回)開催し、3,742名が参加。オンラインは、1,963名が参加。
中国管内では、倉吉市、出雲市、岡山市、広島市、山口市で集合演習(Aコース)を計5回開催し、142名が参加。

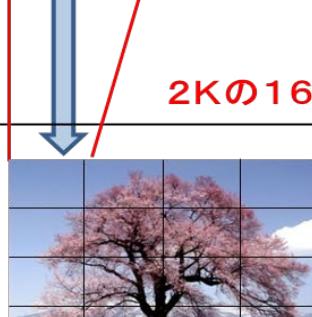
R6年度：全都道府県で集合演習を計106回(A 69回、B-1 19回、B-2 13回、C 5回)開催し、4,225名が参加。オンラインは、4,058名が参加。
中国管内では、倉吉市、出雲市、岡山市、広島市、山口市で集合演習(Aコース)を計5回開催し、171名が参加。

第5章 放送の高度化・強靭化

担当:放送部

4K・8K放送の特徴

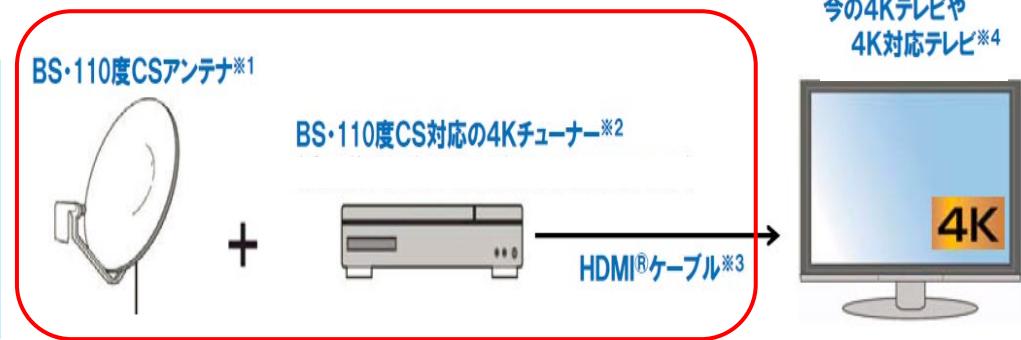
- 4Kは今のハイビジョン(2K)の4倍の画素数、8Kは16倍の画素数で構成。
- 高精細で立体感、臨場感ある映像が実現。
- HDR(ハイダイナミックレンジ)方式により、本来の明るさや色、コントラストを表現でき、肉眼で見る感覚により近い映像。
- 5.1チャンネルサラウンドや22.2マルチチャンネルの音響システムにより、臨場感を味わえる。

	解像度	画面サイズ(例)
2K	 $\begin{aligned} \text{約200万画素} \\ \left(\frac{1,920 \times 1,080}{= 2,073,600} \right) \\ \text{約2,000 = 2K} \end{aligned}$	32インチ等 
4K	 $\begin{aligned} \text{約800万画素} \\ \left(\frac{3,840 \times 2,160}{= 8,294,400} \right) \\ \text{約4,000 = 4K} \end{aligned}$	50インチ等 
8K	 $\begin{aligned} \text{約3,300万画素} \\ \left(\frac{7,680 \times 4,320}{= 33,177,600} \right) \\ \text{約8,000 = 8K} \end{aligned}$	85インチ等 

4K・8K放送受信の注意点

4K・8K放送の注意点 その1

「4K対応テレビ」や「新4K8K衛星放送非対応の4Kテレビ」で、BSや110度CSによる新4K8K衛星放送を見るためには、外付けチューナー等の機器が別途必要になります。



4K・8K放送の注意点 その2

放送衛星から送信される電波は、らせん状に回転しています。これまで市販されていたアンテナの多くは、右旋の電波のみを受信するタイプです。

右旋と左旋の放送を視聴するには、右旋と左旋の両方の電波が受信可能なアンテナに交換が必要です。

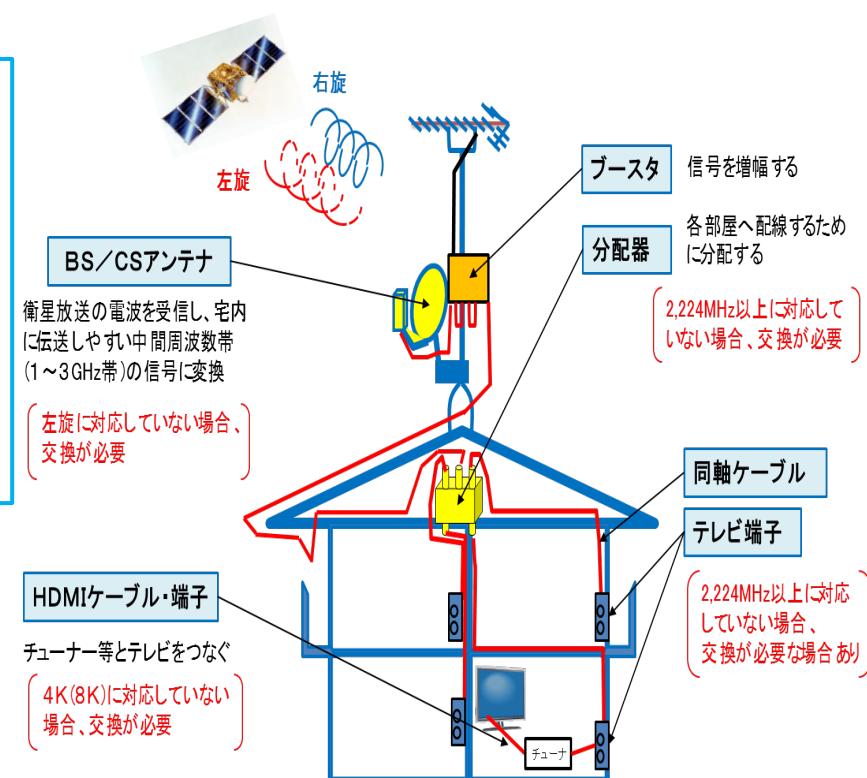
また、左旋の電波はアンテナで受信後、従来(右旋)より高い周波数の信号に変換されます。この信号を伝送できない配線・機器は交換が必要です。

4K対応テレビ

4Kの解像度を、表示できる能力があるテレビ

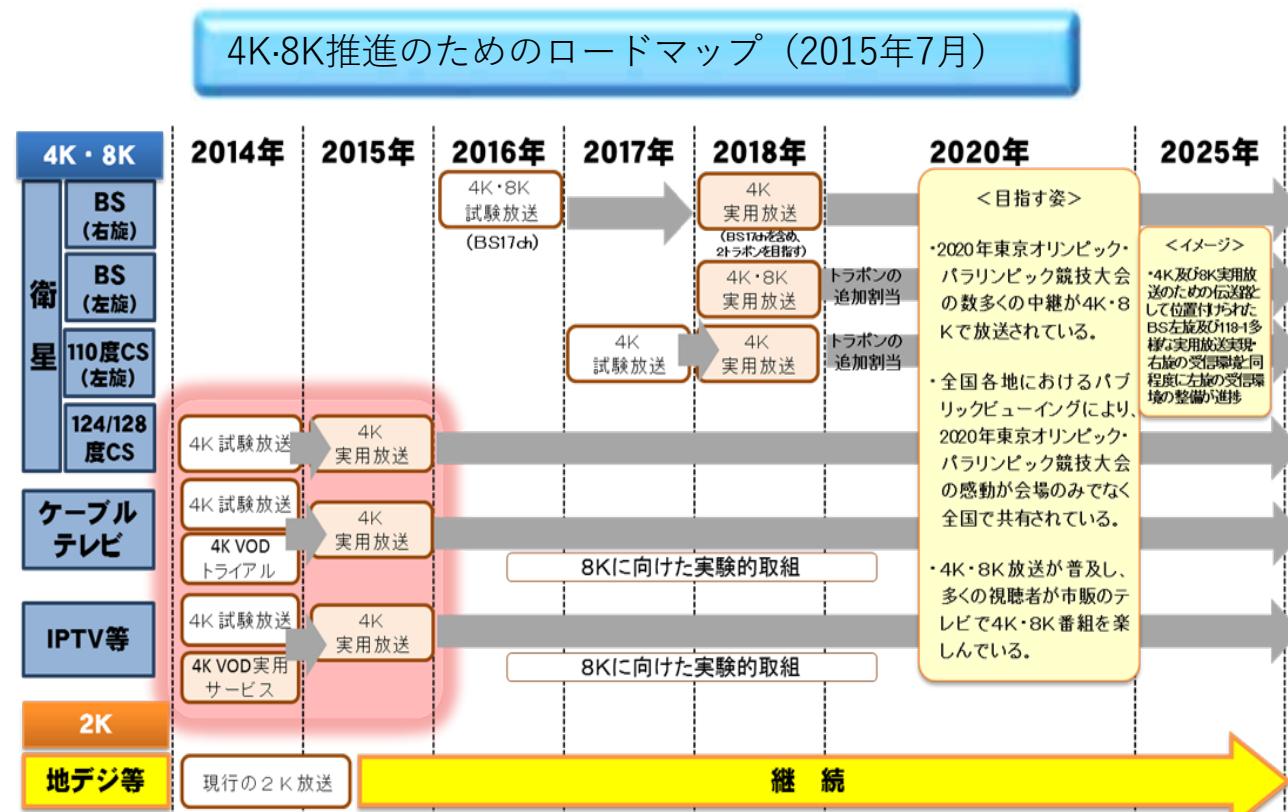
4Kテレビ

上記に加え、現在、サービスが提供されている、124／128度CS(スカパープレミアムサービス)、CATV、IPTVの4Kを受信できるチューナーやセットトップボックス(STB)を内蔵しているテレビ



4K・8K放送の推進

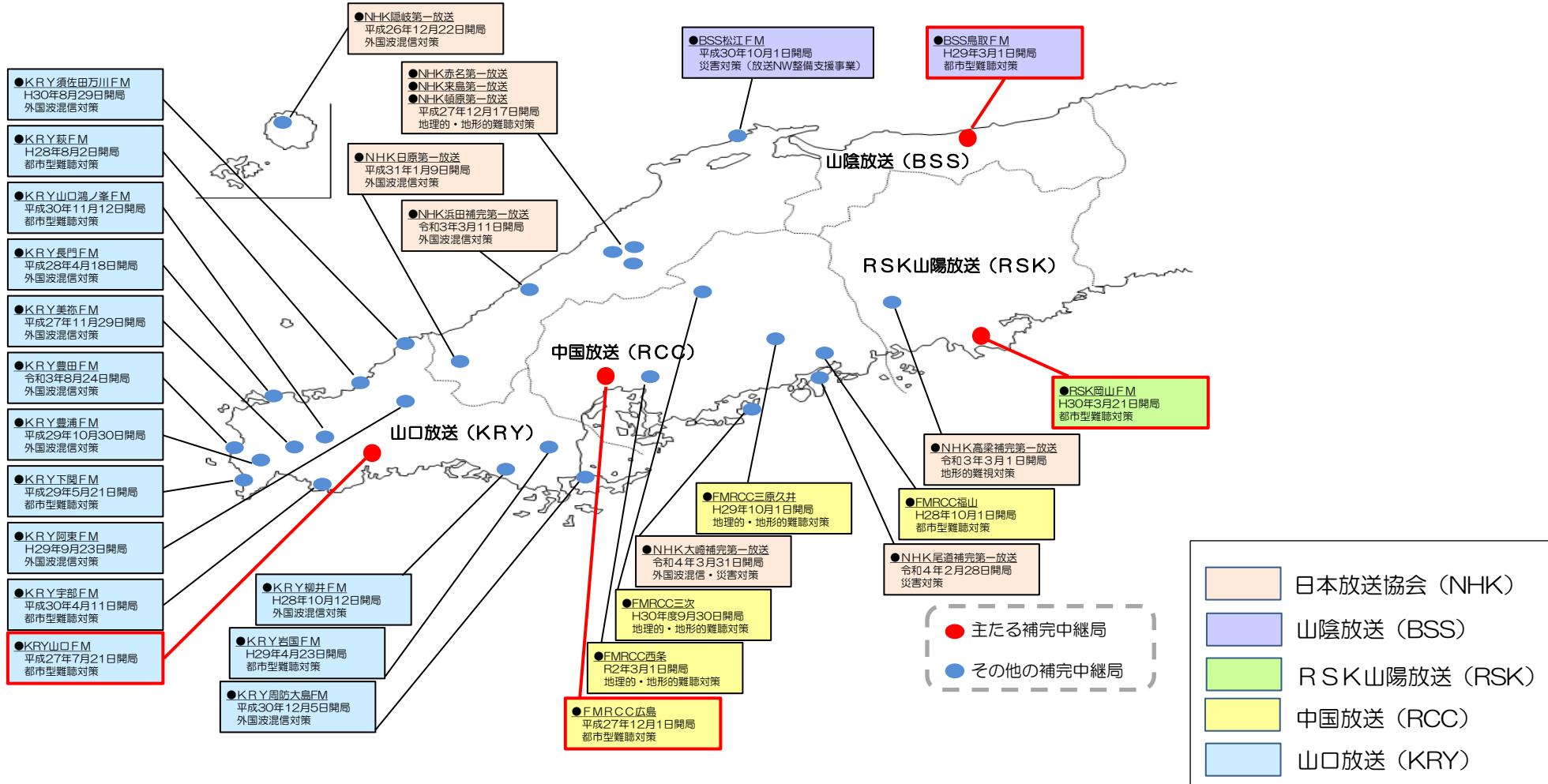
- 4K8K放送視聴可能機器台数は1921万台。（令和6年3月末現在（A-PAB ホームページより））
- 2016年8月からNHKが、12月から放送サービス高度化推進協会（A-PAB）がBSによる4K・8K試験放送を開始。NHK各放送局で視聴が可能に。また、2017年3月からケーブル事業者がBS4K再放送を開始。
- 2018年12月1日より、BS・110°CSにおける4K・8K実用放送（新4K8K衛星放送）を開始。
- 新4K8K放送の受信方法、視聴者へのリーフレットによる情報提供などを実施。



- 「日本再興戦略2016」（2016年6月）において、「2020年に全国の世帯の約50%で視聴されることを目指す」とされている。

ラジオ放送の難聴解消に向けた取組(ワイドFM(FM補完放送))

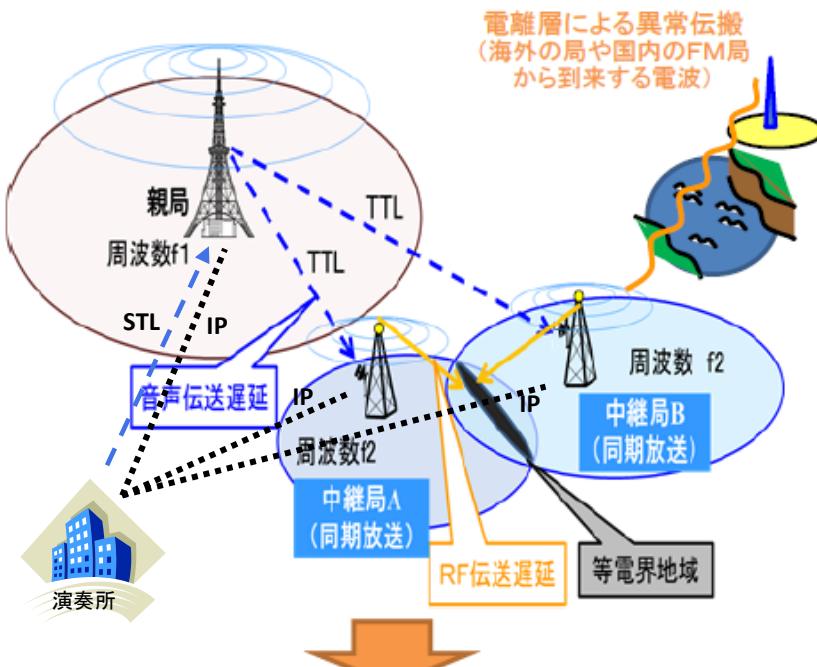
- FM補完放送は、AM放送の区域内において難聴（都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴）対策や災害対策のために補完的に行うFM放送（AM放送と同一番組を放送）。FM補完中継局の整備に「民放ラジオ難聴解消支援事業」等により支援を実施。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、ラジオにより平時の生活情報や災害発生時の被災情報、避難情報といった国民に必要な情報が確実に提供されるよう平成26年度に制度化。
- 中国管内では、平成27年に山口放送と中国放送がFM補完放送を開始。令和7年9月末現在、31局でFM補完放送を実施。



(参考)株式会社中国放送及び山口放送株式会社によるFM同期放送

- 複数の放送局が同一周波数を用いてFM放送を行い、自動車で移動する際など、放送区域内を周波数を変えずに受信を続けることを実現。
- FM波を用いて、同じ放送系に属する複数の放送局について、その使用する電波の周波数を精密に同一にすることにより、所要の混信保護比を下げる。
- 同期放送方式は、同一周波数の繰り返し使用により、周波数を有効利用。

FM同期放送の導入イメージ



FM放送用周波数の逼迫解消
同一周波数によるシームレスな受信環境

中国放送が開発した同期放送

IP回線による伝送遅延の揺らぎを正確に測定し、吸収することで、各放送局へのプログラムの到着タイミングを精密に一致させる同期装置を開発。同一周波数による干渉エリアでも、クリアなFM放送の聴取が実現。

山口放送が開発した同期放送

GPS衛星等により常時、周波数と電波発射のタイミング(1/100万分秒の精度)を合わせる「デジタルFM送信機」を新たに開発し、同一周波数による干渉エリアでも、クリアなFM放送の聴取が実現。

民放ラジオ難聴解消の支援（無線システム普及支援事業（電波法第103条の2第4項第12号の3））

【施策の概要】

- 国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局の整備費用の一部の補助を行う。

対象：民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等

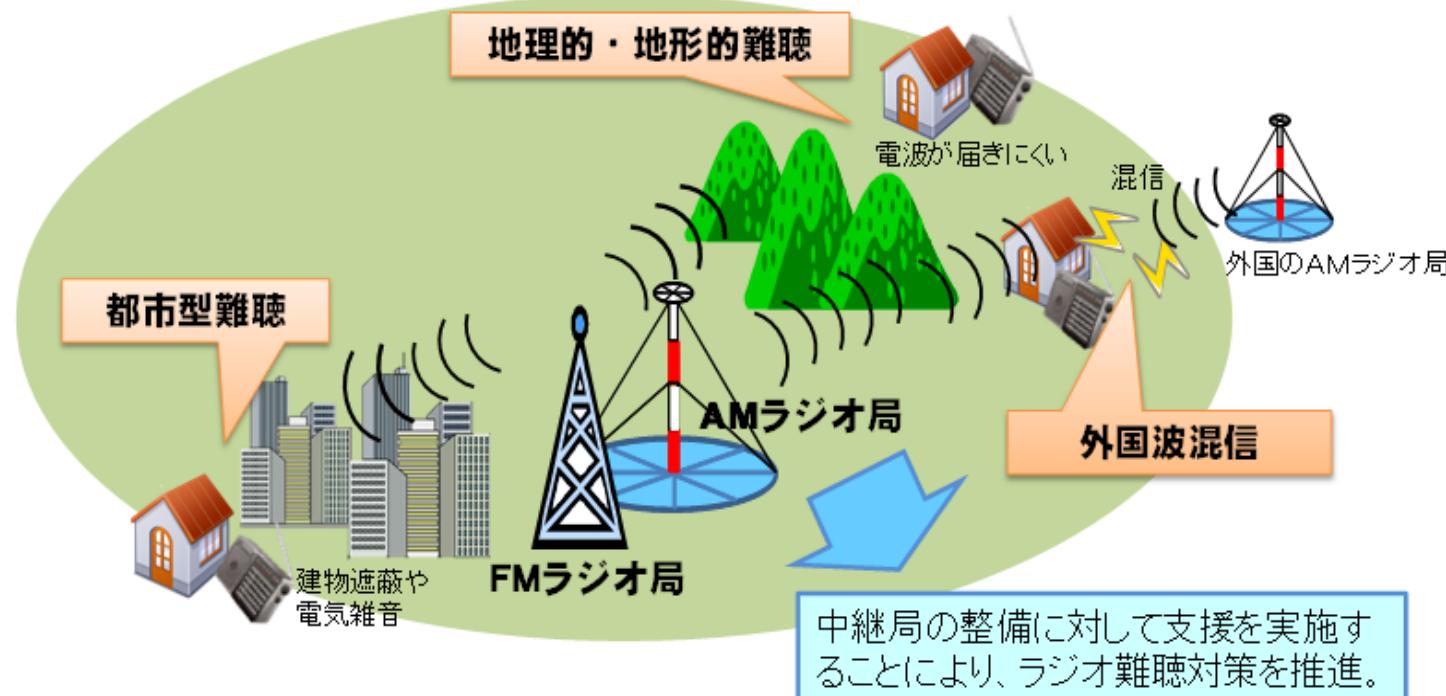
補助率：地理的・地形的難聴2/3、外国波混信2/3、都市型難聴1/2

補助額の上限：なし

補助対象：難聴対策としての中継局整備

【令和7年度予算】

- ◎ 民放ラジオ難聴解消支援事業（予算額） 238百万円（令和6年度予算額 269百万円）



民放ラジオ難聴解消に対する支援実績①

➤ 県域放送事業者

事業実施事業者	局名	サービスエリア	目的	備考
株式会社山陰放送	BSS鳥取FM	鳥取市、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、岩美町、八頭町、北栄町、琴浦町、大山町	都市型難聴、外国波混信対策	H29.3.1 運用開始
RSK山陽放送株式会社	RSK岡山FM	岡山市、倉敷市、玉野市、井原市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町、吉備中央町	都市型難聴、地理的地形の難聴対策	H30.3.21 運用開始
株式会社中国放送	FMRCC広島	広島市中区、東区、西区、南区、安佐南区、安佐北区、佐伯区、安芸区、呉市、東広島市、江田島市、廿日市市、大竹市、府中町、海田町	都市型難聴、地理的地形の難聴対策	H27.12.1 運用開始
	FMRCC福山	福山市、尾道市、府中市、三原市、神石高原町、世羅町	都市型難聴、地理的地形の難聴対策	H28.10.1 運用開始
	FMRCC三原久井	三原市、尾道市、世羅町、府中市、三次市、東広島市	地理的・地形の難聴対策	H29.10.1 運用開始
	FMRCC三次	三次市、庄原市、安芸高田市	地理的・地形の難聴対策	H30.9.30 運用開始
	FMRCC西条	東広島市、熊野町、広島市安芸区	地理的・地形の難聴対策	R2.3.1 運用開始
山口放送株式会社	KRY山口FM	山口市、宇部市、萩市、防府市、下松市、光市、周南市、小野田市、上関町、田布施町、平生町、	外国波混信対策、都市型難聴対策	H27.7.21 運用開始
	KRY美祢FM	美祢市、下関市、宇部市、山陽小野田市	外国波混信対策、地理的・地形の難聴対策	H27.11.29 運用開始
	KRY長門FM	長門市、萩市、下関	外国波混信対策、地理的・地形の難聴対策	H28.4.18 運用開始
	KRY萩FM	萩市	都市型難聴、外国波混信対策	H28.8.2 運用開始
	KRY柳井FM	岩国市、光市、柳井市、周南市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町	外国波混信対策	H28.10.12 運用開始
	KRY岩国FM	岩国市、和木町、周防大島町	都市型難聴、外国波混信対策	H29.4.23 運用開始
	KRY下関FM	下関市、宇部市、山陽小野田市	都市型難聴、外国波混信対策	H29.5.21 運用開始
	KRY阿東FM	山口市	外国波混信対策	H29.9.23 運用開始
	KRY豊浦FM	下関市	外国波混信対策	H29.10.30 運用開始
	KRY宇部FM	宇部市、山陽小野田市	都市型難聴、外国波混信対策	H30.4.11 運用開始
	KRY須佐田万川FM	萩市、阿武町	外国波混信対策	H30.8.29 運用開始
	KRY鴻ノ峯FM	山口市	都市型難聴	H30.11.12 運用開始
	KRY周防大島FM	周防大島町、岩国市	外国波混信対策、地理的・地形の難聴対策	H30.12.5 運用開始
	KRY豊田FM	下関市	外国波混信対策	R3.8.24 運用開始

民放ラジオ難聴解消に対する支援実績②

➤ CFM事業者、地方公共団体

事業実施事業者	局名	サービスエリア	目的	備考
鳥取市 (エフエム鳥取)	毛無山中継局	気高町、鹿野町、青谷町	地理的・地形的難聴対策	R2.4.1 運用開始
	小倉山中継局	河原町、用瀬町、佐治町	地理的・地形的難聴対策	R2.4.1 運用開始
株式会社 エフエムぐらしき	総社中継局	総社市	地理的・地形的難聴対策	H30.2.14 運用開始
	真備中継局	倉敷市	地理的・地形的難聴対策	R2.5.1 運用開始
赤磐市 (岡山シティエフエム)	大盛山中継局	赤磐市	地理的・地形的難聴対策	R2.4.1 運用開始
	宇根山中継局	赤磐市	地理的・地形的難聴対策	R2.3.1 運用開始
	山鳥山中継局	赤磐市	地理的・地形的難聴対策	R2.3.1 運用開始
株式会社 FMはつかいち	佐伯中継局	廿日市市	地理的・地形的難聴対策	H30.12.9 運用開始
	吉和中継局	廿日市市	地理的・地形的難聴対策	H30.12.9 運用開始
三原市 (エフエムみはら)	三原市鷺浦SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎01SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎02SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎03SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市幸崎04SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市木原01SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市木原02SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R3.4.1 運用開始
	三原市中之町01SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R6.12.20 運用開始
	三原市中之町02SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R6.12.20 運用開始
	三原市中之町03SFM	三原市	地理的・地形的難聴対策	R6.12.20 運用開始

放送ネットワーク整備支援事業(地上基幹放送ネットワーク整備等事業)

【施策の概要】

- 被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靭化と耐災害性強化を実現する。
- 能登半島地震での教訓を踏まえ、更なる放送ネットワークの強靭化に資するため、①送信所設備等の災害復旧、②地デジIPDC防災連携設備の2つの対策を令和6年度補正予算で追加した。

対象 地方公共団体、第3セクター、民間放送事業者等

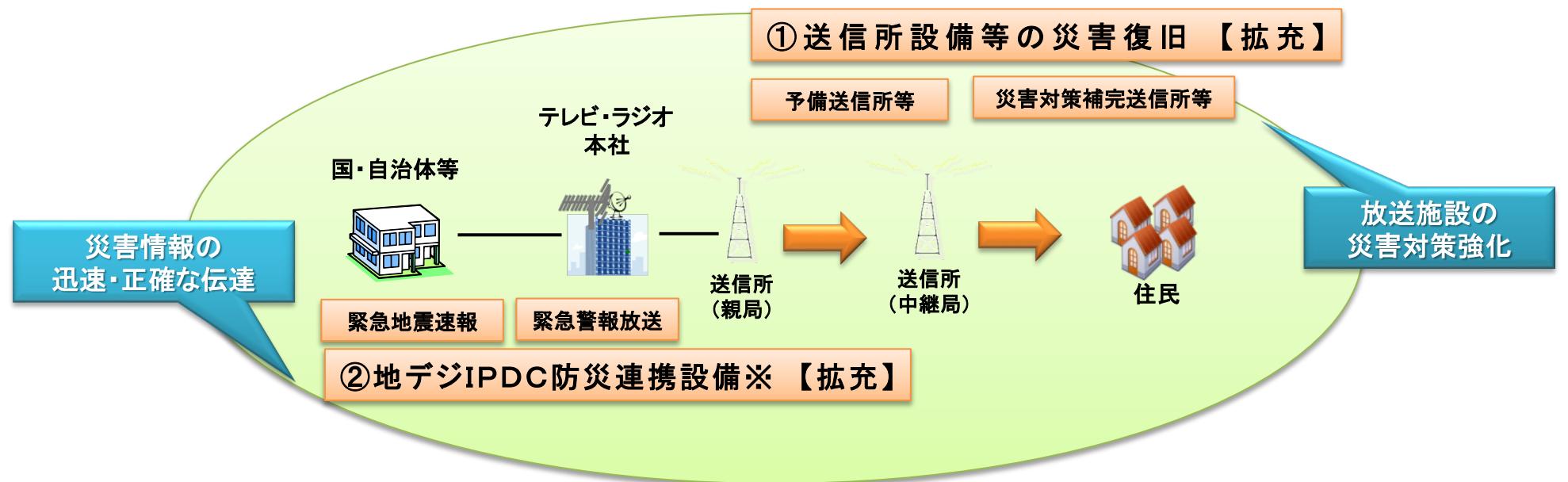
補助率 地方公共団体：1/2、第三セクター：1/3、民間放送事業者等：1/3

補助対象 送受信設備、送受信アンテナ、緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備等

【令和7年度予算】

◎ 地上基幹放送ネットワーク整備事業（予算額） 110百万円

放送ネットワーク整備支援事業（令和7年度予算総額 130百万円）



※ 地上デジタル放送の放送波に地域の防災情報等を送信する設備

放送ネットワーク整備の支援実績

➤ 特定地上基幹放送事業者・地方公共団体

区分	補助金申請者	目的	補助率	その他
TV	株式会社山陰放送	予備中継回線設備の整備	1／3	平成25年度補正事業
TV	日本海テレビジョン放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1／3	平成25年度補正事業
TV	山陰中央テレビジョン放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1／3	平成25年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備 予備中継回線設備の整備	1／3	平成25年度補正事業
TV	テレビせとうち株式会社	予備番組送出設備の整備	1／3	平成25年度補正事業
TV	山口放送株式会社	予備番組送出設備の整備	1／3	平成25年度補正事業
TV	株式会社山陰放送	予備中継回線設備の整備緊急地震速報の高速化	1／3	平成26年度補正事業
TV	日本海テレビジョン放送株式会社	予備中継回線設備の整備緊急地震速報の高速化	1／3	平成26年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備	1／3	平成26年度補正事業
TV	山口朝日放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1／3	平成27年度事業
TV	株式会社山陰放送	予備番組送出設備の整備	1／3	平成27年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備	1／3	平成27年度補正事業
TV	山口放送株式会社	予備中継回線設備の整備	1／3	平成27年度補正事業
TV・AM	山陽放送株式会社	予備送信設備の整備	1／3	平成28年度補正事業
FM補完	株式会社山陰放送	補完送信所の整備	1／3	平成29年度事業
TV	岡山放送株式会社	予備番組送出設備の整備	1／3	平成29年度事業
FM	赤磐市 (岡山シティエフエム)	緊急割込装置	1／2	平成30年度補正事業

地上基幹放送等に関する耐災害性強化の支援

(無線システム普及支援事業(電波法第103条の2第4項第12号の4))

【施策の概要】

- 大規模な自然災害が発生した場合においても、適切な周波数割当により置局された現用の放送局からの放送を継続させるため、地上基幹放送等の放送局等の耐災害性強化を図る地上基幹放送事業者等に対して整備費用の一部を補助することにより、電波の適正な利用を確保する。また、能登半島地震で中継局の局舎・鉄塔が被災したことを踏まえ、耐震対策を追加する。

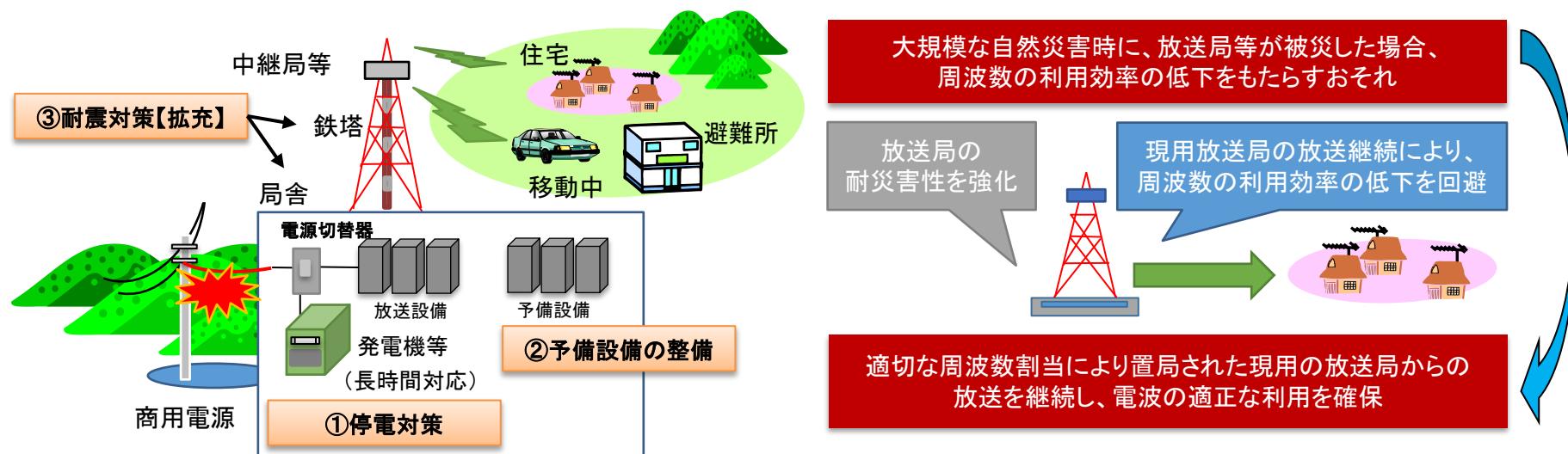
対象：民間（地上基幹）放送事業者、地方公共団体等

補助対象：①停電対策、②予備設備の整備、③耐震対策

補助率：地方公共団体等 1/2、地上基幹放送事業者等 1/3

【令和7度予算】

◎ 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業（予算額） 361百万円 （令和6年度予算額 54百万円）



令和2年度：RSK山陽放送 予備送信設備の整備、西日本放送 予備送信設備の整備

連携主体代表 広島テレビ放送（中国放送、広島ホームテレビ、テレビ新広島） 予備電源設備の整備

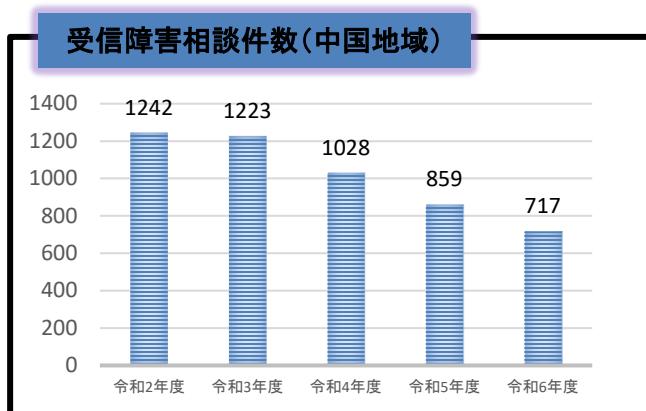
令和3年度：RSK山陽放送 予備送信設備の整備、山口放送 予備電源設備の整備

令和4年度：RSK山陽放送 予備送信設備の整備、広島テレビ放送 予備電源設備の2重化

令和5年度：RSK山陽放送 予備送信設備の整備

放送受信環境保護

- 受信障害相談件数は、令和6年度717件であり、そのうち、自己受信設備不良が598件と約8割。
- 放送受信障害防止：総務省及び管内全放送事業者等で構成する「中国受信環境クリーン協議会」が、主に10月1日～31日までの受信環境クリーン月間において、受信障害の防止対策を推進しつつ受信障害防止に関する知識の普及を図ることを目的として、月間ポスターの掲示、周知用リーフレットの配布、放送による周知等、周知・広報を重点的に実施。
- 受信環境クリーン图案コンクール：中学生を対象に受信障害防止に関する知識等の普及を図ることを目的とし、昭和43年度（1968年）から毎年実施。
- 700MHz帯を使用する携帯電話基地局の設置に伴いテレビ受信用ブースター（VHF、UHF共用）が設置されているご家庭で受信障害が発生する可能性があり、700MHz利用推進協会が対策を実施。



対 策

- ・電気雑音：更なる知識の普及促進。
- ・中高層建築物障害：放送の受信障害の防止を推進するため、条例・指導要綱の制定等を地方公共団体に働きかけ。
- ・自己受信設備不良：申告・相談に対応するため、リーフレット等の配布、自己診断等の知識の普及促進。

受信障害事例

- ・AM・FMラジオ受信障害
LED照明、太陽光発電設備(パワコン)、インバーター、電力送配電設備からのノイズ発射が障害源。
- ・地デジ受信障害
水銀灯、リレー、冷蔵ショーケースからのノイズ発射が障害源。また、中高層建築物等による電波の遮へいなど電波伝搬上の障害。
- ・その他
自己受信設備不良による受信障害。

携帯電話基地局からの受信障害

(原因)

700MHz帯を使用する携帯電話基地局の設置に伴い各家庭に設置されているテレビ受信用ブースター（VHF、UHF共用）でテレビ以外の電波も增幅することで過入力状態となり、ブースターが飽和することにより受信障害が発生する可能性がある。

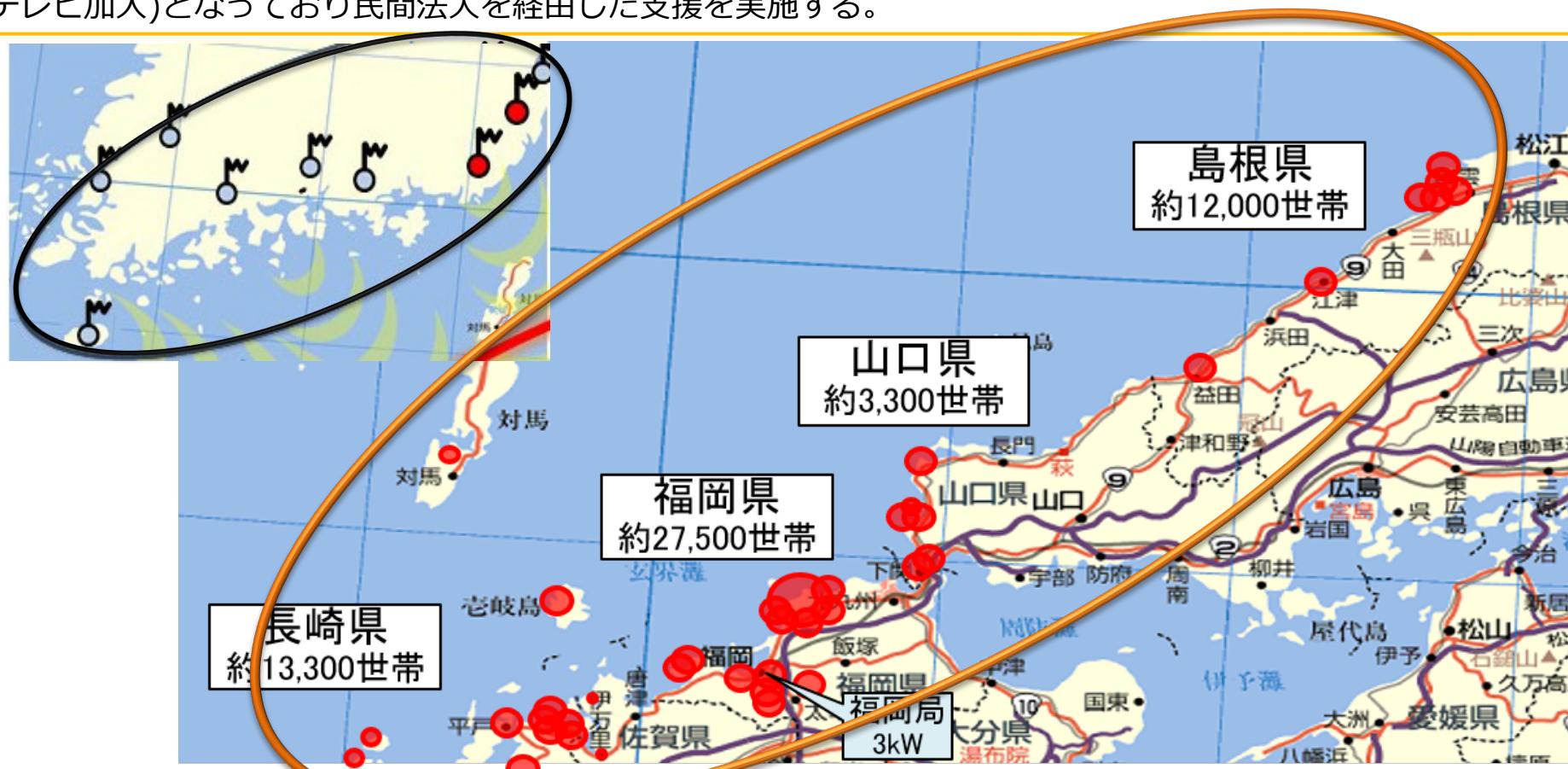
(対策)

携帯電話事業者が設立した700MHz利用推進協会において、受信障害の可能性があるご家庭へ周知チラシを配布や戸別訪問を行いテレビ受信用ブースターへフィルターの挿入などの対策を実施。



韓国地上波4K放送開始に伴うデジタル混信

- 外国波による電波の混信により、地上デジタル放送を良好に視聴出来ない受信障害の原因としてデジタル混信が発生する場合がある。
- 韓国沿岸部の釜山(フサン)、蔚山(ウルサン)からの影響が大きく、これらの都市で平成29年12月29日から地上波4K放送が開始されたことにより、九州北部から山口県の日本海側、山陰地区において、春季から秋季の期間中、ラジオダクトによる異常伝搬のため国内テレビ局とのデジタル混信の発生が予測される。
- このため平成30年4月から韓国地上波4K放送の到来状況を観測しており、混信の発生が確認された地区については地域の地上デジタル放送技術連絡会において対策計画の策定を行っていく。
- 対策計画は、送信対策(チャンネルリパック対策、増力対策)及び受信対策(高性能アンテナ対策、共聴新設、ケーブルテレビ加入)となっており民間法人を経由した支援を実施する。



放送コンテンツの海外展開

- 政府は、コンテンツ産業を「基幹産業」として位置づけ、日本発コンテンツの海外市場規模の拡大を目指す取組を進めている。
- 放送コンテンツについても、「稼げるコンテンツ」の創出を目指し、令和7年度から3つの事業(制作費補助・人材育成・海外発信)を実施

先進的設備等を活用した放送コンテンツ制作促進補助

海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツの制作における、先進的設備の活用に係る経費の1／2を補助(補助額上限あり)

- 対象団体: 番組製作会社、地上系放送事業者、ケーブルテレビ事業者、衛星放送事業者
- 対象経費: ①先進的設備等の取得(購入)または使用(リース)に要する経費及び②先進的設備等を活用する制作に要する経費を支援
- 補助タイプ: 【A】4Kを活用した実写コンテンツ制作(上限3000万円※②のみの場合上限2000万円)
【B】4Kに加え、VFX、3DCG、AI技術等を活用した実写コンテンツ制作(上限2億円)
- 補助要件: 経費を支援する実写コンテンツについて著作権を有すること、令和10年度までに申請対象の実写コンテンツを完成させること及び海外展開に取り組むこと
- 公募結果: 1次公募11事業者12案件採択。2次公募7事業者7案件採択。

高品質コンテンツ製作のための人材育成支援

海外展開を推進するために、世界水準の実写コンテンツの制作ノウハウ又はVFX等の技術スキルを有する人材(クリエイター)を育成する研修等を実施

- 対象者: 番組製作会社、地上系放送事業者、ケーブルテレビ事業者、衛星放送事業者の社員等
- 対象人材: ①企画・制作等を行うプロデューサー等 及び
②制作技術担当者(VFX、CG等)等
- 研修内容: ①研修実施団体と連携した国内研修、海外研修(米国・韓国予定 ※渡航費各社負担)
②設備の活用方法等を学ぶ国内研修
- 研修要件: 実証事業として上記研修を通じてノウハウ等のマニュアル、技術スキル等の基準を作成することを想定しており、アンケート等への各種協力や報告書の提出
- 研修時期: 製作ノウハウに関する研修 令和7年11月～
先端技術を使ったコンテンツ制作研修 令和7年11月～

放送コンテンツの海外展開推進に向けた配信プラットフォームに関する実証事業

海外流通手段を確保するため、国内配信事業者と連携し、日本の放送コンテンツ(ローカル局及びケーブルテレビ局等のコンテンツを含む)の海外配信をアジア地域にて3年度にかけて実証。令和7年度は東南アジア1か国で配信予定

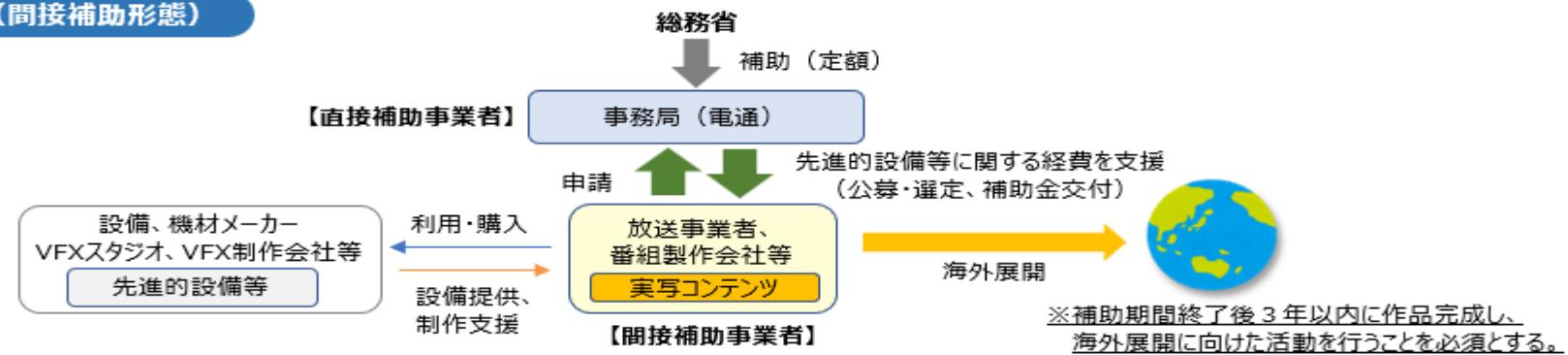
- 配信主体: 国内配信事業者(入札にて決定)
- 提供依頼: 総務省から放送事業者に対して実写コンテンツ(海外配信に必要な権利処理済)の提供を依頼
- 依頼時期: 令和7年6月以降予定(配信事業者、配信方法・配信国等の確定後)

先進的設備等を活用した放送コンテンツ製作促進事業の概要

- 高品質コンテンツの製作を促進するため、国内でコンテンツを制作する者に対し、海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツの制作における①先進的設備等の取得又は使用に要する経費及び②先進的設備等を活用する制作に要する経費を支援。
- 4K、VFX、3DCG、AI技術等の先進的なコンテンツ制作技術の活用を促し、世界水準の実写コンテンツの創出につなげることで、我が国の放送コンテンツの更なる海外流通を推進。
- 使用する設備のレベルに応じ、2タイプの補助メニューを設置。

令和6年度予算＋令和7年度予算(案) 9.9億円 (うち、間接補助事業費：9.2億円)

事業イメージ（間接補助形態）



支援対象、補助率等

※複数事業者連携のコンソーシアム形式による申請も可能。

タイプ	支援対象	補助率	上限額
A	4Kを活用した実写コンテンツ制作	1/2	3000万円 (②制作経費のみの場合は2000万円)
B	4Kに加え、VFX、3DCG、AI技術等を活用した実写コンテンツ制作	1/2	2億円

- 補助対象者**：当該実写コンテンツの著作権を有し、制作費を負担する国内の放送事業者、番組製作会社等（外国法人の日本支社は除く）
- 対象コンテンツ**：海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツ（対象外：アニメ、映画、MV、CM、プロモーション映像、成人向け、YouTubeなど）
- 補助対象経費**：①先進的設備の利用・導入に係る経費、②先進的設備等を用いたコンテンツ制作経費（対象外経費あり）

事業期間

(直接補助事業) 令和7年4月10日（交付決定日）～令和8年3月31日

(間接補助事業) ・一次公募：交付決定日（令和7年9月下旬頃）～令和8年1月31日

・二次公募：交付決定日（令和7年10月下旬頃）～令和8年2月10日

放送コンテンツ海外展開事業 採択実績

R6	(株)テレビ新広島	フランスの人気番組にて、広島市・廿日市市・岩国市・萩市の地域の魅力とともに、各市の地域産品を日本の人気アイドルグループが紹介する観光情報番組。	フランス
	テレビせとうち(株)	タイの人気番組の特別企画として、岡山県の旅館が出店するバンコクの飲食店から、タイの人気タレントが県観光、県産物を紹介するトークバラエティ番組。	タイ
R5	TSKエンタープライズ DC(株)	フィリピン知識層向けの著名雑誌編集長が山陰地方の知られざるスポット等を巡り、ポストコロナにおける「新しい日常」での贅沢を探求する旅番組。	フィリピン
	テレビせとうち(株)	タイ人気レギュラー番組の中で、タイで知名度のある岡山のスポーツチーム選手が観光大使として、岡山県の観光スポットや特産品などをPRする番組。	タイ
	(株)テレビ新広島	日本の各地でサステナブルな取り組みをしている観光地を、漫画・アニメという切り口で紹介し、サステナブルツーリズムの魅力を発信する番組。	フランス
R4	TSKエンタープライズ DC(株)	ワインを通して山陰エリアの魅力を伝える旅ドキュメンタリー番組を制作し、自然・文化・グルメ等地域の見どころを紹介。	フィリピン
	(株)テレビ新広島	文化・歴史・観光情報をオリジナル柔道アニメキャラが武道や茶道といつた「道」の根底にある「日本の精神」を通じて紹介。	フランス
	山口放送(株)	台湾人インフルエンサーが、山口県の日本酒・温泉等の人気観光スポットを満喫しつつ、食文化を発見・紹介する旅番組。	台湾
R3	山陰中央テレビジョン放送(株)	山陰ならではの自然、食、文化、アクティビティを、日本通の在日マレーシア人インフルエンサー視点で体験レポート。	マレーシア
	(株)テレビ新広島	欧州グルテンフリー市場向けに日本のコメ原料を中心とした和食材を地域の歴史や文化背景を交えて紹介。	フランス
	山口放送(株)	山口と台湾との意外な絆を入口に、山口ならではの食文化や地方都市に存在する絶景スポットを発掘・発見していく番組。	台湾

情報発信主体との連携による情報発信採択実績

- 事業者ごとの情報発信ではなく、高いインバウンド効果等が期待できる国・地域 今年度は英国及びフランスを選定した上で、制作した映像を束ねて一括で情報発信し、その効果を検証する事業。
- また、地域ブロックごとに説明会・セミナーを開催して案件形成を促し、映像企画の共同申請や案件形成の検証結果を地域にフィードバックすることで、映像コンテンツを活用した地域における情報発信サイクルを構築。

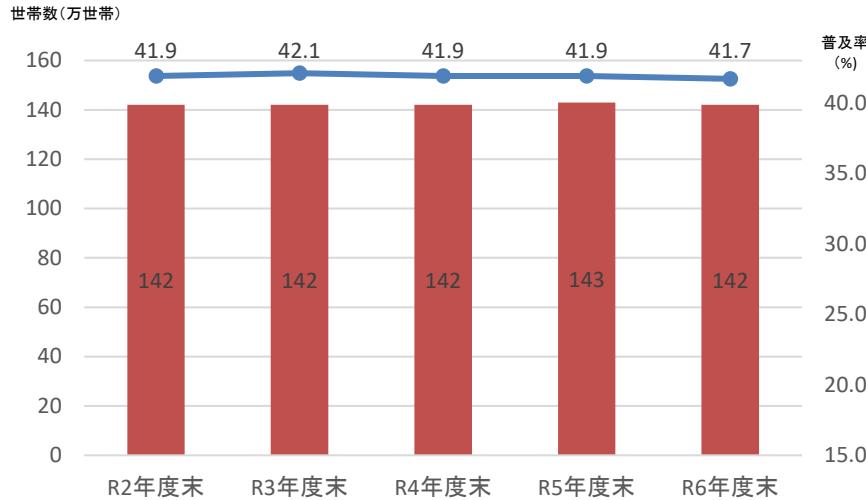
R6	情報発信主体：広島県尾道市	「尾道水道」によって支えられてきた尾道の風景や歴史、地域産品の魅力を、街並み散歩や体験を通じてPRし、米国からの訪日客の増加を狙う。
	映像制作者：(株)テレビ新広島	
R5	情報発信主体：広島県廿日市市	世界遺産「厳島神社」を要する宮島に加え、廿日市市の特産品である牡蠣やわさびなどの食文化の魅力を歴史や文化とともに紹介し、廿日市市全域のインバウンド増加につなげる。
	映像制作者：(株)テレビ新広島	
R4	情報発信主体： 公益社団法人津山市観光協会（岡山県）	津山の歴史文化、田園風景、郷土料理を通じて、農家民泊や伝統文化技能を体感する旅の魅力を発信し、観光客増加と商品の輸出拡大につなげる。
	映像制作者：(株)瀬戸内海放送岡山本社	
	情報発信主体：広島県	広島県産牡蠣の「身の大きさ」や「サステナブル」等の強みを発信するとともに、牡蠣を中心とした食文化なども紹介し、輸出拡大を狙う。
	映像制作者：TSSプロダクション	
R3	情報発信主体：岡山県倉敷市	児島のジーンズの魅力と匠の技能を児島の繊維産業発展のストーリーとともに発信。
	映像制作者：テレビせとうち(株)	
	情報発信主体：山口県長門市	長門市を象徴する3要素である「元乃隅神社」、「長門湯本温泉・恩湯」、「萩焼深川窯」の魅力を発信。
	映像制作者：山口放送(株)	

中国地域におけるケーブルテレビの普及状況

- 令和7年3月末におけるケーブルテレビの普及状況について、登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備（501端子以上）によりサービスを受ける加入世帯数は、**約142万世帯**、**世帯普及率は約41.7%**、有線電気通信設備を用いて自主放送を行う登録一般放送事業者数は**49事業者**。

登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備によりサービスを受ける加入世帯数、普及率の推移

● 加入世帯数は142万世帯で、対前年度比0.2ポイント減少。



令和6年度末の県別内訳

	加入世帯数	普及率
鳥取県	148,195	61.4%
島根県	162,404	55.3%
岡山県	286,782	32.8%
広島県	399,098	29.7%
山口県	425,503	64.7%
合計	1,421,982	41.7%

※ 最新の普及率は、令和7年1月1日現在の住民基本台帳世帯数から算出。

有線電気通信設備を用いて自主放送を行う運用主体別事業者数

(令和7年3月末現在)

運営主体	事業者数
民間法人	31
地方公共団体	17
その他	1
合計	49

ケーブルテレビの経営状況

3ヶ年の決算状況概況

	R4年度	R5年度	R6年度
単黒累黒	26	24	22
単赤累黒	1	3	4
単黒累赤	5	3	2
単赤累赤	0	1	3

※「有線一般放送の業務を行う営利事業者31者について分類

中国地域におけるケーブルテレビの伝送路の現状

(1) 伝送路の現状

- 登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備におけるFTTH導入状況。

【令和7年3月末現在】	
	設備数
FTTHを導入している設備数	57
うちBS-IFパスルー実施設備数	31

- 有線電気通信設備を用いて自主放送（有線一般放送）を行う登録一般放送事業者の伝送路の現状。

【令和7年3月末現在】	
FTTH方式により放送を行っている事業者	47
FTTH方式のみ	31
FTTH方式及びHFC方式	16
FTTH方式、HFC方式及び同軸方式	0
上記以外でHFC方式により放送を行っている事業者	1
HFC方式のみ	1
HFC方式及び同軸方式	0
同軸方式のみにより放送を行っている事業者	1
合 計	49

(2) 幹線光化率

- 登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の幹線光化率は81.3%。

	令和5年 3月末現在	令和6年 3月末現在	令和7年 3月末現在
幹線光化率	77.6%	81.3%	82.6%
幹線路(km)	54,688	56,550	56,370
光ファイバ(km)	42,419	45,950	46,584

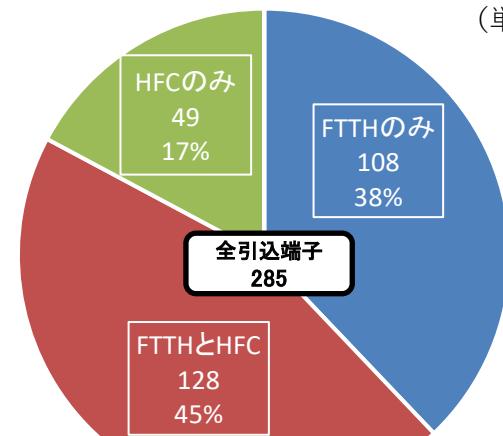
※ I Pマルチキャスト方式による有線電気通信設備等を除く。

(3) 引込端子数の現状

- 登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備の引込端子数は、FTTH方式（他の方式との併存を含む）が83%、HFC方式のみが、17%。

(令和7年3月末現在)

(単位：万)



※ I Pマルチキャスト方式による有線電気通信設備等を除く。

注1 FTTH…… Fiber To The Home の略。各家庭まで光ファイバケーブルを敷設する方式。

注2 HFC…… Hybrid Fiber Coax の略。CATV局から光ファイバで配線し、途中から同軸ケーブルで各家庭まで線を引き込む方式。

ケーブルテレビネットワークの光化の支援

- ケーブルテレビネットワーク光化促進事業（平成29年度補正予算・平成30年度当初予算事業）
- ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業（令和2年度当初予算）
- ケーブルテレビネットワーク光化による耐災害性強化事業（令和元年度補正予算事業）
- 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業（令和3年度・令和4年度・令和5年度予算事業）

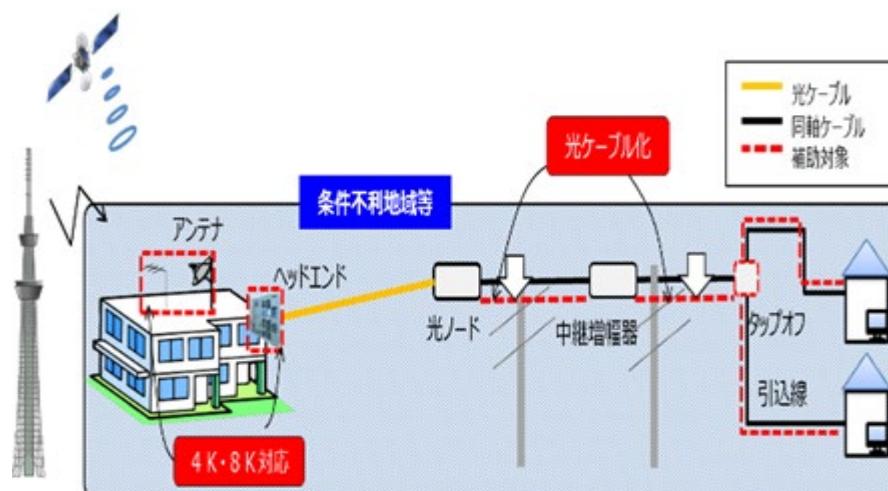
■ 災害時等において住民に確実かつ安定的な情報伝達を確保できるよう耐災害性の強化を図るとともに、超高精細度映像の視聴環境の構築に資する観点から、ケーブルテレビネットワークの光化に係る経費の一部を補助する。

- ・対象：市町村、市町村の連携主体、第3セクター
- ・補助率：市町村及び市町村の連携主体 1/2、 第3セクター 1/3

①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村 ②条件不利地域 ③財政力指数が0.5以下の市町村

その他特に必要と認める地域、いずれの条件も満たす地域のケーブルテレビ網が対象

ケーブルテレビネットワークの光化の支援に係る事業のイメージ



中国管内の支援実績

【平成30年度補正】石見銀山テレビ放送(株) 出雲ケーブルビジョン(株)
矢掛放送(株) (株)吉備ケーブルテレビ

【平成31年・令和元年度当初】伯耆町 日南町 大田市 飯南町
鹿足郡事務組合 長門市 (株)吉備ケーブルテレビ

【令和元年度補正】三朝町、井原市、長門市

【令和2年度】日南町、大田市、高梁市、吉備中央町

【令和2年度補正】井原市

【令和3年度】高梁市、山口ケーブルビジョン(株)、長門市

【令和3年度補正】鳥取市、井原市

【令和4年度】日本海ケーブルネットワーク、高梁市、萩市

【令和4年度2次補正】鳥取市

【令和5年度】石見銀山テレビ放送(株)、萩市

ケーブルテレビネットワークの強靭化の支援実績

- 災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビネットワーク等について、複線化、一部無線化、監視制御機能の強靭化を支援。

年度	団体名	事業概要			補助率
		複線化	一部無線化	監視制御機能強化	
平成24年度 補正事業	日本海ケーブルネットワーク（株）	○			1/3
	(株) 中海テレビ放送	○		○	1/3
	(株) 中海テレビ放送	○			1/3
	浜田市	○			1/2
	出雲ケーブルビジョン（株）	○	○	○	1/3
	ひらたCATV（株）	○			1/3
	津和野町	○		○	1/2
	山口ケーブルビジョン（株）	○			1/3
	萩ケーブルネットワーク（株）			○	1/3
	(株) アイ・キャン	○		○	1/3
平成25年度 補正事業	(株) 中海テレビ放送	○		○	1/3
	海士町	○	○		1/2
	玉島テレビ放送（株）	○			1/3
	山口ケーブルビジョン（株）	○			1/3
	(株) アイ・キャン			○	1/3
平成26年度 補正事業	(株) 中海テレビ放送			○	1/3
	鹿足郡事務組合			○	1/2
	(株) アイ・キャン	○			1/3
平成27年度 事業	日本海ケーブルネットワーク（株）	○			1/3
	萩市	○			1/2
平成28年度 事業	高梁市	○		○	1/2
	(株) ちゅピCOMふれあい	○			1/3
平成30年度事業	(株) アイ・キャン	○	○		1/3
令和元年度事業	日南町	○			1/2
令和2年度事業	日南町	○			1/2
令和5年度補正事業	笠岡放送（株）			○	1/3
令和6年度事業	萩市	○			1/2

第6章 無線通信の利用促進

担当: 無線通信部

持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業(FORWARD) (Fundamental Technologies for Sustainable Efficient Radio Wave Use R&D Project)

- 電波の有効利用を今後も持続可能なものとしつつ電波有効利用を支える基盤技術の研究開発を行うとともに、地域課題の解決や地域ニーズに対応するため電波の有効利用を前提とした電波利用システムを用いたデジタルインフラ構築技術の研究開発を、公募により行う事業

事業の概要

- 提案公募型研究開発・競争的研究費制度
- 電波利用料を財源とする委託事業

応募要件

- 日本国内に設置された研究機関に所属し、日本国内で研究開発を行うことができるe-Radに登録済みの研究者
- 研究開発期間を通じて日本国内の研究機関に在籍し、研究開発終了まで責任をもって実施できる研究者
- 所属研究機関が本事業への提案を了承し、かつ、経理事務担当者・契約事務担当者を配置すること
- 研究者単独でも複数の研究者による共同研究でも可。ただし、共同研究の場合には、上記要件をすべての研究者が満たすこと。等

募集対象課題

➤ 部門の設定

研究開発内容に応じて次の2つの部門を設定

- **電波有効利用基盤技術部門**

電波の有効利用を促進する基盤技術の研究開発を行う課題

- **デジタルインフラ構築部門**

地域課題の解決や地域ニーズに対応するため、IoTやローカル5G等をはじめとするワイヤレスシステムの活用によるデジタルインフラを整備・運用する際に必要となる技術の研究開発を行う課題

➤ 研究開発期間

最長4年度（1～4年度の間で提案者が設定可）

➤ 研究開発経費（直接経費・消費税込み）

- 1年度目及び2年度目：最大1,000万円／年度
- 3年度目及び4年度目：最大3,000万円／年度

※ 直接経費に加え、直接経費の30%を上限とする間接経費を別途配分可。額については、契約締結時に研究機関の間接経費率を確認し、間接経費の最大金額を確定。

電波有効利用研究開発の支援(WiCON)

- 地域に密接した高度な技術を育成している高等専門学校生のものづくりに長けた技術力や独創的なアイデアによる
 - ① 無線通信を活用して地域課題を解決するための「モノ」「アプリ」「サービス」の技術実証
 - ② 無線技術・システムの「新規アイデア」の技術実証
 を通して、ワイヤレス人材の育成、及び地域企業・団体などを巻き込んだ地域課題の解決、近い将来に地域に新たなビジネスやサービスの創出に取り組んでいる。
 - 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（以下、「CIAJ」）、一般財団法人全国地域情報化推進協会（以下、「APPLIC」）、国立高等専門学校機構の主催、総務省の共催。
- ※ 平成29年度にスタートした「高専ワイヤレスIoTコンテスト（主催：総務省）」は、令和5年度からコンテスト名称を「高専ワイヤレステックコンテスト」に改め、CIAJと総務省の共催で、協賛企業を募りコンテストを開催。さらに令和7年度からは「WiCON」へ名称変更。

Wicon2025のスケジュール

令和7年4月 1日～	5月 9日	募集期間
5月12日～	6月 3日	審査期間
6月 6日		採択結果の発表
採択後～令和8年2月末		技術実証期間
令和7年12月19日		中間報告会(中四国:岡山大学)
令和8年 3月11日		表彰審査 本選大会（東京開催）
令和8年 3月中旬		最終レポート提出

中国管内の高等専門学校	鳥取県米子市	米子工業高等専門学校
	島根県松江市	松江工業高等専門学校
	岡山県津山市	津山工業高等専門学校
	広島県豊田郡大崎上島	広島商船高等専門学校
	広島県呉市	呉工業高等専門学校
	山口県周南市	徳山工業高等専門学校
	山口県宇部市	宇部工業高等専門学校
	山口県大島郡周防大島町	大島商船高等専門学校

○ WiCON2025採択チーム（中間報告会参加チーム、管内抜粋）

学校名	チーム名	提案名	部門
呉工業高等専門学校	Cyclisme Virtuel	バーチャル都市交流型VRサイクリングマシン	ワイヤレス利活用部門
米子工業高等専門学校	農作物の見守り隊24時	空陸連動ロボット群制御とLPWA通信による有害鳥類撃退システムの開発	
呉工業高等専門学校	Team G.D.P(Groundwater Detection Project)Enhancement	道路陥没や土石流災害の予知を目的とした地中流水検知の実現 ～目標：検知深さ10m越え～	ワイヤレス基礎技術部門
香川工業高等専門学校高松キャンパス 新居浜工業高等専門学校 徳山工業高等専門学校	チームKNT	2U CubeSatにおける無線通信の高速・高信頼化とエッジAIによるデータ量削減技術の実証	

受賞名	学校名	提案名	部門
令和6年度 高専ワイヤレステックコンテスト（中国管内の受賞状況）			
WiCON バリュー賞	呉工業高等専門学校（呉市）	300GHz帯Beyond5G基地局を目的とした耐電力性を特徴とするペンシルビーム走査型アンテナの実現	ワイヤレス基礎技術部門
令和5年度 高専ワイヤレステックコンテスト（中国管内の受賞状況）			
総務大臣賞 (最優秀賞)	徳山工業高等専門学校（周南市）	マグネチックループアンテナによるビームフォーミングの研究	ワイヤレス基礎技術部門
ワイヤレス イノベーション賞	呉工業高等専門学校（呉市）	Beyond5Gへの利活用を目的とした100GHz帯低雑音直接発振器と電力合成による高出力化の実現	
ワイヤレス バリュー賞	米子工業高等専門学校（米子市）	追尾型ドローンとLPWA通信による有害鳥類撃退システムの開発	ワイヤレス利活用部門
ワイヤレス デザイン賞	大島商船高等専門学校（周防大島町）	帰ってきた大島丸！LPWAとWi-Fiによる海上からの安否ネットワーク	
令和4年度 高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト（中国管内の受賞状況）			
優秀賞	呉工業高等専門学校（呉市）	超広帯域・低損失伝送線路とそのミリ波・サブミリ波帯通信・計測・医療分野への応用	ワイヤレスIoT活用部門
令和3年度 高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト（中国管内の受賞状況）			
スマート ドローン大賞	米子工業高等専門学校（米子市）	カラス追尾・撃退のためのドローン自動制御システム	ワイヤレスIoT活用部門
地中探索 技術大賞	呉工業高等専門学校（呉市）	たけのこ自動採掘ロボットと生育データ蓄積による農業継承システム	ワイヤレスIoT活用部門
令和2年度 高専ワイヤレスIoT技術実証コンテスト（中国管内の受賞状況）			
防災技術大賞	呉工業高等専門学校（呉市）	AMラジオ放送波受信埋め込み型センサネットワークによる局所的土壤含水率推定と土砂災害早期予知への応用	ワイヤレスIoT活用部門

特定実験試験局による電波利活用

- 平成16年に制度化した「特定実験試験局」は、技術革新の激しい無線通信分野において、迅速な技術開発・製品化を行う必要から実験試験局を早期に開設したいというニーズに応えるため、無線局免許手続きを大幅に緩和し、迅速な免許付与が行える制度であり、主に、周波数の有効利用の観点から、短期的に使用予定のない周波数や、地域を限定すれば使用可能な周波数を選定して割り当て。
- 中国管内における免許実績は、73局（令和7年9月末現在）

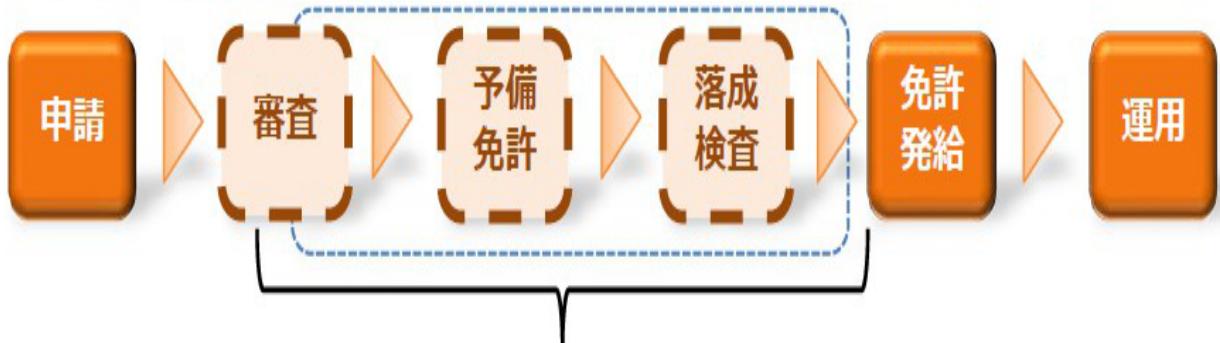
免許手続き

一定の条件の下、簡易な審査のみで概ね1～2週間程度で免許。

一定の条件（義務づけることで審査を簡素化）

- 「使用可能な周波数及び空中線電力、使用地域、使用期間」は、毎年告示※。
- 登録検査等事業者による事前点検、既存免許人との運用調整や混信回避措置等

＜通常の免許手続きとの比較＞



特定実験試験局においては、審査が簡素化される他、予備免許・落成検査の省略が可能。

その他のメリット (通常の無線局との違い)

【実験試験局の開設及び運用に当たっての簡素化】

- 無線設備の設置場所の変更検査の省略
- 工事設計の変更検査の省略
- 備え付け書類の簡素化

技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

特例制度の概要

- 電波法に定める技術基準に相当する技術基準（国際的な標準規格など）を満たす等の一定の条件の下、技術基準適合証明等（技適）を取得しなくても、届出により、最長180日間、Wi-Fi・LTE等を用いて新サービスの実験等を行うことができる特例制度を創設。
- 令和元年11月20日に先行運用開始（書面）。令和2年5月27日に本格運用（Web届出）開始

特例制度の利用方法

①Wi-Fi等
利用者は総務大臣に届出を行うことで実験等が可能。

②LTE等
携帯電話事業者等が必要な許可を取得していれば、利用者は携帯電話事業者等との契約により実験等が可能（総務大臣への届出は、携帯電話事業者等がまとめて行う）。

③廃止（利用終了）時、変更時にも届出が必要。
運用中・廃止後は管理措置の義務がある。

特例により可能となる実験等の例

①Wi-Fi等
特例制度の対象規格

日本で未販売のスマートフォンを用いた、アプリの開発・保守のための実験等

日本で未販売の無線設備を用いたICTサービスについて日本での市場性を評価するための実験等

新製品開発の参考するために、日本で未販売のスマートフォンやセンサー等を用いて行う実験等

周波数帯等	通称等	特定小電力無線局 920MHz帯	LPWA・RFID等のARIB準拠 LoRa Sigfox Z-Wave Wi-SUN等 ELTRES Wi-Fi HaLow (60,) 76, 79GHz帯 ミリ波レーダー	デジタルコードレス電話 SXGP 1.9GHz帯 DECT(J-DECT)
(下記のもの)	法第三章の技術基準			
信小 シ電 スカ テデ ム一 タ 等通	2.4/5/6GHz帯 2.4GHz帯 60GHz帯	Wi-Fi Bluetooth Zigbee WiGig		



①Wi-Fi等：Wi-Fi、Bluetoothなどの、技適を取得していれば免許不要となる規格のグループ

案内or表示などの管理措置義務、
変更時の届出義務

機器の回収などの管理措置義務

廃止した日
開設届出から180日後
最長ここまで

廃止届出



開設届出
実験等可能期間

②LTE等：LTE、4G、5Gなどの、携帯電話等に係る規格のグループ

携帯電話
事業者等が
必要な許可
を取得

案内or表示などの管理措置義務、
変更時の届出義務

機器の回収などの管理措置義務

廃止した日
開設から180日後
最長ここまで

利用終了
(廃止)

契約締結
(開設)

実験等可能期間(契約に基づき実施)

案内or表示

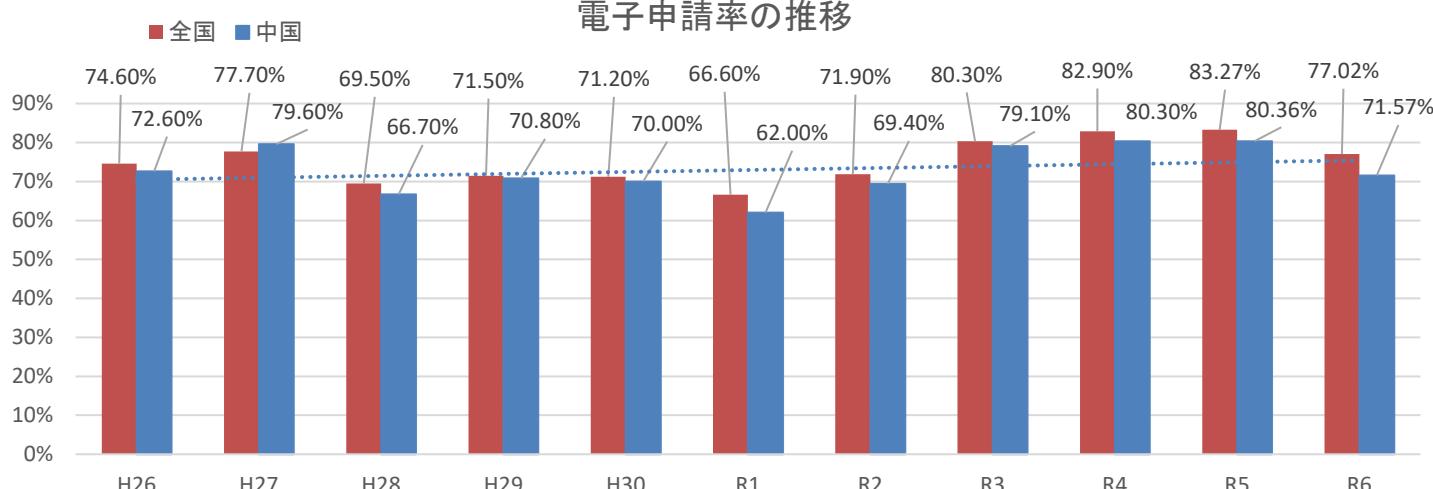
無線局の電子申請の普及推進

- 総務省では、国の電子政府推進の一環として無線局免許関係手続きにおいて「電波利用電子申請」を導入し、電子申請の普及促進に取り組む。
- 電波利用電子申請の利用にあたっては、アカウント発行のための本人確認が必要であるが、アマチュア無線局については、「アマチュア局専用の簡易な手続き」(旧Lite)のみを利用する場合に限り、本人確認に代えて無線従事者免許証の番号の入力によりサービスを利用することが可能
- 中国管内の令和6年度の電子申請率は71.57%（全国平均は77.02%）の状況。
- 令和5年度から令和7年度までの目標は、法人90%以上、個人70%以上。

電子申請のメリット

- いつでもどこでも手続き可能！
- 申請・届出後の状況がPCで確認可能！
- 申請手数料が書面申請に比べて約40%おトク！

電子申請率の推移



電子申請率の目標と結果

※平成29年度から法人・個人別に目標を設定

目標値	令和7年度9月末の状況	
	中国	全国
法人：90%以上	85.61%	87.60%
個人：70%以上	60.51%	68.26%
全体	72.15%	77.07%

無線局免許をお持ちの方へ



おトクで便利な
電子申請のご紹介です



総務省 電波利用
電子申請・届出システム
<http://www.denpa.soumu.go.jp/public/>

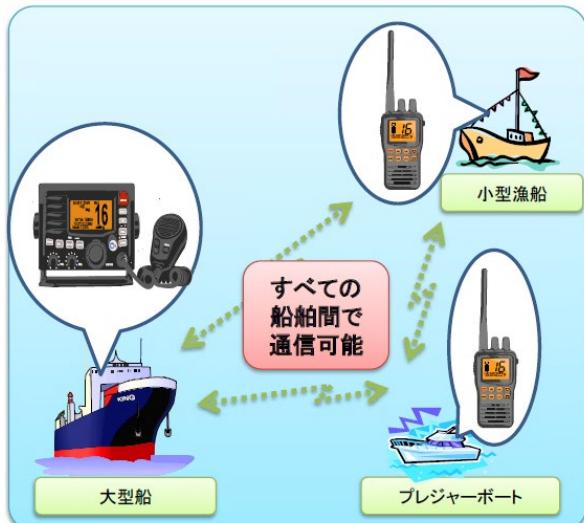
国際VHF、簡易型AIS、PLB

全海難事故のうち小型船(プレジャーボート、漁船、遊漁船)によるものが8割を占める中、海難事故の防止のため、貨物船等の大型船と小型船との間の連絡手段に有効な国際VHF(船舶共通通信システム)や衝突防止に有効な簡易型AIS(船舶自動識別装置)の小型船舶への普及促進に取り組むとともに、小型・軽量でライフジャケットに装着可能なPLB(携帯用位置指示無線標識)の利用も進めている。

中国管内の無線局数(令和7年9月末)：国際VHF 634局、簡易AIS 805局、PLB 37局

国際VHF(船舶共通通信システム)とは

船舶間で連絡を取り合って、お互いの衝突を回避することや、緊急時や遭難時に他船に救助を求めることができます。世界中で船舶の遭難・安全・緊急通信に使用されているため国際VHFと呼ばれています。



簡易型AIS(船舶自動識別装置)とは

AIS(Automatic Identification System:船舶自動識別装置)及び簡易型AISとは、船舶の位置、針路、速度等の航行の安全に関する情報を自動的に送受信し、レーダーの画面等に表示するシステムです。



PLB(携帯用位置指示無線標識)とは

PLB(Personal Locator Beacon : 携帯用位置指示無線標識)は、個人が海上において、船舶等から転落・漂流などした際、人工衛星を通じて、海上保安庁に遭難したことを通報する装置です。遭難自動通報局の無線局免許を受ければ、海上において遭難時に限つて使用できます。



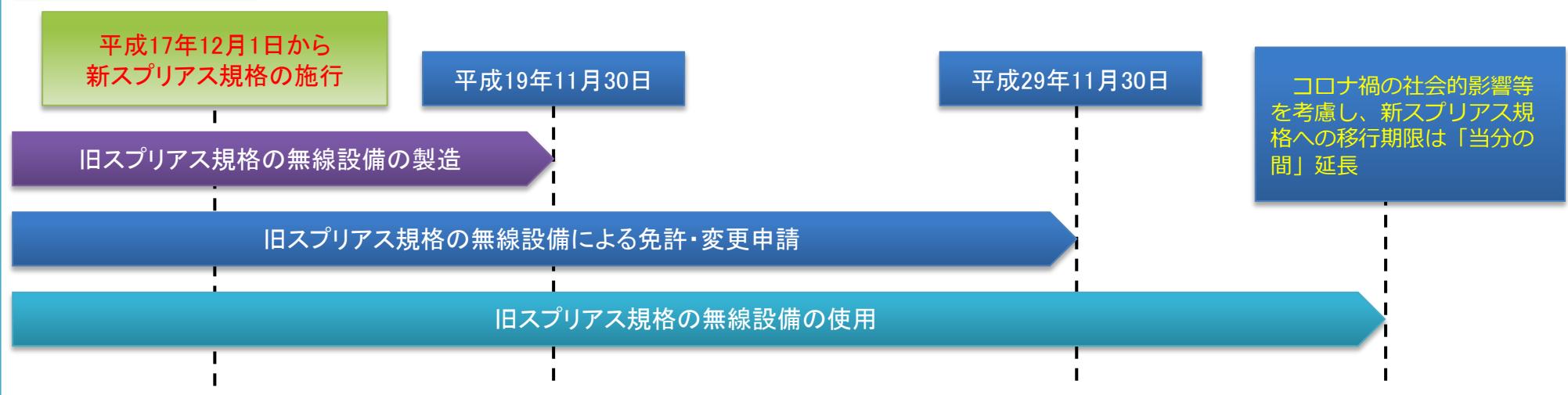
画像提供:ドリーマリンジャパン合同会社

新スプリアス規格への対応

- スプリアス（不要波：通信に必要としない電波の発射）は、他の無線局の通信や電波天文分野の観測の障害とならないようできる限り少なくする必要がある。
- 平成17年8月国際会議において、スプリアスの発射強度の許容基準を見直す条約を改正。
- 条約改正に伴う電波法令改正により、旧スプリアス規格の無線設備の使用期限は令和4年11月30日までと定められていたが、コロナ禍の社会的影響等を考慮し令和3年8月に無線設備規則の一部を改正する省令（平成17年総務省令117号）の附則第3条及び第5条の一部を改正し、その**使用期限を「当分の間」延長**。

経過措置

新スプリアス規格の施行に伴う経過措置の概要は下図のとおりです。



各免許人の対策方法(例)

新スプリアス機器への取り換え

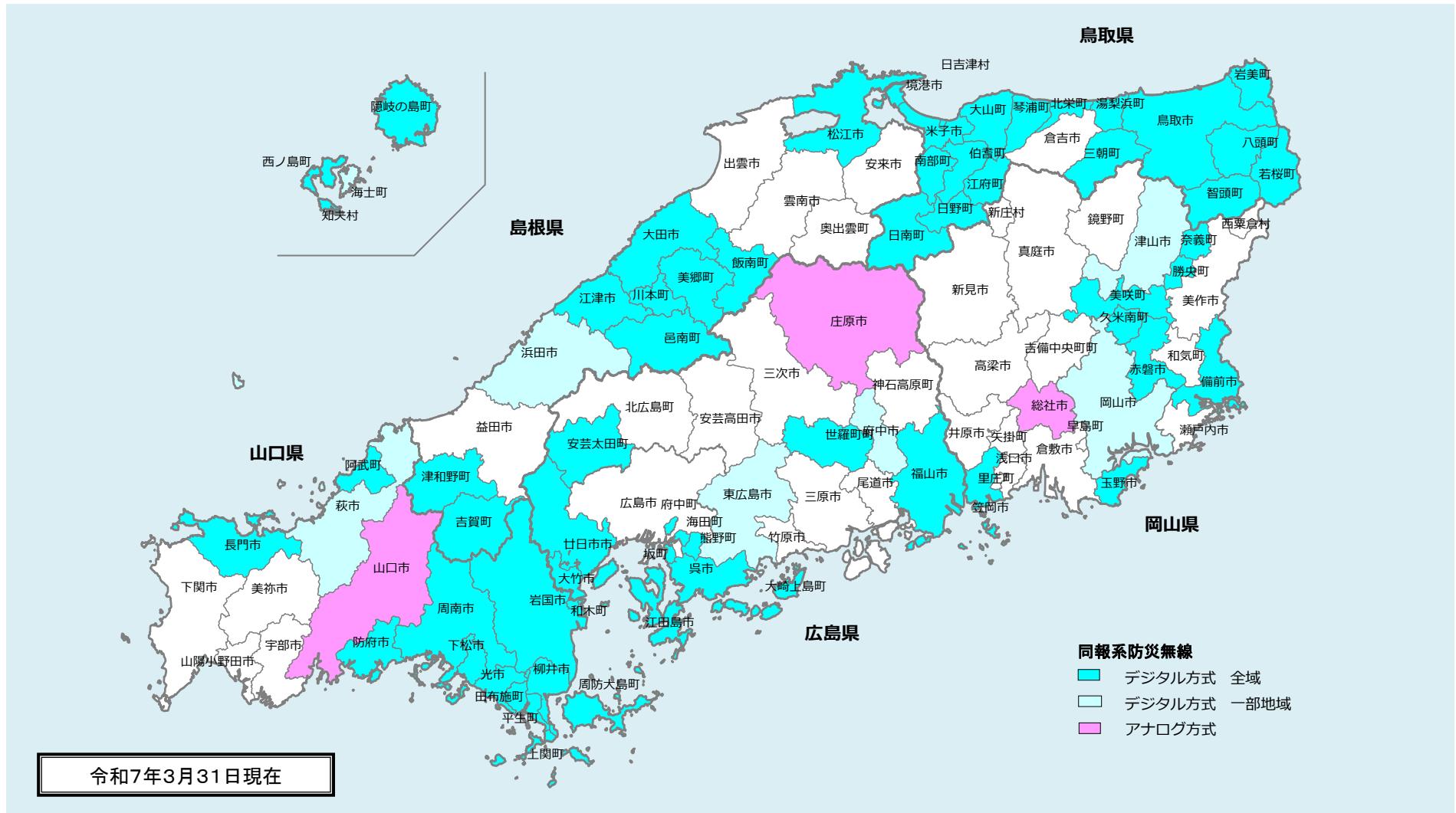
メーカーによる新スプリアス対応機器に関する確認リストにある設備は、測定なしに総務省に確認届を提出

すでに対応している機器は、測定データと合わせ、総務省に確認届を提出

新スプリアス規格に合致するよう改造後、測定データと合わせ、総務省に確認届を提出

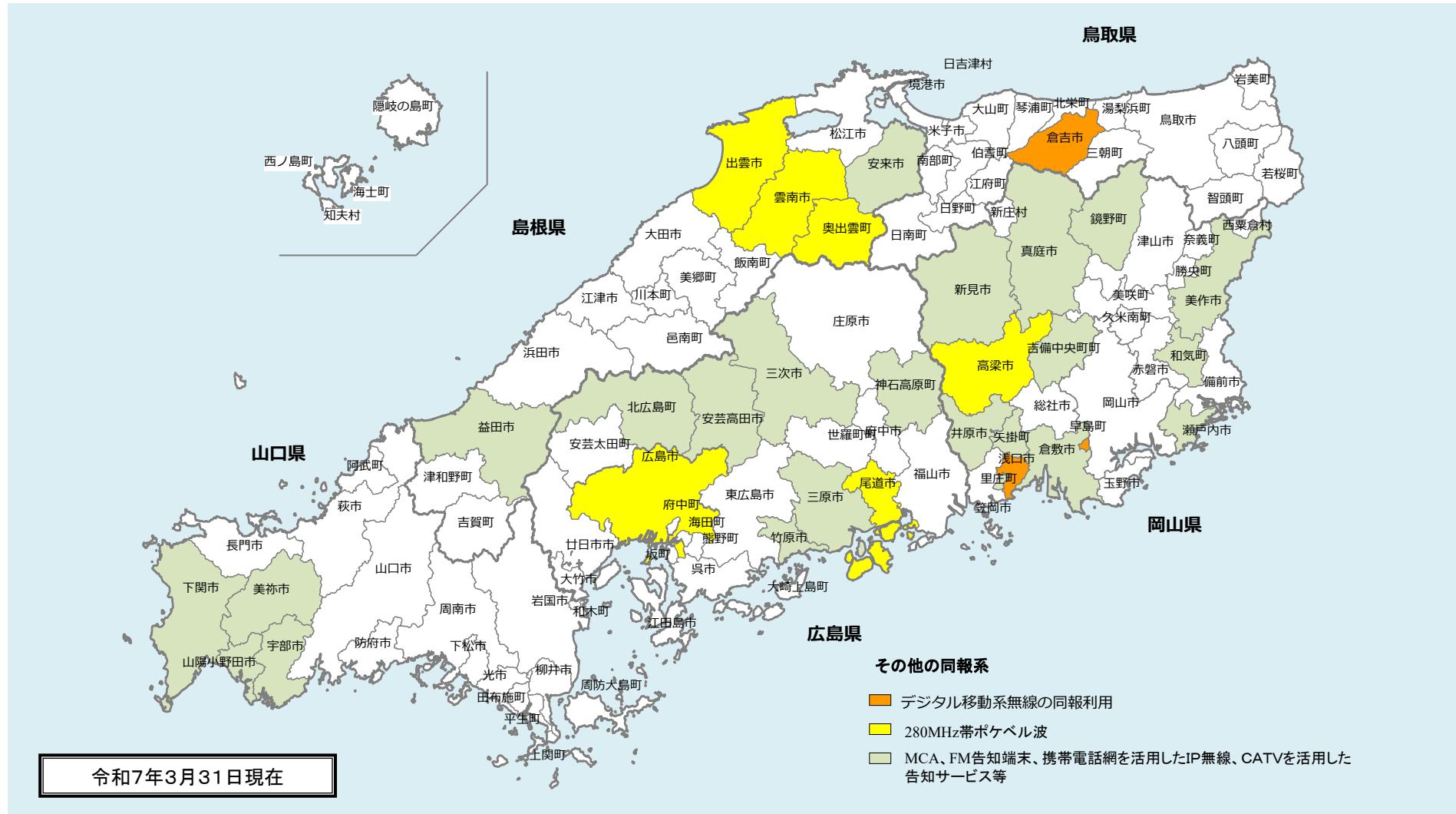
防災行政無線(同報系 60MHz帯)の整備状況

- 「防災行政無線（同報系）」は屋外拡声器や戸別受信機により各戸への情報伝達を行うシステム。
- デジタル方式は、文字による情報伝達等、利用形態の多様化に対応可能



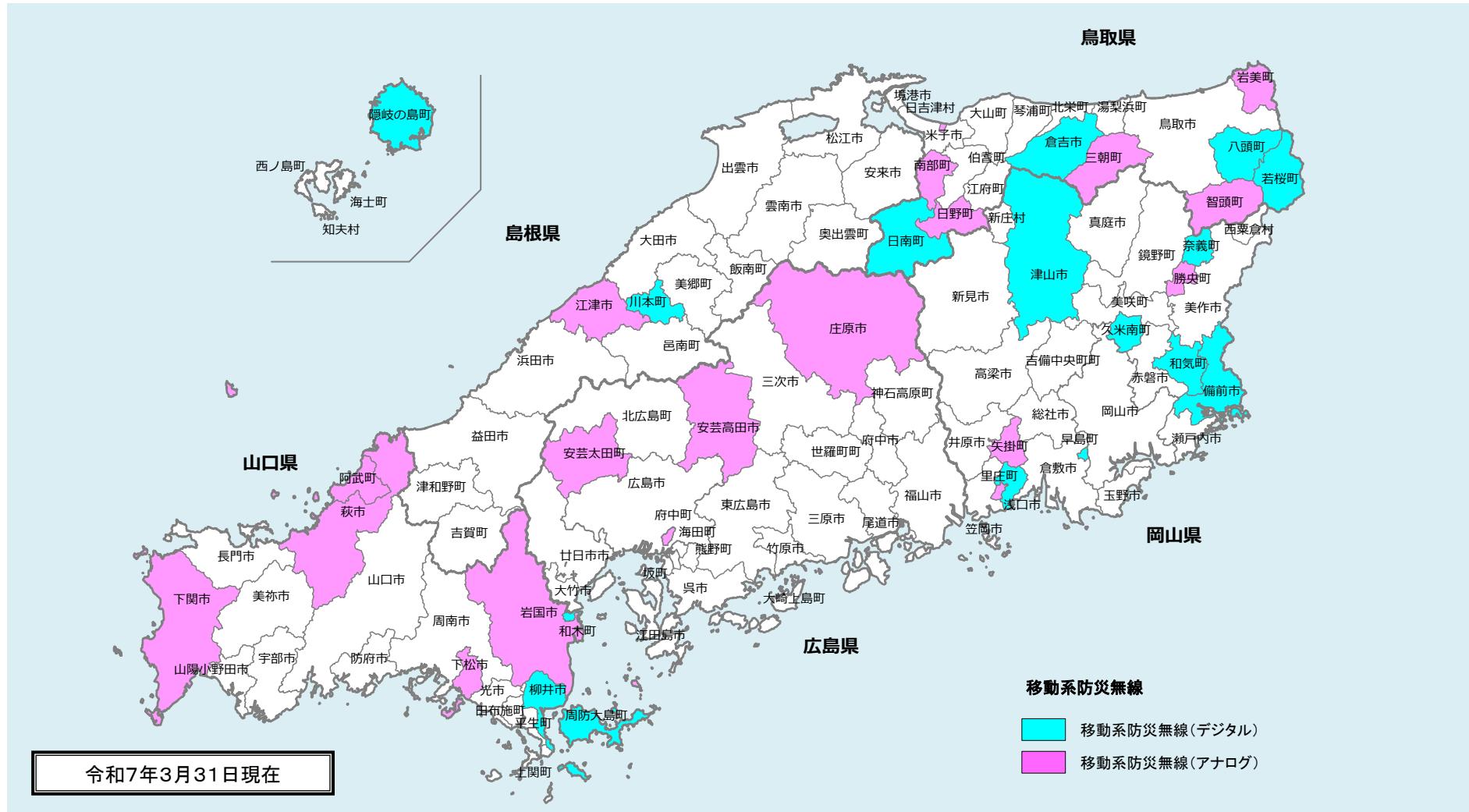
防災行政無線(同報系 60MHz帯以外)の整備状況

- 60MHz帯の同報系防災行政無線以外で情報伝達を行う自治体では、地域特性に応じて280MHz帯のポケベル波を用いた防災行政無線、FM告知端末、IP無線、CATVなど多様な手段が活用されている。



防災行政無線(移動系)の整備状況

- 「防災行政無線（移動系）」は、災害時の情報収集等に利用されている。近年はIP無線の活用も増えている。
 - デジタル方式は、文字、画像、映像による情報伝達等、利用形態の多様化に対応可能



携帯電話等エリア整備事業

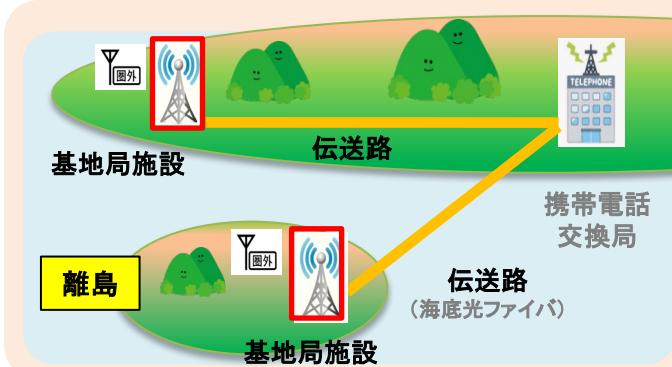
地理的に条件が不利な地域(過疎地、辺地、離島、半島など)において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話の基地局等を整備する場合に、整備費用等の一部を補助。

補助メニュー	補助内容	補助率		
基地局施設整備 (4G等)	圏外解消のため、基地局施設を設置する場合 ※非居住エリア	事業主体：地方公共団体		
		【1社整備】 国 1/2 都道府県 1/5 市町村 3/10	【複数社整備】 国 2/3 都道府県 2/15 市町村 1/5	
高度化施設整備 (5G)	4Gを利用できるエリアにおいて、通信の高度化のため、5G基地局を設置する場合	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等		
		【1社整備】 国 1/2 無線通信事業者 1/2	【複数社整備】 国 2/3 無線通信事業者等 1/3	

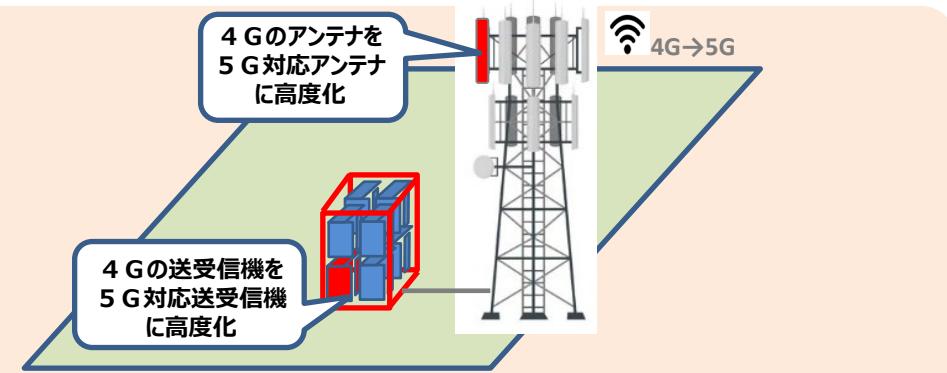
※伝送路施設の設置（光ファイバの設置）や運用費に関する補助事業も補助メニューとして存在。

※過去に国が補助金により整備した基地局の復旧・復興支援メニュー及び、更新に関する支援メニューを追加。

基地局施設整備のイメージ



高度化施設整備のイメージ



(事業主体) 地方自治体、携帯電話事業者、インフラシェアリング事業者等、(事業スキーム) 補助事業

(補助対象) 電源設備、衛星回線設備、送受信設備等、(計画年度) 平成17年度～

令和7年度予算額 12億円 (令和6年度当初予算 23億円、令和6年度補正予算 6億円)

携帯電話等エリア整備事業(新規メニューの概要)

地域における通信環境の安定性を確保するため、能登半島地震等、自然災害により損壊した基地局について、過去に国が補助した施設・設備を対象に、復旧・復興支援ができる補助メニュー及び老朽化により機能低下が著しい基地局について、高度化に伴う更新を支援できる補助メニューを創設。

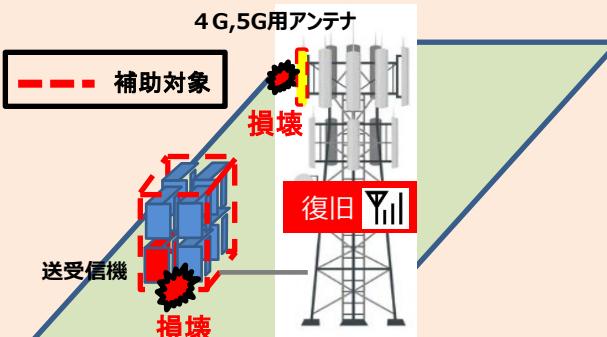
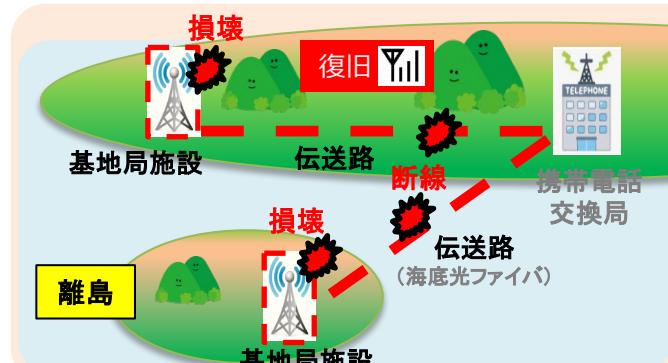
補助メニュー	補助内容	補助率								
復旧・復興支援メニュー（基地局施設復旧事業）	災害等により損壊した携帯電話等の基地局施設を復旧する場合の整備費を補助	事業主体：地方公共団体 【1社整備】 <table border="1"><tr><td>国 1/2</td><td>都道府県 1/5</td><td>市町村 3/10</td></tr></table>	国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10	【複数社整備】 <table border="1"><tr><td>国 2/3</td><td>都道府県 2/15</td><td>市町村 1/5</td></tr></table>	国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5	
国 1/2	都道府県 1/5	市町村 3/10								
国 2/3	都道府県 2/15	市町村 1/5								
高度化・更新支援メニュー（基地局施設更新事業）	通信環境の安定性確保のため、携帯電話等の基地局施設の高度化に伴う更新をする場合の整備費を補助	事業主体：無線通信事業者、インフラシェアリング事業者等 【1社整備】 <table border="1"><tr><td>国 1/2</td><td>無線通信事業者 1/2</td></tr></table>	国 1/2	無線通信事業者 1/2	【複数社整備】 <table border="1"><tr><td>国 2/3</td><td>無線通信事業者等 1/3</td></tr></table>	国 2/3	無線通信事業者等 1/3			
国 1/2	無線通信事業者 1/2									
国 2/3	無線通信事業者等 1/3									

※復旧・復興支援メニュー及び、高度化・更新支援メニューは、**過去に国が補助金により整備した施設・設備等が補助対象**。

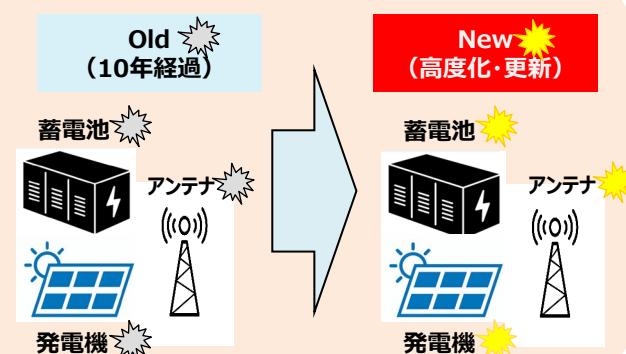
※基地局施設、高度化施設（5G基地局）及び伝送路施設（光ファイバ）の整備費や運用費に関する補助メニューも存在。

※離島の場合、補助率は嵩上げ（1社整備：1/2→3/5、複数社整備：2/3→3/4）

基地局施設復旧事業のイメージ



基地局施設更新事業のイメージ



電波遮へい対策事業

電波が遮へいされる鉄道・道路トンネルにおいて、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国がその整備費用の一部を補助

施策の概要

- ア 事業主体:一般社団法人、インフラシェアリング事業者等【拡充】、地方公共団体(都道府県)
- イ 対象地域:鉄道トンネル、道路トンネル(高速道路、国直轄国道、緊急輸送道路 ※1)
- ※1 緊急輸送道路のうち原発制圧道路に限り、500m未満のトンネルも対象に追加【拡充】
- ウ 補助対象:移動通信用中継施設(鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)
- エ 負担割合:(一般社団法人等が事業主体の場合) オ 計画年度:平成11年~

○所要経費(一般会計)

令和7年度予算額	12億円
令和6年度予算額	10億円

【鉄道トンネル】

国 1/3	鉄道事業者 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	--------------	----------------

【高速道路・国直轄道の道路トンネル】

国 1/2	一般社団法人等 1/2
----------	----------------

【緊急輸送道路の道路トンネル※2】

国 1/3	一般社団法人等 2/3
----------	----------------

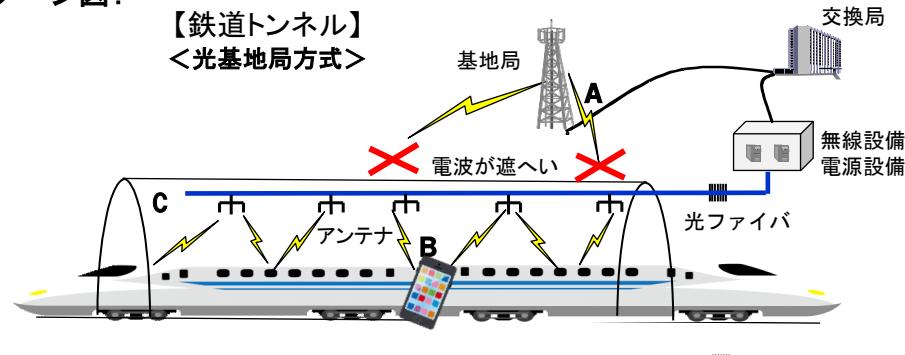
※2 高速道路及び国直轄道以外の地方公共団体が管理する緊急輸送道路

(地方公共団体が事業主体の場合)

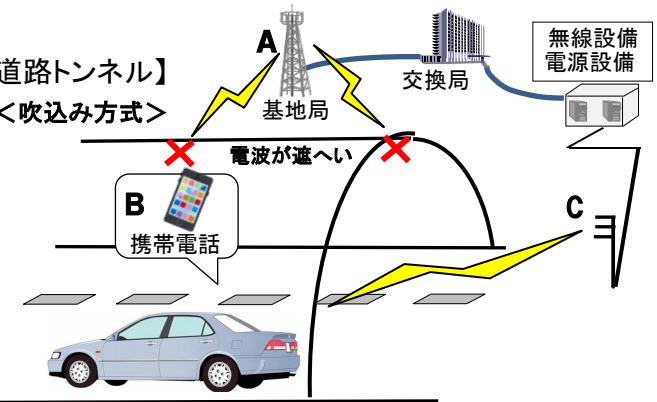
【緊急輸送道路の道路トンネル※2】

国 1/3	地公体 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	------------	----------------

力イメージ図:



【道路トンネル】<吹込み方式>



注:無線局Aと無線局Bとの間の電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内等での通信を可能とする。

地域BWAの導入状況

中国管内の地域BWA免許状況

(令和7年9月末現在)

山陰ケーブルビジョン株式会社
島根県松江市、宍道市
H30.12.28～

株式会社中海テレビ放送
鳥取県米子市、境港市、日吉津村
H30.2.7～

鳥取中央有線放送株式会社
鳥取県琴浦町、北栄町、湯梨浜町
R02.3.19～

**株式会社
鳥取テレトピア**
鳥取県鳥取市
H30.9.10～

ひらたCATV株式会社
島根県出雲市
H31.2.20～

株式会社三次ケーブルビジョン
広島県三次市
R03.2.17～

株式会社ちゅピCOM
広島県広島市、廿日市市、
大竹市、海田町
H29.3.1～
広島県広島市、府中町
H29.4.3～

**株式会社
BWAジャパン**
山口県下関市
R元.12.19～

株式会社シティーケーブル周南
山口県周南市
H30.1.17～

Kビジョン株式会社
山口県下松市、光市
H29.5.30～

**日本海ケーブル
ネットワーク株式会社**
鳥取県鳥取市、倉吉市
H30.9.10～

岡山ネットワーク株式会社
岡山県岡山市
R02.7.6～

株式会社倉敷ケーブルテレビ
岡山県倉敷市
R01.8.9～

株式会社ちゅピCOM
広島県尾道市
H29.10.5～

島根県



島根県



広島県



広島県



岡山県

鳥取県

岡山県

岡山県

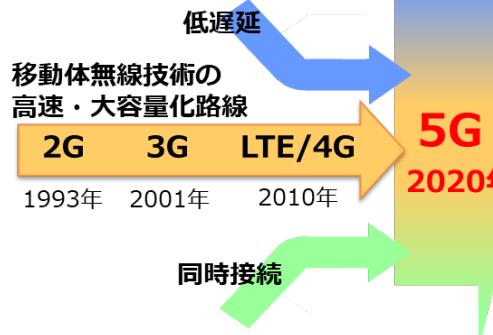
	事業者数	市町村数
鳥取県	4	8
島根県	2	3
岡山県	2	2
広島県	4	9
山口県	4	6
計	16	28

第5世代移動通信システム(5G)の概要

5Gとは

- 5Gは、「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」の各サービスを、**多様なニーズに応じて適切な形で提供**(4Gにはない機能)
- これらの特長を活かして遠隔医療、遠隔建機操作、スマートファクトリー、スマート農業など多分野で利活用が期待
- Society5.0時代の地方にとって、5Gと光ファイバは**重要な基幹インフラ**

5Gは、Society5.0時代のICT基盤



超低遅延

1ミリ秒程度の遅延
(現行4Gの1/10)



超高速

最高伝送速度 10Gbps
(現行4Gの10倍)



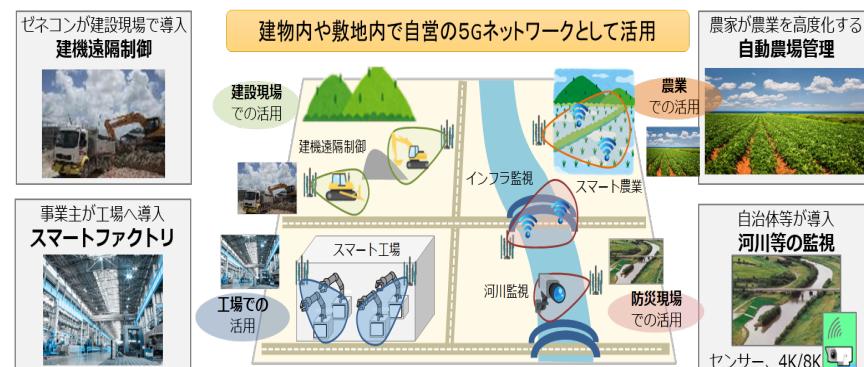
多数同時接続

100万台/km²の接続数
(現行4Gの30-40倍)



ローカル5Gとは

- ローカル5Gは、地域や産業の個別のニーズに応じて**地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内等でスポット的に柔軟に構築**できる5Gシステム。
<他のシステムと比較した特徴>
- 携帯事業者の5Gサービスと異なり、
 - ・携帯事業者によるエリア展開が遅れる地域において5Gシステムを**先行して構築可能**。
 - ・使用用途に応じて**必要となる性能を柔軟に設定**することが可能。
 - ・**他の場所の通信障害や災害などの影響を受けにくい**。



<地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証>

ローカル5G等について、5Gの特長と、都市部、ルーラル、屋内等の試験環境の異なる地域や、様々な利活用シーンで地域のニーズを踏まえた開発実証を実施。

- 令和2年度開発実証に中国管内から次の1件が採択され成果が報告された。
「海面養殖業における海中の遠隔監視（海中の可視化）等の実現」(広島県江田島市で実施)
- 令和3年度開発実証に中国管内から次の1件が採択され成果が報告された。
「プラントの遠隔監視によるガス漏れ等設備異常の効率的検知の実現」(広島県廿日市市で実施)

第7章 電波利用の適正化

担当:電波監理部

電波利用ルールの徹底（混信・妨害の未然防止）

○ 電波環境保護に関する周知・啓発

不法・違法無線局を防止するため、正しい電波利用ルールとその重要性について周知・啓発を実施。

ラジオスポットCMやJR主要駅でのデジタルサイネージ、ポスター掲示等の取り組みのほか、広島東洋カープ球団、サンフレッチェ広島、ガイナーレ鳥取の協力により、大型ビジョンでの周知啓発ビデオの放映を実施。

また、電波適正利用推進員※による電波教室の開催などを通じて、地域に密着した周知啓発等の活動も実施。

（※ クリーンな電波環境づくりに協力するため、総合通信局長から委嘱され地域で活動しているボランティア）

○ 基準不適合設備への対応

一般消費者が基準に合致しない製品を購入・使用して、電波法違反（無線局の不法開設）となることや他の無線局に障害を与えることを未然に防止するための取組みを実施（無線設備試買テスト）。

具体的には、免許が不要な無線設備と称して販売されている製品を購入し、電波法に定める基準に適合しないことが確認された無線設備については総務省電波利用ポータルで公表し、製造業者や販売業者に対して販売の中止を要請。

令和6年度は、市場から購入した153機種が著しく微弱な電波の範囲を超えていたことを確認。

中国管内では3事業者が該当していたため、販売中止の要請文書を送付。要請に応じない1事業者については、事業所を直接訪問し販売中止要請を行ったところ、即日ホームページから削除された。

令和7年度電波利用環境保護活動用ポスター



マツダスタジアム、エディオンピースウイング広島、Axisバードスタジアムで周知ビデオを放映



試買テストで基準不適合設備として公表された無線機器

(ドローン)



(ワイヤレススピーカー)



医療機関における適正な電波利用の推進

○ 医療電波利用中国協議会の活動

医療機関での電波利用におけるトラブルに対し、地域の実情に即した情報の周知や対策に継続的に取り組むため、平成29年9月に「広島県医療電波利用推進協議会」を設置、平成30年3月にこれを中国5県へ拡大した「医療電波利用中国協議会」を発足。

活動は、医療関係者を対象とした説明会、院内の勉強会や研修会の場を活用したハンズオン支援等、医療関係者の院内の電波環境の認識の向上を図るための取組を実施。

◇説明会

【令和3年度】

医療分野における電波の安全性に関する説明会（オンラインで開催）

【令和4年度】

医療分野における電波の安全性に関する説明会（オンラインで開催）

【令和5年度】

医療分野における電波の安全性に関する説明会（九州局と共に）（山口県下関市）

【令和6年度】

医療分野における電波の安全性に関する説明会in岡山（岡山県岡山市）

【令和7年度】

医療分野における電波の安全性に関する説明会in松江（島根県松江市）

※令和5年度以降はオンライン併用型で開催



(主催者挨拶)

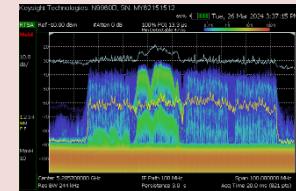


(説明会実施状況)

◇病院内の電波環境調査

【令和3年度】1件2回実施

重井医学研究所付属病院（岡山県岡山市）



(同一ch使用による隣病室への心電図モニター干渉)

【令和4年度】1件実施

中電病院（広島県広島市）

【令和5年度】1件実施

井口医院（広島県広島市）

【令和6年度】8件実施

岩国第一病院（山口県岩国市）、下関リハビリテーション病院、

安岡病院（山口県下関市）、野島病院（鳥取県倉吉市）、平病院（岡山県和気町）、

津山第一病院（岡山県津山市）、笠岡市民病院（岡山県笠岡市）、

安来第一病院（島根県安来市）

◇ハンズオン支援

【令和2～3年度】

未実施（新型コロナ対応のため）

【令和4年度】5回実施

山口県臨床工学技士会学術大会 セミナー（山口県山口市）

第26回日本医療情報学会春季学術大会 セミナー（岡山県岡山市）

第12回中四国臨床工学会 セミナー（岡山県岡山市）

広島国際大学（広島県東広島市）

出雲医療看護専門学校（島根県出雲市）

【令和5年度】6回実施

鳥取市医療看護専門学校（鳥取県鳥取市）

東亜大学（山口県下関市）

第33回日本臨床工学会 セミナー（広島県広島市）

第13回中四国臨床工学会 セミナー（鳥取県米子市）

広島国際大学（広島県東広島市）

東亜大学附属下関看護専門学校（山口県下関市）

【令和6年度】5回実施

鳥取市医療看護専門学校（鳥取県鳥取市）

東亜大学附属下関看護専門学校（山口県下関市）

医療・福祉における電磁環境研究会 セミナー（広島県広島市）

広島県臨床工学士会 セミナー（オンライン）

広島国際大学（広島県東広島市）

【令和7年度】5回実施

トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校（広島県広島市）

鳥取市医療看護専門学校（鳥取県鳥取市）

第15回中四国臨床工学会 セミナー（広島県広島市）

東亜大学（山口県下関市）

広島国際大学（広島県東広島市）



(ハンズオン支援実施状況)



(ハンズオン支援実施状況)

登録検査等事業者の検査・監督

○ 登録検査等事業者制度

登録検査等事業者制度は、免許人からの依頼により、総務大臣の登録を受けた登録検査等事業者が無線設備等の検査又は点検を行い、その結果を記載した書類を提出することで、無線局の定期検査の全部省略又は新設・変更・定期検査の一部を省略することができる制度。

本制度には、無線局の無線設備等の定期検査に係る「検査」又は無線局の無線設備等の新設検査、変更検査及び定期検査に係る「点検」の事業を行うことができる「登録検査等事業者」と、従来の登録点検事業者と同様に無線設備等の「点検」の事業のみを行うことができる「登録検査等事業者（点検の事業のみを行う者）」の2種類が存在。

事業者数の状況

令和7年9月末現在

県別	鳥取	島根	岡山	広島	山口	管外	合計
検査及び点検を行う事業者	0	0	0	5	1	0	6
点検のみを行う事業者	15	9	15	58	30	2	129
合計	15	9	15	63	31	2	135

検査を行う事業者 ⇒ 管内6者

- ①株式会社サンケン機構
- ②株式会社ドコモC S中国
- ③株式会社日電テレコム
- ④株式会社ブロードサービス
- ⑤株式会社メディアテック一心
- ⑥松田 佳之

検査・監督の状況

◇立入検査

制度の形骸化防止及び適正な事業の確保のため、法令に基づき適正に登録検査等業務が実施されているかどうかを確認するための立入検査（通常検査）を平成23年度から実施。

通常検査のほか、不正の疑いがある場合の立入検査（臨時検査）がある。

【中国管内の立入検査の実施状況】

令和6年度末までの実績

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
13	26	30	24	28	31	32	22	31	23	32	28

※臨時検査は平成29年度に1件、平成30年度に2件、令和5年度に3件実施

◇行政指導・行政処分

令和5年度には、業務実施方法書によらない点検を行い、不適切な点検を実施したとして、中国管内の事業者3者に臨時検査を実施し、行政指導を行った。また、通常検査においては帳簿の備付け・保存義務違反等により事業者2者に行政指導を行った。令和6年度の指導は1者。

【これまで実施した主な行政指導の内容】

- ・無線設備の確認を怠り業務実施方法書によらない点検を行った。
- ・業務実施方法書に記載されていない測定器を使用して点検を行った。
- ・較正を受けていない測定器を使用して点検を行った。
- ・測定器等の管理台帳が備え付けられていなかった。

電波適正利用推進員の活動

○ 電波適正利用推進員制度

電波適正利用推進員制度は平成9年度に導入されて以降、中国総合通信局長から委嘱を受けた電波適正利用推進員（以下、推進員という。）が、民間ボランティアとして地域社会に密着した立場を生かし、電波の適正利用に関する周知啓発活動を実施。令和7年9月末現在の推進員は56名。

○ 推進員の活動

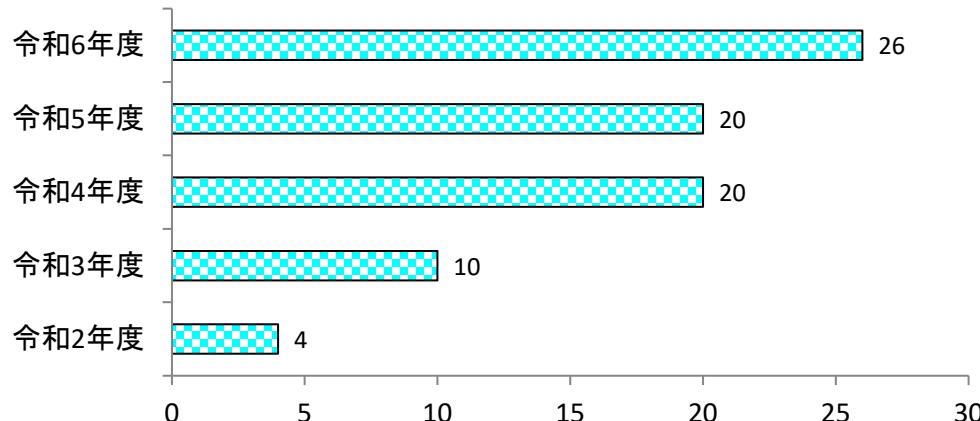
推進員は、①電波教室など小学生等を対象とした行事、②地方自治体や公共機関の行事、③無線従事者養成講習会、④情報通信フェア・地域イベントなどの様々な機会を通じて分かりやすく工夫を凝らした周知啓発活動を行っており、令和6年度は延べ333件の活動を実施。（令和5年度は延べ366件）

○ 電波教室の開催

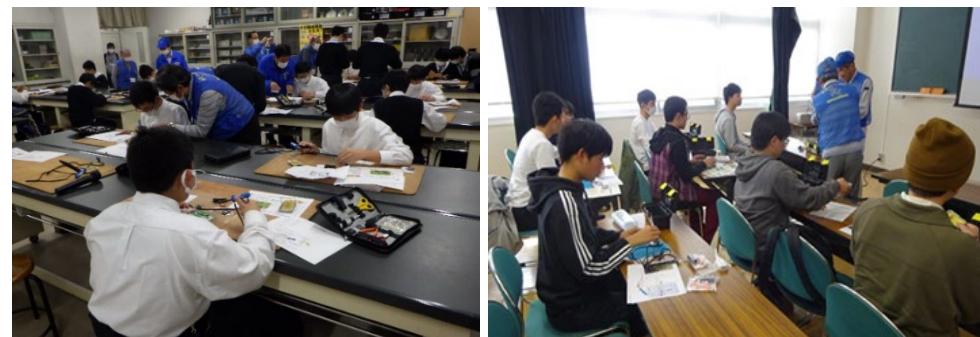
小学生および中高生を対象に、電波のしくみや正しい使い方等を学ぶ「電波教室」を開催。令和4年度には管内初の中学生向け電波教室を修道中学校で開催し、令和6年度においては徳山工業高等専門学校を含め、延べ26回開催。

各県電波適正利用推進員協議会では、開催施設である公民館等と推進員活動の連携が図られており、電波教室を実施した公民館等関係者の協力により、周辺の施設での開催も企画されるなど、毎年、定例的に開催。

電波教室の開催回数(年度別)



電波教室の模様



特別電波監視の実施

- 管内での重要イベントの開催時や外国からの要人来日等の際に、重要無線通信に重大な影響を及ぼさないよう、妨害電波の監視を強化するために、近隣の総合通信局との連携も含め、特別監視を実施。
- 令和5年度のG7広島サミットでは、サミット会場等6か所において総要員63名により24時間体制で特別監視を実施。

○過去3力年の特別電波監視

No.	イベント	実施年月日
1	令和4年広島平和記念式典（広島市）	令和4年8月5日～8月6日
2	G7倉敷労働雇用大臣会合（倉敷市）	令和5年4月21日～4月23日
3	G7広島サミット（広島市、廿日市市外）	令和5年5月17日～5月22日
4	令和5年広島平和記念式典（広島市）	令和5年8月5日～8月6日
5	第74回全国植樹祭（岡山市、倉敷市）	令和6年5月25日～5月26日
6	令和6年広島平和記念式典（広島市）	令和6年8月5日～8月6日
7	広島県行幸啓（広島市）	令和7年6月19日～6月20日
8	令和7年広島平和記念式典（広島市）	令和7年8月5日～8月6日



特別電波監視風景(センター局)

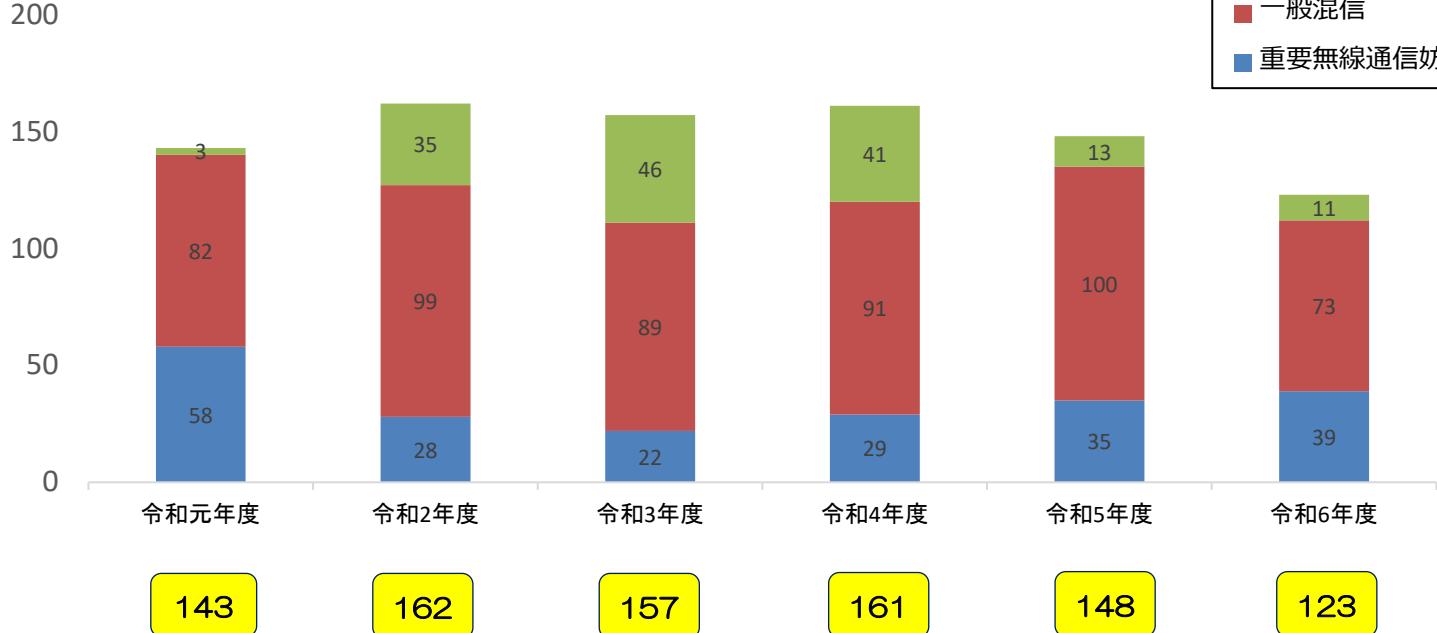


特別電波監視(移動監視班)

無線局に対する混信・妨害申告件数の推移

- 無線局に対する混信・妨害申告の件数は、平成30年度までは減少傾向にあったが、令和元年度から横ばい。申告の約半数以上を一般申告（アマチュア局）が占める。
- 重要無線通信妨害の申告理由は、海上保安庁による遭難警報（外国からの到来波や誤発射等）に関する申告が多数を占める。

年度別申告件数の推移



申告に基づく混信源探査
(電波発射源可視化装置使用)

重要無線通信妨害：電気通信業務・放送業務又は人命若しくは財産の保護、治安の維持などを目的に開設された無線通信への妨害。

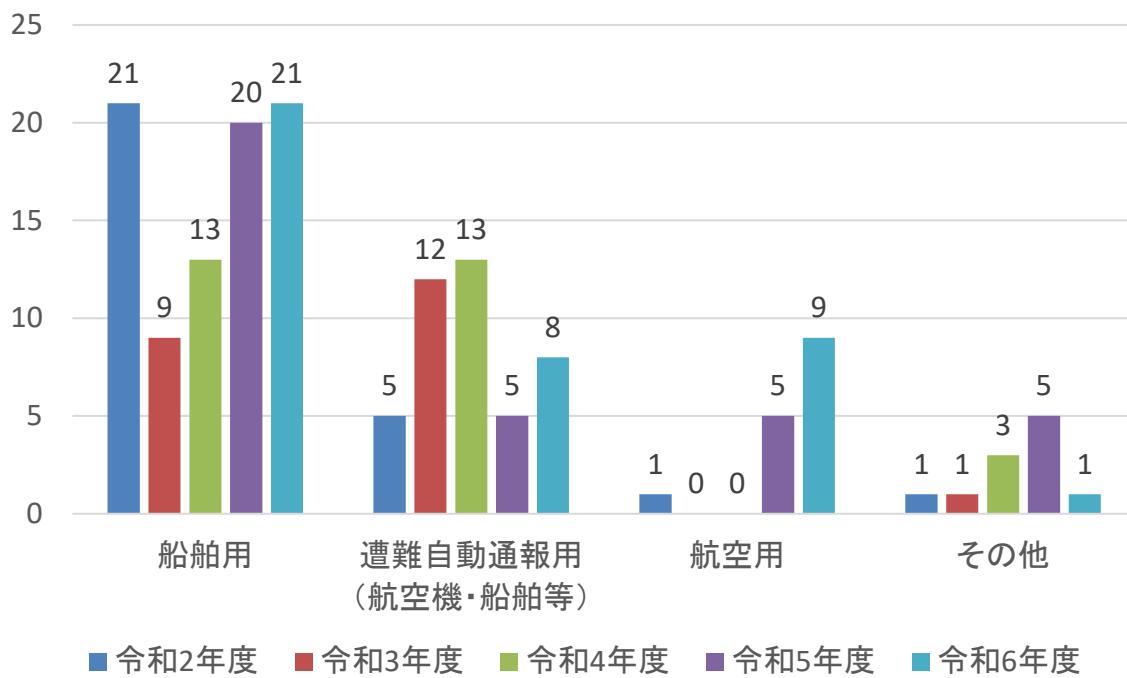
一般申告：重要無線通信妨害以外の混信・妨害

電磁障害：各種電気・電子機器等から発せられる不要電波による無線設備への妨害や電気・電子機器への障害

重要な無線通信への混信・妨害

- 人命・財産の保護及び治安の維持に用いられる無線通信の確保や社会インフラである携帯電話やテレビ・ラジオ放送等、国民生活に不可欠な重要無線通信を確保することが重要。
- 船舶用の申告は、令和元年度から減少傾向にあったが、令和4年度からは増加傾向に転じている。
- 遭難自動通報用（航空機・船舶等）の申告は、緊急波の誤発射に係る捜索機関からの確認依頼が多くを占めている。

用途別重要無線通信妨害申告件数



令和7年3月末の申告対応状況

- ・妨害源を特定し、排除等したもの 9件 (23.1%)
 - ・対応中 1件 (2.6%)
 - ・緊急波の発射に関して、確認依頼に応じたもの 29件 (74.4%)
- 合計 39件 (100%)

中国管内の混信・妨害の特異事例

船舶解体業者に廃棄された衛星EPIRBの誤発射

令和4年11月、第六管区海上保安本部から「周南市の陸地から406MHz帯の遭難信号を受信した。」との申告があり、探索の結果、下松市笠戸島の船舶解体業者の工場を特定。同社の協力を得て、廃棄された衛星EPIRBからの誤発射を確認し、直ちに排除した。



船舶解体業者に廃棄されたEPIRB
(EPIRB:衛星非常用位置指示無線機)

造船所の船舶から国際VHF70chの誤発射

令和5年2月の土曜、第六管区海上保安本部から関東局に「瀬戸内海を航行中の船舶が70chで遭難通信を受信しており、断続的に発射されている。」との申告があり、測定結果を申告者に連絡し、申告者が造船所に連絡し停波させた。

<誤発射の事実>

- ・VHF無線は、新造船に取付中であった。
- ・無線業者は、当日現場にいなかったが、造船所作業員が作業のため船舶に電源を供給した。
- ・工事途中のVHF無線に電源が供給されたため、機器異常として警報を発した。
- ・造船所作業員が警報を解除するため、操作方法不明のまま「赤いボタン」（遭難信号発射のボタン）を押したため遭難信号が発射された。機器異常の警報より大きな警報となった。
- ・造船所関係者から無線業者に連絡し、停波された。
- ・VHF無線の故障でない。

<当局から造船所及び無線業者へ注意>

- ・遭難信号の誤発射は、海上保安庁に連絡すること。
- ・無線関係の操作は、無線業者に連絡すること。

不法・違反無線局に対する共同取締り

○ 免許事務の適正・迅速化及び不法・違反無線局対策の強化

電波の適正利用に向け、免許事務の適正かつ迅速化を図るとともに、重要無線通信や日常の電波利用への妨害の原因となっている不法市民ラジオ及び不法アマチュア無線等、不法無線局の根絶が重要。

特に、不法無線局等の取締りは、日常的な監視業務に加え、警察署や海上保安部の協力を得て、路上や港湾等での共同取締りを実施。

1 共同取締りについては、警察署及び海上保安部の協力を得て毎年10回程度実施している。

2 摘発については、取締り逃れの方策を講じるなど悪質な不法無線局も見受けられる。これらの不法無線局に対しては、その運用者を特定し、個別に捜査機関と連携した取締りを実施している。

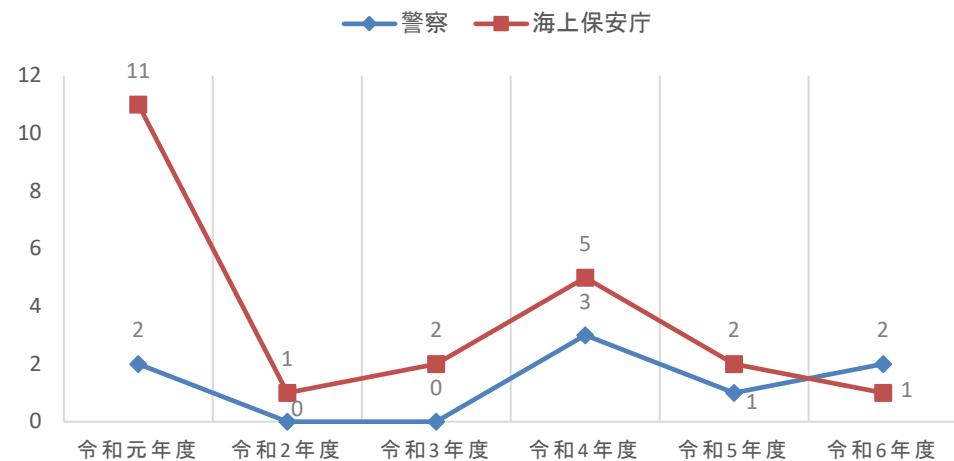
3 令和6年度は、警察署と5回、海上保安部と2回実施し、不法アマチュア局2局、不法船舶局1局を摘発。

【令和7年3月末現在の共同取締り状況】

	警察署						海上保安部	合計
	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	計		
実施回数	1(1)	1(1)	1(1)	1(2)	1(1)	5(6)	2(3)	7(9)
摘発件数	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(1)	2(1)	1(2)	3(3)

(カッコ) は令和5年度の状況

共同取締り摘発件数



【共同取締りの模様】

電波監視システム“DEURAS”

- 総務省では、電波監視の強化のために、電波監視システム（DEURAS : DEtect Unlicensed Radio Stations）を全国的主要都市に整備。
- DEURASは、各総合通信局に設置されたセンタ局から、管内各地に設置されたセンサ局を遠隔操作し、受信した電波から電波発射源の方位等を測定して、不法無線局などの電波発射源の位置を特定する設備。
特定された位置情報をもとに、移動探索車等での調査を行い、混信源を迅速に排除。
- 中国管内では、中国総合通信局にセンタ局及びセンサ局を35カ所（可搬型1を含む）を設置し、日々の電波監視を実施。



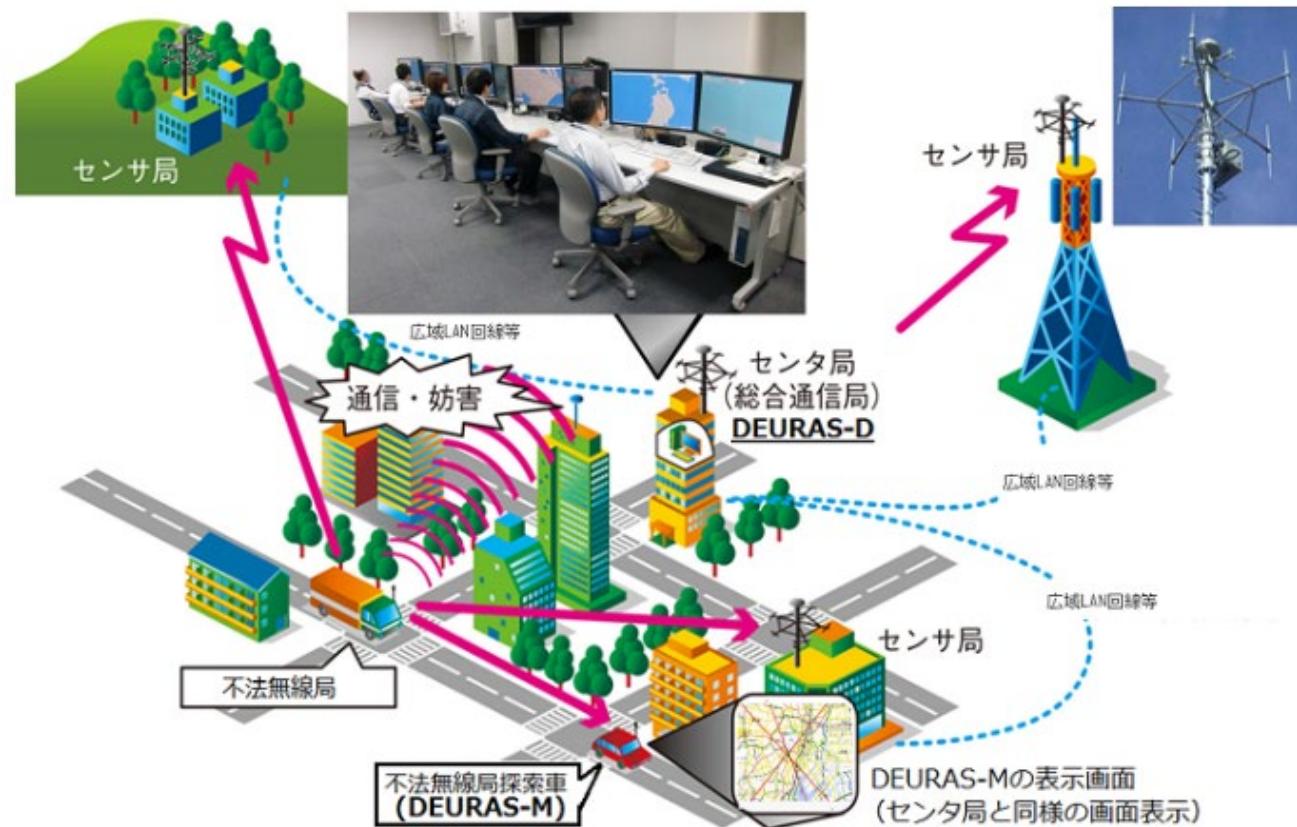
中国総合通信局センタ局



現場での探査

中国総合通信局移動探索車

電波監視システム（DEURAS）のイメージ



第8章 防災対策の推進

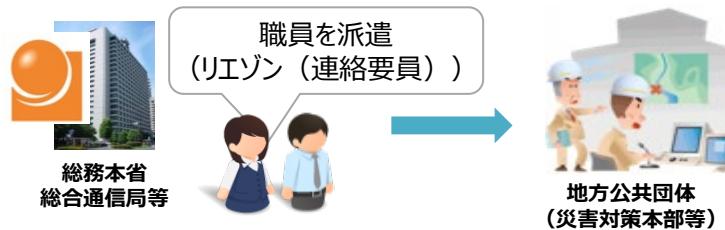
担当:防災対策推進室

災害時における総務省/総合通信局の支援体制・支援策

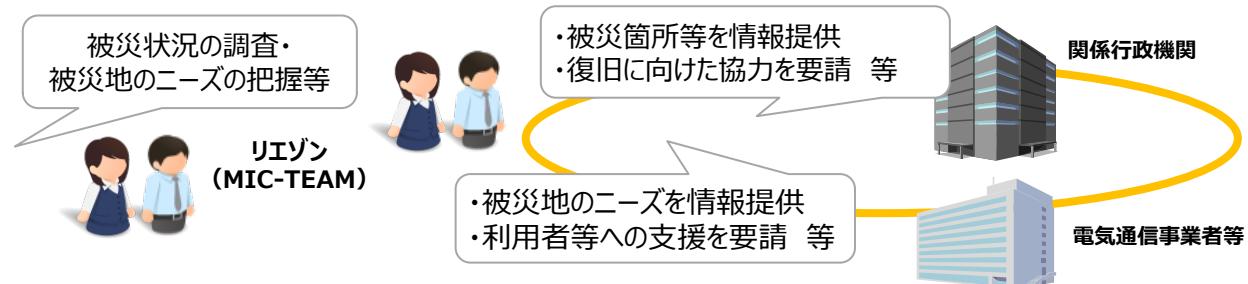
- 総務省は、大規模災害が発生、又は発生するおそれがある場合、本省及び総合通信局等の職員（リエゾン（連絡調整要員））を、被災した地方公共団体に「総務省・災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM※）として派遣。
- ※ MIC (Ministry of Internal Affairs and Communications) - Telecom Emergency Assistance Members
- 情報通信分野における被災状況の把握、早期復旧等に関する関係行政機関・事業者等との連絡調整等を円滑かつ迅速に実施し、情報通信手段の確保に向けた災害対応支援を行います。

＜災害時における情報通信の確保に向けた支援活動＞

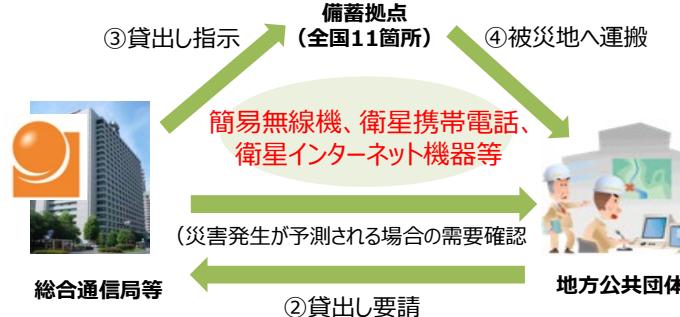
被災した地方公共団体へのリエゾン派遣



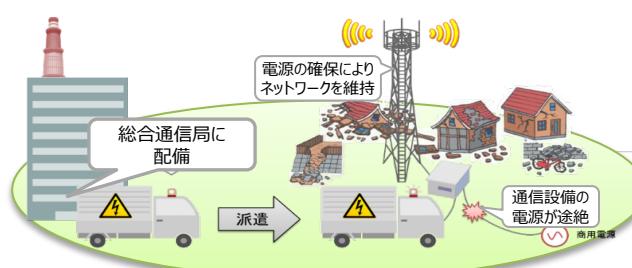
関係行政機関・事業者等との連絡調整



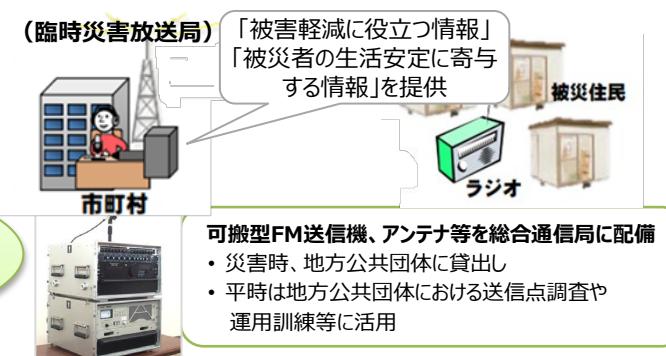
通信手段の確保支援 (移動通信機器等の貸出し)



通信等のための電源供給支援 (電源車・発電機の貸出し)

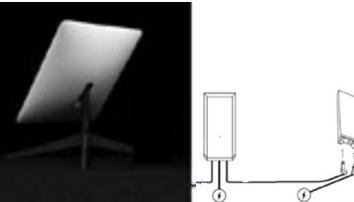


住民への情報伝達手段の支援 (臨時災害放送局用設備の貸出し)



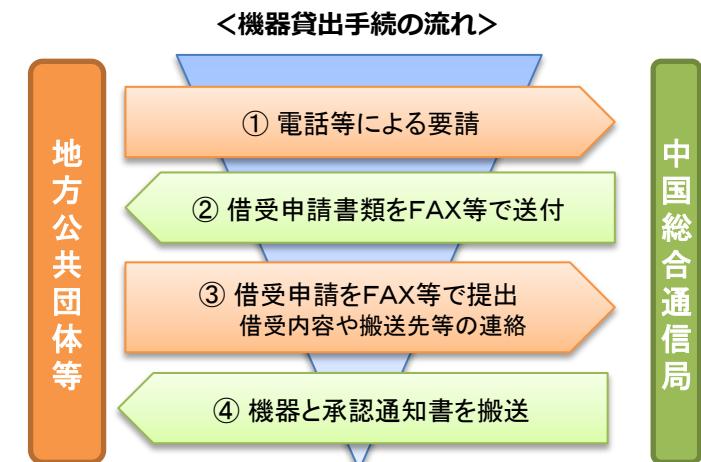
「災害対策用移動通信機器」の貸出

- 被災地における救援・救護活動、応急・復旧活動等、現場での連絡手段確保の支援として災害対策用移動通信機器（簡易無線機、MCA無線機、衛星携帯電話、衛星インターネット機器等）を貸出し。
- 貸出し申請者が指定する場所まで必要な台数の通信機器を搬入し、担当者へ操作方法を実演・説明して引渡し。

簡易無線機	MCA無線機	衛星携帯電話	衛星インターネット機器	公共ブロードバンド移動通信システム
<ul style="list-style-type: none"> 端末同士で直接通信を行うので輻輳が少なく、携帯電話の圏外でも使用可能。 遮るものがない場合は最大4km程度、遮るものがある場合も数百m程度の範囲で通信が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 中継局から半径30km程度のサービスエリアを持つ通信システム。 サービスエリア内の端末同士で、長距離の通信が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛星を経由して通信を行うので携帯電話の圏外でも通信が可能。 衛星方向に障害物がない場所で使用可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話が使えない場所でもWi-Fiを多人数で使用可能。 <p>(アンテナ、Wi-Fiルータ等一式)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 映像伝送等データ通信が可能な無線システム。可搬型で、長距離の固定2地点間での通信が可能。 <p>基地局（親機） 移動局（子機）</p> 
1,065台（55台）	179台（10台）	140台（4台）	100台（8台）	11台

※全国の配備台数（令和7年9月末現在）。括弧内は中国管内（広島市内）の配備台数。管内の配備台数で不足がある場合は、総務省及び隣接局等と連携して対応。

貸与対象者	地方公共団体及び災害復旧関係者等
貸与の基準	<p>災害発生時及び災害が発生するおそれがある場合、災害応急対策等に必要な通信手段の確保を図るために地方公共団体等から要請があった場合に貸出し。</p> <p>【事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災現場、避難所と役場等に設置される現地災害対策本部との間の職員の連絡回線 避難者の避難所への誘導等のための職員同士の連絡回線 等
貸与の条件	要申請、無償にて貸出し。貸出期間は原則6か月以内
搬送・返却	<p>搬送は原則、委託業者が実施。</p> <p>返却は貸与時に同封する送り状にて実施。</p>



「災害対策用移動電源車等」の貸出

- 地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、電気通信・放送設備の電力確保を支援するため、地方公共団体や民間事業者からの要請により、**災害対策用移動電源車**、**可搬型発電機**を貸出し。

移動電源車

車両	2tトラックタイプ 1台 (デュトロ(日野自動車)) 【中型電源車】*
発電定格出力	三相 3線式 100kVA ほか
発電定格電圧	三相 200V ほか
燃料	軽油 (※燃料最大積載状態で連続約8時間の稼働が可能)



* 全国の総合通信局に移動電源車が配備されています。
 (中型移動電源車 3台 (中国総合通信局のほか、東海、九州総合通信局)
 小型移動電源車 6台 (近畿総合通信局等 7つの総合通信局)
 → 中型移動電源車は、令和7年度末で配備終了。)

★電源車の発電能力や接続ケーブルの形状等から、電源供給できない場合がありますので、申込みの際に利用方法をご確認ください。

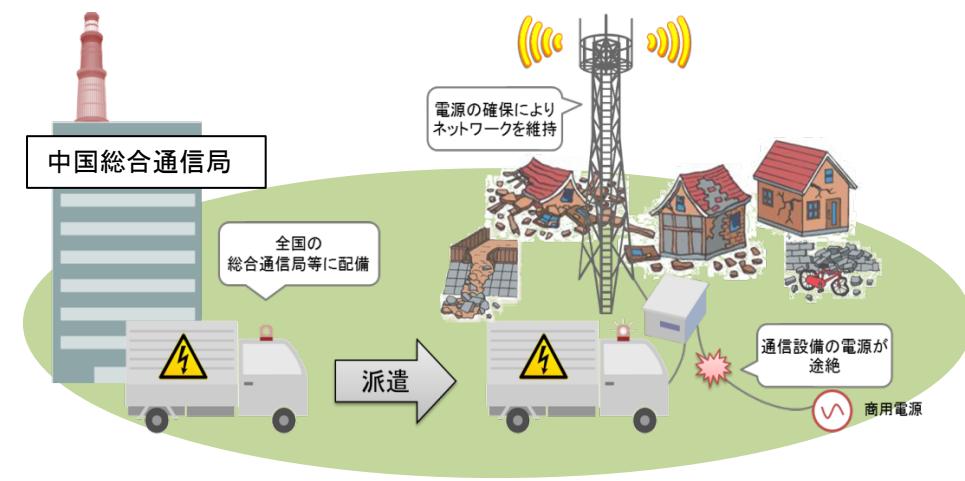
可搬型発電機

LPGエンジン式発電機	100V / 2.2kVA ※10kgのLPガス容器1本で連続約10時間の運転が可能。 (2台配備)
ガソリンエンジン式発電機	100V / 2.8kVA ※外付けガソリンタンク使用で連続約20時間の運転が可能。 (2台配備)



貸出条件等

貸与対象者	地方公共団体、民間事業者
貸与の基準	災害の発生により、重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等であり、 通信、放送の確保を目的に電気通信事業設備又は放送設備の災害応急、復旧対策 を行う地方公共団体等から要請があつた場合に貸出し。
貸与の条件	<ul style="list-style-type: none"> 申請が必要。地方公共団体には無償にて貸出し。(燃料は要負担) (民間事業者に貸し出す際は適正な対価によって貸出し。) 電気主任技術者の選任が必要 (中型移動電源車の場合)。
搬送・返却	総合通信局 (委託業者を含む。) 又は、移動電源車等の貸出しを受ける者が実施。



「災害対策用ICTユニット」の貸出

- 「ICTユニット」は災害時に被災地へ搬入して迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能な通信設備。
- 被災地における必要な通信手段の確保及び支援のため、自治体等からの要請に応じて、貸し出しを実施。

<機器構成>

バッテリー ※



(容量 : 50,000mAh)

ユニット本体

(IP電話用構内交換機、情報処理サーバ)



(PCボードで内蔵)

Wi-Fi アクセス ポイント



ゲートウェイ
(外線と接続用)



重量合計 :
約6.5kg程度

その他 (電源制御回路,ケーブル) ※

※防水ケースに格納

<利用イメージ>

IP電話



FAX



職員（利用者）のスマートフォン



ユニット単独の
庁舎内通話

特徴：
ワンボタンで起動

ICTユニット

被災



移転



課題：通信環境が
不十分（ない）

外部回線を活用
した庁舎間通話



外部拠点
(県災害対策本部 等)

【ICTユニットの特徴】

- アタッシュケースとして持ち運びが容易であり、簡単に利用開始が可能
梱包のバッテリー1本 (50,000mAh) で連続8時間使用可
 - 普段使っている携帯電話番号でICTユニットのWi-Fi通信エリア内 (直径100m) の利用者同士でWi-Fiを介した音声通話・ファイル共有が可能
 - 衛星携帯電話やアナログ電話回線、FTTH等の外部通信路と接続することで、
普段使っている携帯電話番号で遠隔地との音声通話 (着信含む) も可能
- ※) ICTユニットから音声通話用のスマートフォンアプリをダウンロードし、起動することにより、スマートフォンの電話番号をICTユニット内の通信での内線番号として利用可能。

「臨時災害放送局用設備」の貸出

- 地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、災害や避難所情報等を放送するため、地方公共団体等の「臨時災害放送局」開設に必要な放送設備を地方公共団体等の要請に応じて貸出し。
- 平常時から管内地方公共団体とともに「臨時災害放送局を活用した防災訓練」を実施。平成30年7月豪雨においては、地方公共団体が速やかに放送局を開設できるよう、放送設備の設置から無線従事者配置及びMC等、放送局を開設・運用するためのハード・ソフト両面の支援を行い、熊野町、坂町において放送を実施。
- 放送設備は、全国の各総合通信局（総合通信事務所）に配備。要請があり次第、迅速に貸出し対応。

◆ 臨時災害放送局の主な開設条件

- ・ 緊急時やむを得ないと認められるもの。
- ・ 使用できる周波数があること。
- ・ 放送対象地域：災害対策に必要な地域の範囲内であること。
- ・ 放送番組：被災者への支援及び救援活動等の必要範囲内のものであること。

- ※ 臨時災害放送局の開局に当たっては、無線従事者の選任及び臨時災害放送局の開局申請が必要。
- ※ 臨時災害放送設備の貸出先は、地方公共団体。また、災害時の対応であれば、無償で貸出し。



臨時災害放送設備の配備台数

22台(2台)

※全国の配備台数。（ ）内は、中国管内（広島市）の配備台数。

《機器の仕様》

送信部諸元(超短波(FM)送信機)

外形重量	幅504mm 高302mm 奥行655mm 29.5kg
送信可能周波数	76.1～94.9MHz
送信出力	10W～100W
電波型式	F3E 及びF8E(モノラル及びステレオ)
消費電力	300W
空中線系	ダイポールアンテナ、伸縮マスト(1.3m～4.7m)、同軸ケーブル20m、ダミー抵抗(自然空冷式)

音声調整装置諸元

外形重量	幅504mm高302mm奥行654mm 27.5kg
音声ミキサ	(音声リミッタ付き)CDプレーヤー、USBポート、5chミキシング入力(XLR端子)
付属装置	マイクロフォン(スタンド付き)、ヘッドフォン、電源ケーブル(ドラム30m)等

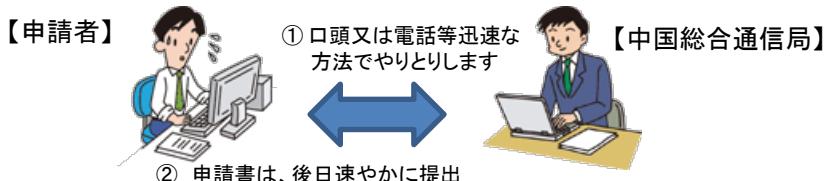
無線局の開設、周波数変更等への機動的対応(手続きの柔軟化)

- 非常災害発生時における重要通信の疎通確保のため、無線局の開設、周波数等の指定事項、無線設備の設置場所等の変更が必要な場合、やむを得ないと認められるものについては、申請者からの口頭、電話連絡等、簡単な申請により柔軟かつ迅速に対応。
- 上記の目的で開設される臨時無線局は、電波利用料を免除。

震災、火災、風水害、暴動その他非常の際、重要通信の疎通の確保を図るために、直ちに無線局の開設や変更が必要な場合



許認可に関する特例措置：無線局の免許、変更等について口頭により、手続が可能。



【手続】

- (1) 申請は、申請者がまず口頭又は電話等迅速な方法で行い、所定の申請書等は後刻可及的速やかに提出することが必要。
- (2) 処分は、口頭又は電話等迅速な方法で行い、所定の処分通知書の交付は所定の申請書等の提出を待って遡及処理。

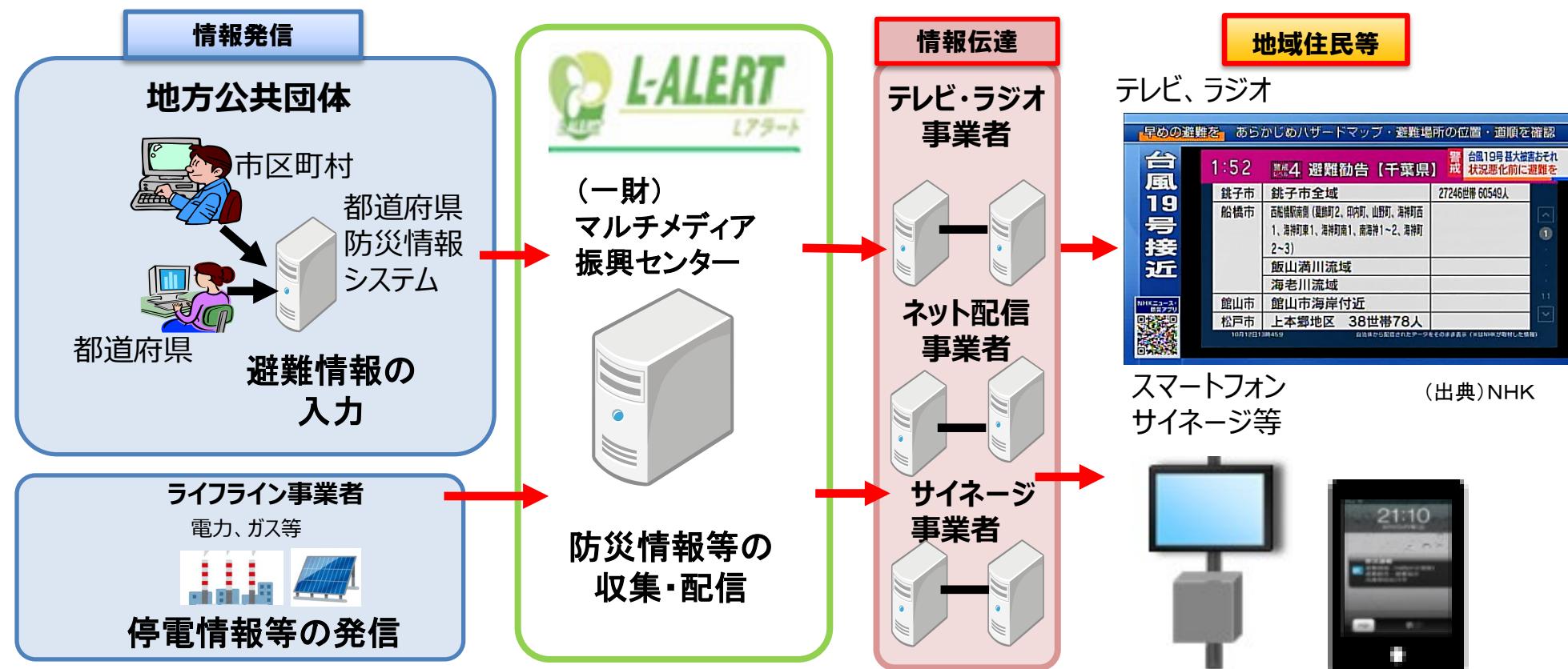
【例】 平成30年 7月豪雨

- ・水没のため、基地局の無線設備・設置場所の変更を許可
- ・携帯電話エントランス回線用固定局を免許
- ・災害対応への応援のため、陸上移動局の移動範囲変更を許可
- ・臨時災害放送局(坂町、熊野町)を免許
- ・災害対応への応援のため、陸上移動局の移動範囲変更を許可

令和元年 台風15号、19号

Lアラートの概要

- 「L(Local)アラート」は、災害発生時に複数の地方公共団体等が発出する避難指示等の災害関連情報等を集約し、放送局、新聞社等の報道機関・メディアに対して一斉・瞬時に配信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤。令和6年度から「内閣府新総合防災情報システム」への連携を開始。
- 地域住民等は、情報伝達者（テレビ・ラジオ事業者、ネット配信事業者等）を介して、防災情報等を取得。
- 運営主体は一般財団法人マルチメディア振興センター（FMMC）。令和8年12月から国による運営に移行予定。
- 総務省は、災害時における迅速かつ効率的な情報伝達を推進する観点から、地方公共団体等に対し、Lアラートの活用促進、普及啓発事業を行っている。



中国管内各県のレアラート特定情報伝達者

	テレビ放送	県域FM/コミュニティFM	CATV	新聞社
鳥取県	山陰放送 日本海テレビジョン放送	FM鳥取 DARAZZコミュニティ放送	中海テレビ放送、鳥取テレトピア 鳥取中央有線放送 日本海ケーブルネットワーク 伯耆町有線テレビジョン放送	新日本海新聞社
島根県	山陰中央テレビジョン放送	エフエム山陰 エフエムいづも	出雲ケーブルビジョン、山陰ケーブルビジョン 石見銀山テレビ放送、雲南市・飯南町事務組合 石見ケーブルビジョン、ひらたCATV 西ノ島町（西ノ島チャンネル） 邑南町（おおなんCATV）	山陰中央新報社
岡山県	岡山放送 RSK山陽放送 テレビせとうち	岡山エフエム放送 エフエムくらしき 笠岡放送（エフエムゆめウェーブ） 岡山シティエフエム	吉備ケーブルテレビ、笠岡放送、井原放送 倉敷ケーブルテレビ、玉島テレビ放送 美作市（美作市ケーブルテレビ） 岡山ネットワーク、矢掛放送、テレビ津山 公益財団法人真庭エスパス文化振興財団 鏡野町（鏡野町有線テレビ） 美咲町（みさきネット）	山陽新聞社
広島県	中国放送 テレビ新広島 広島テレビ放送 広島ホームテレビ	広島エフエム放送、FMはつかいち FM東広島、尾道エフエム放送 中国コミュニケーションネットワーク エフエムふくやま、FMみはら	ケーブル・ジョイ、三原テレビ放送 たけはらケーブルネットワーク ちゅピCOM、ちゅピCOMおのみち 東広島ケーブルメディア、三次ケーブルビジョン、 世羅町（せらケーブルねっと）	中国新聞社
山口県	テレビ山口 山口朝日放送 山口放送	エフエム山口、エフエムきらら エフエム萩、ぷらざFM コミュニティエフエム下関 エフエム周南、FMながと FM山陽小野田	アイ・キャン、ケーブルネット下関 シティーケーブル周南、Kビジョン 萩テレビ、山口ケーブルビジョン 美祢市（美祢市有線テレビ放送センター） 周防ケーブルネット	宇部日報社 みなと山口合同新聞社
加入団体数	13	23	42	6

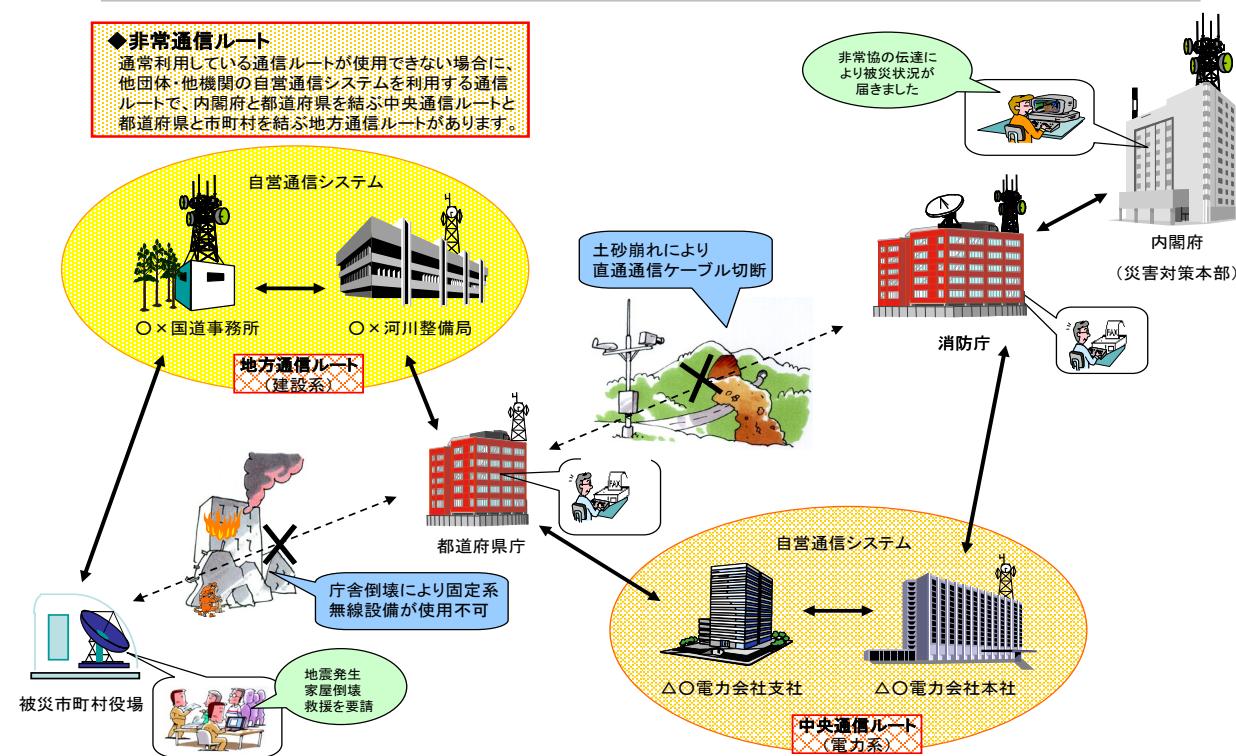
中国地方非常通信協議会の概要

- 「非常通信協議会」は、地震、台風、洪水、雪害、火災、暴動その他の非常事態が発生した場合に、人命救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために必要な非常通信の円滑な運用を図ることを目的に昭和26年に設立。「中国地方非常通信協議会」は「中央非常通信協議会」の地方組織として、昭和27年4月に設立。
 - 現在、中国管内の国機関、**地方公共団体**、電気通信事業者、放送事業者、電気・ガス・鉄道等の公益事業者、その他**防災関係機関**、**自宮通信網**を有する事業者等の293機関で構成。
(*昭和40年6月の電波法改正により、総務省を中心となり国、地方公共団体、電気通信事業者等の防災関係機関で構成する協議機関として位置付けられた。)

非常通信ルートのイメージ

◆非常通信儿

通常利用している通信ルートが使用できない場合に、他団体・他機関の自営通信システムを利用する通信ルートで、内閣府と都道府県を結ぶ中央通信ルートと都道府県と市町村を結ぶ地方通信ルートがあります。



〈中国地方非常通信協議会〉

- 会長
中国総合通信局長
 - 幹事
国、各県、電気通信事業者等からの16名
 - 構成員
293機関（令和7年9月末現在）
 - 事務局
中国総合通信局防災対策推進室
 - 活動内容
 - ・ 非常通信ルートの策定
 - ・ 非常通信訓練の実施
 - ・ 非常通信体制の総点検の実施
 - ・ セミナー等の開催

第9章 参考情報

中国総合通信局の概要(組織・業務)

令和7年4月1日現在

部署		電話番号	主な業務
総務部	総務課	082-222-3302	庶務、人事、情報通信行政の総合調整
	財務課	082-222-3351	会計・電波利用料徴収事務の総合調整
	企画課	082-222-3445	局の総合的な施策の企画、広報、情報公開
	(信書便監理室)	082-222-3400	信書便事業に関する事項
情報通信部	電気通信事業課	082-222-3375	電気通信事業に関する事項、電気通信サービスに関する相談
	情報通信連携推進課	082-222-3408	産学官民の連携施策の推進、情報通信分野の研究開発支援、コンテンツ流通の促進等
	情報通信振興課	082-222-3322	地域情報化政策の推進
放送部	放送課	082-222-3382	放送関係の無線局の許認可、放送業の発達に関する事項
		082-222-3383	テレビ・ラジオの受信障害に関する相談
	有線放送課	082-222-3387	ケーブルテレビ、有線ラジオ、共同受信施設の登録・届出等、有線放送業の発達に関する事項
無線通信部	電波利用企画課	082-222-3355	地域の電波有効利用の促進（調査検討を含む）、周波数管理及び電波の利用状況調査に関する事項
	航空海上課	082-222-3342	航空、海上、漁業関係の無線局の許認可、無線従事者に関する事項
	陸上課	082-222-3362	陸上関係の無線局の許認可、無線システム普及支援事業に関する事項
電波監理部	電波利用環境課	082-222-3311	混信・妨害、電波利用環境の相談、登録検査等事業者の登録・監督に関する事項、高周波利用設備の許可
	監視調査課	082-222-3327	電波の監視、不法無線局対策、電波の発射状況調査
総合通信相談所		082-222-3314	情報通信行政全般に関する相談
防災対策推進室		082-222-3371	情報通信技術を活用した防災及び減災のための施策の推進
サイバーセキュリティ室		082-222-3408	サイバーセキュリティの確保のための施策の推進
コンテンツ適正製作取引調査室		082-222-3382	放送コンテンツ製作取引適正化の推進

中国総合通信局の概要(沿革)

昭和10年 (1935年)	2月6日	通信省広島通信局（現広島市中区東白島町（日本郵便(株)中国支社））監督課に無線係が設置され、電波の業務管理の事務を行う。
昭和22年 (1947年)	7月1日	米子市に電波観測所を新設し、電波の規正監視事務を行う。
昭和24年 (1949年)	6月1日	電気通信省の設置に伴い、その外局である電波庁の地方機関として中国電波管理局（本局）が設置され、米子電波監視局・尾道出張所・下関出張所を置く。
昭和25年 (1950年)	4月21日	本局は、宇品庁舎へ移転する。
	6月1日	電波監理委員会の設置に伴い、電波監理総局の地方機関としての中国電波監理局となり、米子電波監視局・尾道出張所・下関出張所を置く。
昭和27年 (1952年)	8月1日	電波監理委員会が廃止され、電波監理総局は郵政省の内局として電波監理局となり、当局は、郵政省電波監理局の地方機関となる。
昭和40年 (1965年)	4月21日	本局は、宇品から東白島町の新庁舎（現在地）へ移転する。
昭和51年 (1976年)	3月31日	監視部監視第二課監視係（米子市）を廃止する。
昭和60年 (1985年)	4月1日	郵政省組織令の改正により、中国電気通信監理局へ名称を変更する。
平成13年 (2001年)	1月6日	中央省庁等の再編による総務省の設置に伴い、中国総合通信局へ名称を変更する。
平成17年 (2005年)	3月31日	尾道出張所を廃止する。
	4月1日	企画広報室及び電波利用環境課を新設する。
平成19年 (2007年)	3月31日	下関出張所を廃止する。
	4月1日	情報通信部に情報通信連携推進課を新設する。
平成24年 (2012年)	8月1日	防災対策推進室を置く。
平成27年 (2015年)	3月30日	庁舎の耐震工事が完了する。
平成30年 (2018年)	8月1日	サイバーセキュリティ室を置く。
令和5年 (2023年)	4月1日	総務部の総務課企画広報室を廃止し企画課を新設する。企画課に信書便監理室を置く。 電波監理部の監視課、調査課を統合し監視調査課を新設する。 総括調整官及び信書便監理官を廃止し総合通信調整官を置く。
令和6年 (2024年)	7月1日	コンテンツ適正製作取引調査室を置く。

(中国総合通信局へのアクセス)

所在地

〒730-8795 広島県広島市中区東白島町19-36

アクセス

広島駅から

広島電鉄電車利用：1号線広島港行き、2号線広電宮島口行き、6号線江波行きのいずれかで「八丁堀」電停下車、白島線へ乗換「家庭裁判所前」電停下車 徒歩 約3分

タクシー利用：約10分

徒歩：約25分

新白島駅から

徒歩：約10分

紙屋町から

広島電鉄バス利用：牛田早稲田団地行き「広島はくしま病院」バス停下車 徒歩 約3分

アストラムライン利用：「城北駅」下車 徒歩 約7分

タクシー利用：約10分

徒歩：約15分

インターネット

WEBサイト

<https://www.soumu.go.jp/sotsu/chugoku/>

X (旧twitter)

https://x.com/Cbt_News

facebook

<https://www.facebook.com/Cbt.News>

